

第5次神戸市基本計画

神戸 2015 ビジョン



The future of Kobe

「くらし・経済の向上」と
「新たな価値・魅力の創出」をめざす
5年間の計画



平成 23 年 2 月

 神戸市

策定にあたって

この「神戸 2015 ビジョン」は、2025 年（平成 37 年）に向けた長期的な神戸づくりの方向性を示す「神戸づくりの指針」の最初の5年間の具体的な実行計画として策定いたしました。策定にあたっては、各分野で活躍されている市民や学識経験者などにご参加いただいた「神戸市総合基本計画審議会」が中心となり原案の作成を行ったほか、さまざまな協働と参画の手法により、市民の皆様の意見を反映しながら進めてまいりました。

阪神・淡路大震災による未曾有^{みぞう}の被害を受けた 1995 年に、本市では「神戸市復興計画」「第4次神戸市基本計画」を策定し、震災からの速やかな復興と、21 世紀という新たな時代にふさわしい都市づくりを進めてきました。さらに震災から 10 年が経過した 2005 年には、それまでの復興の歩みをふまえて、「神戸 2010 ビジョン」を策定し、「豊かさ創造都市」の実現をめざしてまいりました。「神戸 2010 ビジョン」については概ね目標を達成できましたが、少子・超高齢化の急速な進行や、激しい国際競争など、神戸をとりまく社会経済状況は一層厳しさを増しています。

こうした中、この「神戸 2015 ビジョン」では、「くらし・経済の向上」と「新たな価値・魅力の創出」という2つの大きな目標を掲げ、その実現のために必要な事業について、新たな取り組みや拡充する取り組みを中心に、「選択と集中」により「重点施策」として位置づけ、あわせて具体的な目標やスケジュールを設定しています。そして、時代の変化に柔軟に対応した機動的な運用を行いつつ、毎年度 PDCA サイクルによる検証・評価や、それに基づく改善・改革を進め、その実現を図ってまいります。

さらに本ビジョンでは、すべての重点施策にわたって、市民・大学等・事業者・行政の各主体の役割を明確に位置づけています。これからの神戸づくりでは、これらの各主体が目標を共有し、一層の協働と参画を進めることが不可欠です。「神戸づくりの指針」において掲げた、「ひと」を「たから」として新たな豊かさをともに創造する“協創”^{きょうぞう}の理念のもと、本ビジョンを必ずやり遂げ、明日の神戸をよりよいものにしていきましょう。

平成 23 年 2 月



神戸市長

矢田 立 郎

目次

はじめに 「神戸 2015 ビジョン」の基本的考え方 1

- 1 計画策定の趣旨
- 2 「神戸 2010 ビジョン」での経験や成果等を踏まえた計画策定
- 3 計画の背景
- 4 計画の目標
- 5 計画策定の基本方針
(全体概念図)

重点施策 9

くらし

テーマ1 くらしをまもる	10
(1) 安心できる地域生活の実現	11
(2) 新たなつながりによる支えあいの推進	16
(3) 働く場の確保	18
(4) 障がい者の自立と社会参画の推進	20
(5) 市民の主体的な健康づくりの推進	23
テーマ2 いのちをまもる	26
(1) 防災機能の強化	27
(2) 震災の教訓の継承・発信	30
(3) 救急医療体制・健康危機管理の充実	33
(4) 自殺対策の推進	36

経済

テーマ3 新たな活力を生み出す	38
(1) 成長分野の企業集積の促進	39
(2) 新たな分野への挑戦支援	42
(3) 阪神港国際コンテナ戦略港湾の機能強化	44
(4) 神戸空港の機能強化	46
(5) 道路ネットワークの充実	48
テーマ4 産業を活性化する	50
(1) ものづくりを核とした「売っていく仕組み」の支援	51
(2) ものづくりの技術向上・人材育成支援	54
(3) 農水産業の活性化	57
(4) 商店街・小売市場の活性化	59

ひと

テーマ5 多様な市民が活躍する	61
(1) ユニバーサルデザイン(UD)の推進	62
(2) 多様な人が活躍できる土壌づくり	65
(3) 文化芸術を活かしたまちづくりの推進	69
(4) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興	72
テーマ6 次世代市民を育む	74
(1) 妊娠・出産・育児への支援	76
(2) 保育の充実	78
(3) 豊かなこころの育成	81
(4) 地域が一体となった子育て・教育の支援	84
(5) 学校教育の充実	87
(6) 障がいのある子どもへの療育・教育の充実	91
(7) 児童虐待防止対策の充実	93

支える基盤

テーマ7 安全・安心の基盤を築く	95
(1) 耐震化の推進	96
(2) 密集市街地の再生	99
(3) 浸水に強いまちづくり	101
(4) 公共施設の長寿命化・計画的更新の推進	103
テーマ8 持続可能なまちをつくる	106
(1) 六甲山の緑の保全・育成	108
(2) 豊かな自然を活かした水と緑にあふれるまちづくり	112
(3) 交通環境の向上及び地域拠点の機能強化	116
(4) 低炭素都市づくりの推進	119
(5) ごみの減量・資源化など環境にやさしい地域づくり	125

支える仕組み

テーマ9 人と人とのつながりを深める	128
(1) 地域活動の活性化	129
(2) 社会的企業の育成	132
テーマ10 行政の「つながる力」を高める	134
(1) 市民に身近な行政の推進	135
(2) 都市間連携の強化	137

創造

テーマ11 創造性を高め発揮する	140
(1) 「デザイン都市」の実現に向けた人材の集積・活躍	141
(2) 知の創造拠点づくり	144
テーマ12 まちの魅力を高め発信する	148
(1) 魅力あるまちなみや景観づくり	149
(2) 観光交流の推進	151
(3) 都心・ウォーターフロントの魅力向上	154
(4) 兵庫運河～新長田周辺の魅力向上	158

むすび 「神戸 2015 ビジョン」の実現に向けて 161

参考 各区計画の概要 162

付属資料 165

はじめに
「神戸 2015 ビジョン」の基本的考え方

1.計画策定の趣旨

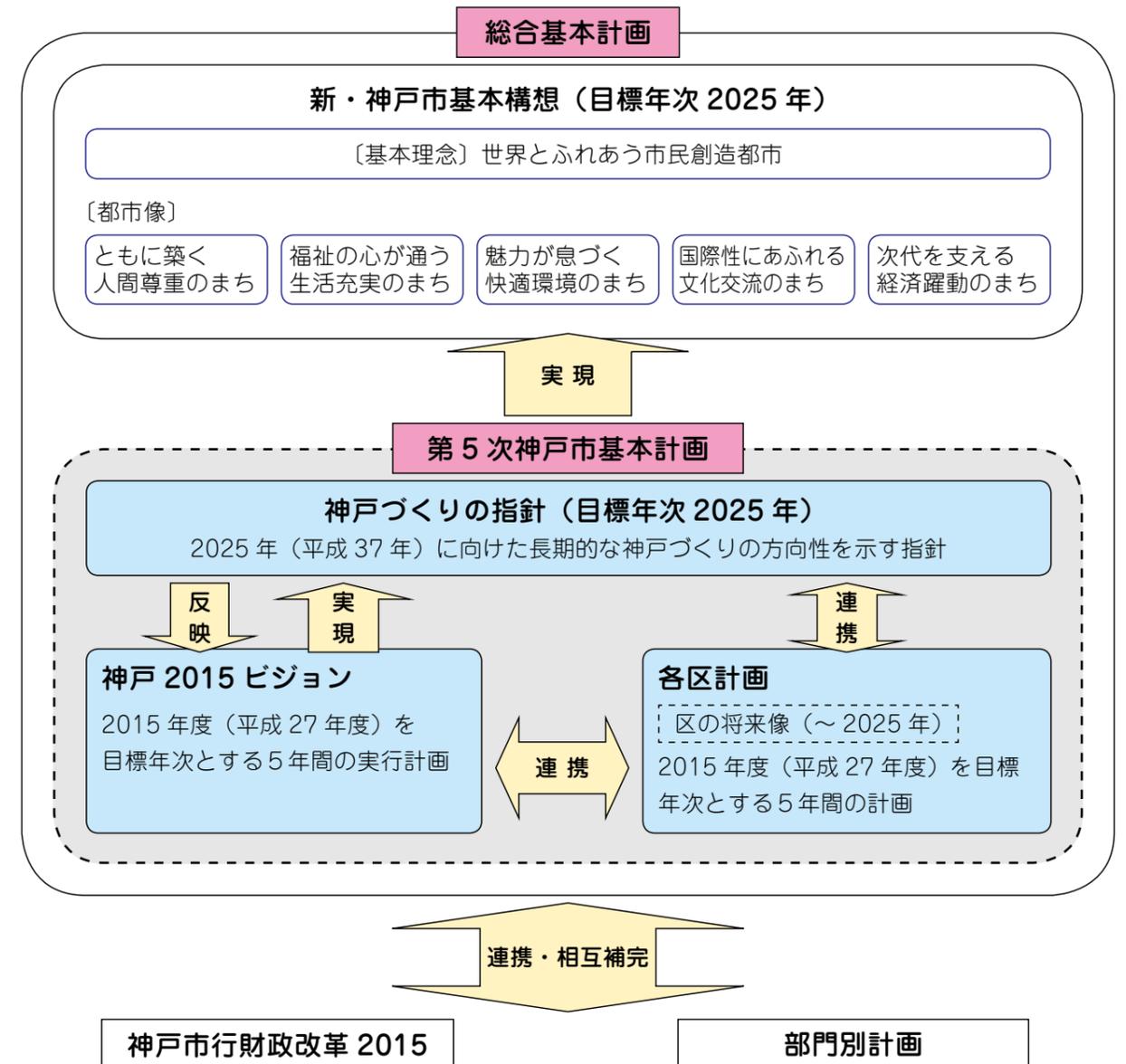
第5次神戸市基本計画は、「神戸づくりの指針」、「神戸2015ビジョン」、「各区計画」の3つの計画から構成される。

「神戸づくりの指針」は、「新・神戸市基本構想」に描かれた都市像の実現をめざし、構想の目標年次である2025年に向けたまちづくりの基本的な考え方を示すものとして策定されたものであり、神戸づくりの長期的な方向性を示す指針である。

そして、「神戸2015ビジョン」は、「神戸づくりの指針」を受け、2011年度から2015年度までの5年間で取り組む市の施策のうち、社会経済情勢をふまえ、これまでにない新しい取り組みや、これまで以上にさらに拡充する取り組みを中心とした具体的な実行計画として策定するものである。

本市では今後5年間、「神戸2015ビジョン」、及び各区の区民まちづくり会議が中心となって策定した「各区計画」を、市民・大学等（大学・短期大学・高等専門学校や研究機関）・事業者と行政の協働により推進する。

<計画概念図>



2. 「神戸2010ビジョン」での経験や成果等を踏まえた計画策定

本市では、2003年度の「復興の総括・検証」の提言を踏まえて、震災と復興過程の経験や教訓を活かした実行計画として、2005年6月に「神戸2010ビジョン」を策定し、5年間にわたって市民などとの協働による取り組みを進め、その実現をめざしてきた。またその中では、計画を立て（Plan）、実行し（Do）、その評価に基づいて（Check）、改善を行う（Action）工程を継続的に実行していく「PDCAサイクル」による進行管理を毎年度行いながら、計画の着実な推進を図ってきた。

「神戸2010ビジョン」では、計画期間の最終年度に実施された検証・評価において、「概ね達成される見込み」と総括されたが、一方で、残された課題も明示されている。また、社会経済情勢の変動が激しい昨今、市政を取り巻く新たな課題も出てきている。

「神戸2015ビジョン」においては、「神戸2010ビジョン」での経験や成果等を十分にふまえて、これらの課題に着実かつ機動的に対応する。

3. 計画の背景

「神戸づくりの指針」では、現在のわたしたちを取り巻く様々な社会経済情勢のうち、2011～2025年度の計画期間において、特に将来のまちづくりに大きくかかわってくる社会潮流として、次の4つを挙げた。

- ① 少子・超高齢化の進行
- ② グローバル化する社会・経済
- ③ 地球温暖化防止への取り組み
- ④ 地域主権改革の取り組みと指定都市の課題

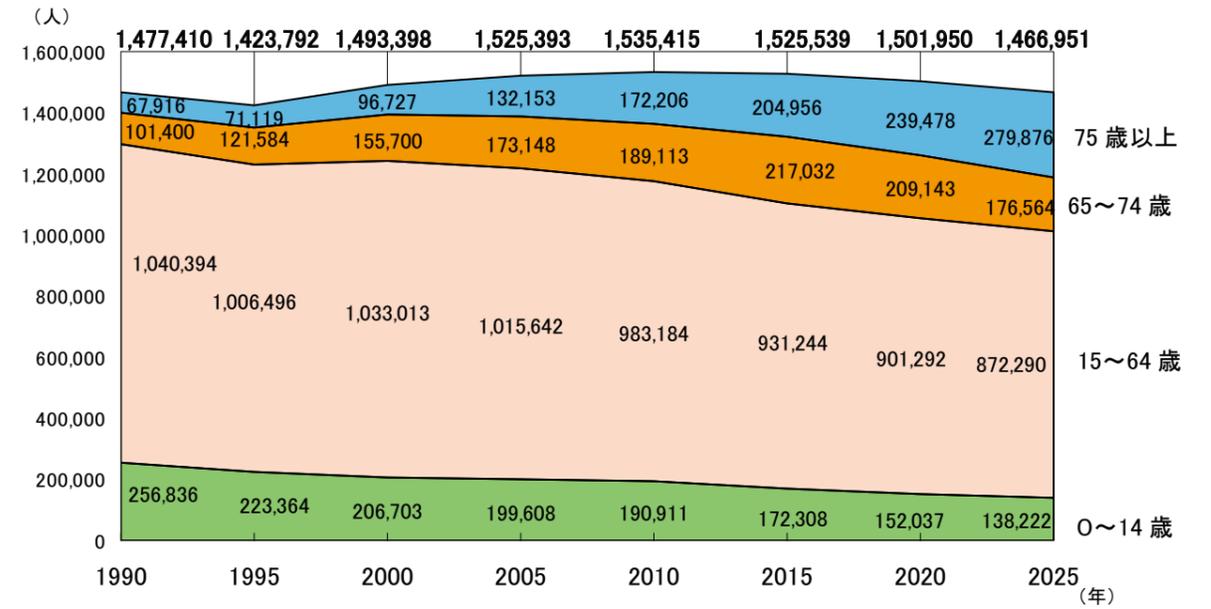
これらのうち「神戸2015ビジョン」の計画期間である今後5年間（2011～2015年度）においては、市民生活へのより直接的な影響と言う観点からは、特に「①少子・超高齢化の進行」、「②グローバル化する社会・経済」の影響が極めて大きいものと思われる。

少子・超高齢化に関しては、震災による減少時を除くと今後5年間は初めて市内人口が減少に転じることが予想される転換期にあたる。生産活動の主たる担い手である生産年齢人口が減少し、高齢者層が増加するという人口構造の変化は、地域の生産・消費活動の停滞や医療・介護費の負担増など、まちの活性化や本市財政に少なからず影響を与えることが予想される。

こうした状況下で神戸の活力を維持・向上するためには、都市の魅力を高め産業を活性化する取り組みや、子育てしやすい環境の整備などを総合的に行うことで、人口の社会的・自然的増加を促す必要がある。

また、世帯人員の減少・家族機能の変容、地域社会のつながりの希薄化なども大きな課題であり、多世代家族などの応援や地域コミュニティの活性化など、家族や地域の課題を克服するための取り組みを行っていく必要がある。

資料 人口推計（神戸市）
国立社会保障・人口問題研究所による推計（中位推計）における人口及び年齢階層別人口



【出典】2005年までは国勢調査、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値（中位推計）。
2005年までの全市人口には年齢不詳を含むため、内訳の合計と一致しない。

また経済の面でも、グローバル化が急速に進む中、中国をはじめとする新興国の急激な台頭により世界経済の構図は大きく変化しつつある。さらに米国のサブプライムローン問題に端を発する金融危機やギリシャなど欧州諸国の財政問題など、日本経済を取り巻く国際的な環境は不安定さを増しており、市民生活がこれからも様々な課題に直面することが懸念される。またグローバル化による世界的な価格競争は、企業業績の悪化を招いている面などもあり、雇用の削減・縮小による失業の発生や、労働の対価である賃金が世界的な規模で低い水準に取れんするなどの事態につながっている。

これからの神戸づくりにおいては、雇用問題・貧困問題などの不安を解消する取り組みを進めるとともに、グローバル化によって活発になった人・物・資金・情報の世界的な動きをチャンスととらえて多様な人材を集積するなど、神戸の経済の活性化とくらしの安定化につなげていく取り組みを進める必要がある。

4. 計画の目標

こうした背景をふまえ、「神戸2015ビジョン」では「くらし・経済の向上」と「新たな価値・魅力の創出」の2つを目標として掲げた。

今後5年間の最優先の課題としては、まず福祉や医療、雇用対策など様々な施策の連携により市民のいのちやくらしを守るとともに、市民のくらしを支える経済をこれまで以上に元気にすることであり、そのためには多様な人材が能力を発揮して活躍するまちを築いていく必要がある。

そして社会経済情勢の変化に対応し、都市間競争に負けない選ばれる都市であり続けるため、これまで培ってきた都市の魅力と人の創造性を活かし、新たな価値と魅力を創出する“デザインの力”による神戸づくりを推進する。

この取り組みを継続していくことで、神戸にしかない新しい魅力と活力を創り出していく。そして、「神戸づくりの指針」において神戸のめざす都市像として示した「新しい価値を生み出す創造都市（デザイン都市）」の実現を図る。

5. 計画策定の基本方針

(1) 選択と集中による重点化

上述の「目標」を達成するために、この「神戸2015ビジョン」では、限られた資源の効果的な活用を図る「選択と集中」の観点から、市民のいのちやくらしを守り、将来の神戸の成長・発展につなげていくうえで、5年間で特に注力すべき施策を「重点施策」として位置づけ、さらにその実現のための取り組みを、新規・拡充事業を中心とした具体的な事業レベルで絞り込んで掲げている。

もちろんここに書かれた事業は今後5年間に行うすべてのことではなく、神戸の風土（自然・歴史・文化）を前提に、治山治水などの基礎的・基本的かつ重要な事業を行政として着実にやっていくことが大前提となる。

(2) 協働と参画による取り組みの明確化

本計画では、それぞれの重点施策ごとに、市民・大学等・事業者と行政の役割について定めている。この計画は、それぞれの主体が役割を果たすことによって初めて実現できるものであり、市内においても組織の枠を越えた横断的な取り組みが強く求められるものである。

(3) 目標・スケジュールの明確化と着実な進行管理

本計画に掲げた具体的な事業ごとに、今後5年間でのそれぞれの目標・スケジュールを明確にしている。

この計画の進行状況については、「神戸2010ビジョン」の成果をふまえ、毎年度、検証評価を行い、その結果を施策のさらなる充実に活かして目標達成につなげていく。計画の内容も、時代の変化に応じ、計画期間中においても機動的かつ柔軟に見直していく。

(4) 他の計画との連携

厳しさを増す財政状況をふまえ、計画の実効性を担保するため、本計画と同時期に策定し、目標年次を一にする「神戸市行財政改革2015（計画期間：2011～2015年度）」との一定の連関性を確保するとともに、国の財政制度の変更等についても留意する。

また本計画は、各部局で策定される部門別計画と相互に補完・連携を図る関係にある。各分野の施策については部門別計画においても、本計画との補完・連携関係をふまえて着実な進行管理を行うこととする。

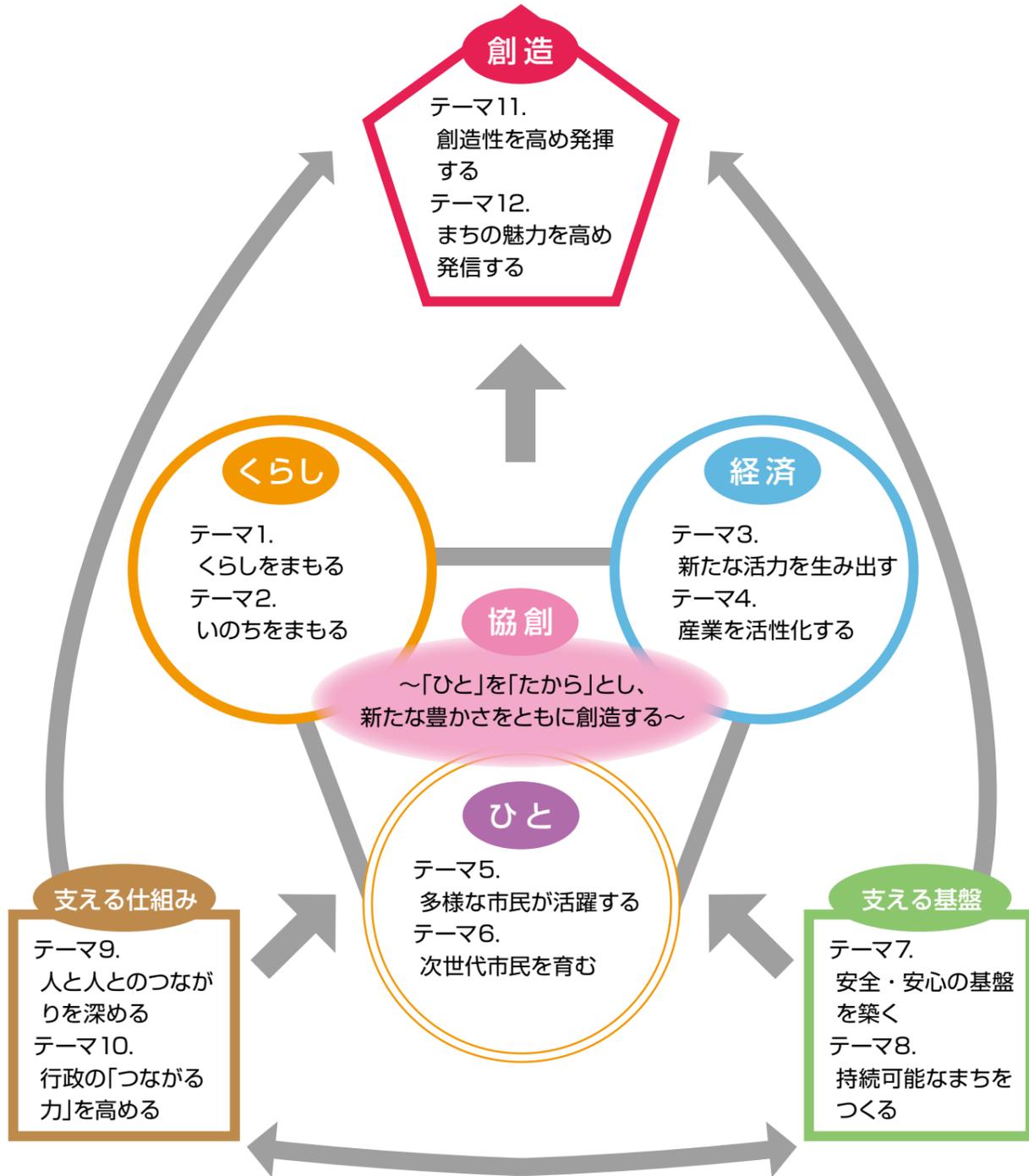
【部門別計画】

計画名称	所管局	計画期間（予定含む）
神戸市国際化推進大綱	市長室	2011年度～2015年度
神戸市地域防災計画 - 防災事業計画 - 安全都市づくり推進計画	危機管理室	2011年度～2015年度
「デザイン都市・神戸」を推進するための基本的方針	企画調整局	2007年12月～
「港都神戸」ランドデザイン（都心・ウォーターフロントの将来構想）	企画調整局	2011年度～
神戸健康科学（ライフサイエンス）振興ビジョン	企画調整局	2006年度～
こうべICT行動計画2015	企画調整局	2011年度～2015年度
第2次神戸市消費者基本計画	市民参画推進局	2011年度～2015年度
神戸市男女共同参画計画（第3次）	市民参画推進局	2011年度～2015年度
神戸市配偶者等暴力（DV）対策基本計画（第2次）	市民参画推進局	2011年度～2015年度
第6次神戸市青少年育成中期計画	市民参画推進局	2011年度～2015年度
第9次神戸市交通安全計画	市民参画推進局	2011年度～2015年度
“こうべ”の市民福祉総合計画2015	保健福祉局	2011年度～2015年度
神戸市高齢者保健福祉計画2015	保健福祉局	2011年度～2015年度
第5期神戸市介護保険事業計画	保健福祉局	2012年度～2014年度
神戸市障がい者保健福祉計画2015	保健福祉局	2011年度～2015年度
第3期障害福祉計画（仮称）	保健福祉局	2012年度～2014年度
神戸市次世代育成支援対策推進計画（後期計画）	保健福祉局	2010年度～2015年度
神戸市バリアフリー基本構想	保健福祉局	2012年度～2020年度（予定）
新・健康こうべ21	保健福祉局	2001年度～2012年度
神戸いのち大切プラン	保健福祉局	2011年度～2016年度
神戸市食育推進計画（第2次）	保健福祉局	2011年度～2015年度
第2次神戸市人権教育・啓発に関する基本計画	保健福祉局	2011年度～2015年度
神戸市環境基本計画	環境局	2011年度～2020年度
神戸市一般廃棄物処理基本計画	環境局	2011年度～2020年度
神戸市地球温暖化防止実行計画	環境局	2011年度～2020年度
生物多様性 神戸プラン2020	環境局	2011年度～2020年度
神戸市中小企業活性化プログラム	産業振興局	2011年度～2015年度
こうべ農漁業ビジョン2015	産業振興局	2011年度～2015年度
神戸観光プラン	産業振興局	2011年度～2015年度
（仮称）みちづくり計画	建設局	2011年度～2025年度
橋梁長寿命化修繕計画	建設局	2008年度～（概ね50年）
（仮称）自転車走行空間整備計画	建設局	2012年度～
グリーンコウベ21プラン（神戸市緑の基本計画）	建設局	2000年度～2025年度
六甲山森林整備戦略	建設局	2011年度～未定
公園施設長寿命化計画	建設局	2011年度～2025年度（予定）
神戸市下水道長期計画基本構想	建設局	1996年度～2025年度
こうべアクアプラン2015（仮称）	建設局	2011年度～2015年度
神戸市都市計画マスタープラン	都市計画総局	2011年度～2025年度
神戸らしい景観づくりの指針（仮称）	都市計画総局	2012年度～
神戸市住生活基本計画	都市計画総局	2011年度～2020年度
神戸市耐震改修促進計画	都市計画総局	2007年度～2015年度
神戸市都市景観形成基本計画	都市計画総局	1982年度～
神戸市建築物安全安心実施計画（第3次）	都市計画総局	2009年度～2013年度
神戸市総合交通計画	都市計画総局	2013年度～2025年度
みなと神戸ーいきいきプラン	みなと総局	2004年度～（概ね10年後）
神戸港港湾計画	みなと総局	2005年度～2010年代半ば頃
神戸市消防基本計画	消防局	2011年度～2025年度
神戸水道ビジョン2017	水道局	2008年度～2017年度
水の基本計画（仮称）	水道局	2011年度～
神戸市水道施設耐震化基本計画	水道局	1995年度～
神戸市営交通事業 経営計画2015	交通局	2011年度～2015年度
神戸市教育振興基本計画	教育委員会	2009年度～2013年度
こうべっ子 健康・体力向上プラン	教育委員会	2010年度～2013年度

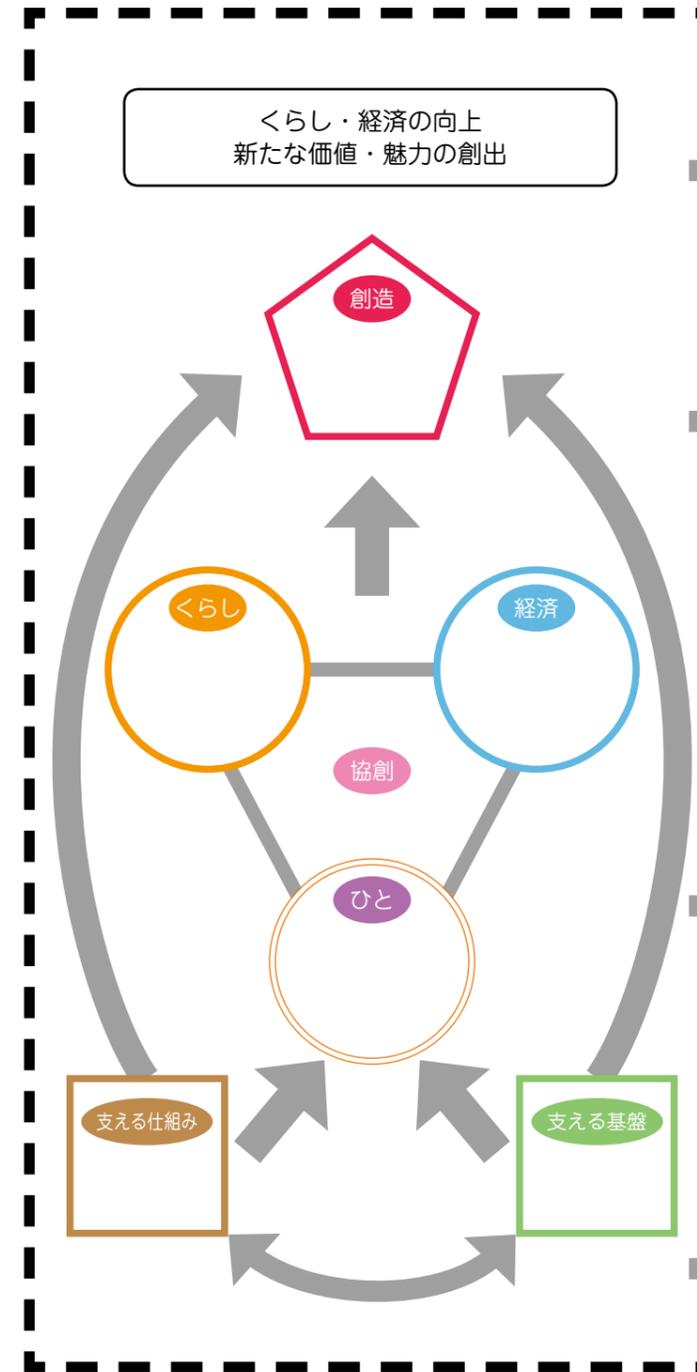
全体概念図

目標

くらし・経済の向上
新たな価値・魅力の創出



<全体概念図の説明>



急速な少子・超高齢化やグローバル化が進展する中、市民の生活が不安定に陥ることがないように「くらし・経済を向上させること」、そして将来の神戸の発展のため、「新たな価値・魅力を創出すること」を、5年間の目標として設定している。
この目標実現に向けた取り組みを通じて「新しい価値を生み出す創造都市（デザイン都市）」の実現を図る。

激しい都市間競争の中で今後の神戸が発展を続けるためには、「創造性」を高め発揮することが不可欠である。
創造的な活動を担う人材の集積と活躍、そして創造の源となるまちの魅力の向上・発信を位置づける。

神戸づくりの指針において、「ひと」を「たから」とし、新たな豊かさをともに創造することを「協創」の理念として打ち出している。
神戸2015ビジョンにおいても「ひと」を中心に据え、雇用などを通じて多様な人が能力を発揮できる社会をめざす。そのためには、福祉や雇用などの充実を図る「くらし」と、産業を元気にする「経済」が「ひと」を支える車の両輪となる。

「ひと」が活躍し、神戸2015ビジョンの目標（くらし・経済の向上、新たな価値・魅力の創出）を実現するうえで、必要となる仕組みづくりである。
「支える基盤」においては、まちの安全や環境など市民がくらししていく上で守るべき最も基本になる部分を位置づける。
「支える仕組み」においては、地域コミュニティとの協働や都市間連携などを位置づける。

神戸が持つ独自の地勢的条件や自然などを前提に、行政として着実に実施していくべき基礎的・基本的かつ重要な事業は数多くある。
この神戸2015ビジョンは、こうした土台となる事業を着実にやっていくことを前提としたうえで、特に今後5年間、課題の解決のために取り組んでいくべき新規・拡充事業を位置づけるものである。

重点施策

テーマ1 暮らしをまもる

急速な少子・超高齢化や、グローバル化に伴う就労環境の変化などを克服し、すべての人がくらしの基盤を安定させるため、福祉のセーフティネットや医療、住まい等の充実、働く場の確保などの様々な取り組みを推進し、相互の連関を図る。

2015年の神戸

- ・「地域福祉ネットワーク（仮称）」の活動等を通じて、多様な関係機関・関係者の分野を越えた地域福祉の重層的ネットワークが構築されることで、複合的な課題を抱えた市民が適切なサービスを受けられる取り組みが進んでいます。
- ・市民が地域福祉センターなどの身近な場所で必要な福祉情報を得られ、軽度な困りごとについて助け合い、また多様な機関が連携して途切れずに専門的支援を行う「ワンストップサービス機能」の構築が進んでいます。
- ・2010年度～13年度の4年間で2万人雇用を達成し、続く2年間でさらなる雇用創出を続けています。
- ・障がい者^{*}の支援体制については、発達障害者相談窓口が4か所から14か所に、就労推進センターが4か所から6か所にそれぞれ拡充され、就労支援ネットワークについても一層強化されています。

（※本計画では、法令・施設名等の固有名詞を除き「障がい」の表記を用います。）

重点施策	事業内容
(1) 安心できる地域生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域福祉の支援者間の重層的ネットワークと連携機能の強化 ② ワンストップサービス機能の構築 ③ 地域との協働による見守りシステムの充実 ④ 一人ぐらしの高齢者等の権利擁護事業の拡充 ⑤ 女性に対する暴力の根絶推進 ⑥ 住宅セーフティネットの構築 ⑦ 消費者問題への対応強化
(2) 新たなつながりによる支えあいの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① ちょっとボランティア運動の推進 ② NPO や社会的企業などによる支えあい
(3) 働く場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ① 2万人雇用の創出 ② 就業の促進（神戸ワーク・ネットワーク）
(4) 障がい者の自立と社会参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 障がい者の相談支援体制の充実 ② 施設や精神科病院から地域生活への移行、定着支援 ③ 障がい者就労支援の充実
(5) 市民の主体的な健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康診査やがんなどの各種検診の受診率向上 ② 受動喫煙防止対策の推進 ③ 「健康を楽しむまちづくり」の推進における神戸医療産業都市構想の成果の活用

重点施策[1] 安心できる地域生活の実現

概要

急速な高齢化の進展などに伴い、一人ぐらしの高齢者をはじめとする介護や支援を必要とする人が増加している一方で、コミュニティの希薄化により地域での見守りが困難になっている。また複合的な課題を抱える市民が、制度の細分化・専門化による連携の隙間により、必要な情報やサービスを受けない状態が生じている。さらに配偶者等からの暴力（DV）や高齢者等を対象とした消費者被害など、生活を脅かす問題が発生しているほか、安心して住まえる良質な住宅の確保も課題となっている。

市民一人ひとりが抱える福祉課題に対して発見～相談～サービス提供段階で“途切れない”きめ細かい支援の仕組みや、地域でお互いに見守り支え合う仕組み、権利を擁護する仕組みなどを構築することにより、全ての市民が住み慣れた地域の中で安心して生活できる環境を整備する。

事業内容

① 地域福祉の支援者間の重層的ネットワークと連携機能の強化 【保健福祉局】

複合的な課題等を抱える市民を、適切なサービスに円滑につなぐため、ふれあいのまちづくり協議会*などの地域コミュニティのエリア、介護保険の日常生活圏域、行政区などの各層エリアを結ぶ地域福祉の重層的ネットワークの構築をめざす。

そのため区単位の「地域福祉ネットワーク（仮称）」を配置し、相談機関やサービス提供機関など多様な関係機関・関係者間の分野を越えた顔の見える関係づくりを推進する。また協働で事例を収集・蓄積することにより、よりきめ細かな支援体制の実現に活用する。

*ふれあいのまちづくり協議会：高齢者、障がい者、子どもなど地域のすべての人々が、あたたかいふれあいのなかで暮らせるまちづくりをめざし、「地域福祉センター」を拠点に福祉活動や地域活動を行っている団体。自治会、民生委員・児童委員協議会、婦人会、老人クラブ、子ども会、ボランティア等により概ね小学校区ごとに結成。

【目標・スケジュール】

分野を越えた地域福祉ネットワークの構築

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
地域の実情に応じて相談を実施	ネットワーク構築のモデル事業の実施				全区でネットワークの構築

② ワンストップサービス機能の構築 【保健福祉局】

市民一人ひとりが抱える福祉課題について、身近な場所で安心して相談でき、多様な機関が必要に応じてかかわって、課題の解決に向けて途切れることなく対応する「ワンストップサービス機能」の構築をめざす。

そのため市民に身近な地域福祉センターにおいて、まずは市民福祉に関する情報提供機能を拡充する。また地域福祉センター等の身近な場所に集い、比較的軽度な困りごと等について助け合う仕組みや、専門的支援が必要な場合は専門機関・区役所・区社会福祉協議会等に円滑につなぐ仕組みについて、順次、可能な地域から構築に努める。

あわせて専門機関等は、身近な場所への訪問による支援を充実するなど、市民により身近できめ細かい相談活動を推進する。

【目標・スケジュール】

地域福祉センターの身近な情報提供場所としての定着化

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
地域の実情に応じ活動実施	情報提供機能の向上				情報提供場所としての定着
	相談機能・居場所機能の向上の検討・実施				

（ただし、各ふれあいのまちづくり協議会の、地域の実情に応じて取り組んでいく。）

③ 地域との協働による見守りシステムの充実 【保健福祉局】

身近な地域で安心してらせるよう、「あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）」の見守り推進員が地域の民生委員等と協力して行っている地域見守り活動を、地域において住民同士が支えあう「地域との協働による地域見守りシステム」として再構築する。

そのため区役所、区社会福祉協議会、民生委員、事業者、地域団体、NPO、ボランティアなどによる多様な重層的な見守り体制を構築するとともに、新たな見守りの担い手となるボランティアを発掘・育成する仕組みを構築する。

【目標・スケジュール】

地域見守りシステムの充実

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
見守り推進員による地域見守り活動	多様な地域団体との連携推進				新たな担い手を発掘・育成する仕組みの構築

④一人ぐらしの高齢者等の権利擁護事業の拡充 【保健福祉局】

増加する権利擁護ニーズに対応するため、「こうべ安心サポートセンター」の機能の充実により、成年後見支援センターを開設し、成年後見制度*の専門相談や「市民後見人」の養成など、体系的・総合的な権利擁護事業の構築に向けた取り組みを推進する。

※成年後見制度：認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断することが十分でない方について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度。近年、弁護士などの専門職の第三者後見人の受任者不足に対応するため、必要な知識を身につけた市民を「市民後見人」として確保する取り組みが始まっている。

【目標・スケジュール】

成年後見支援センターの活用

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
成年後見支援センター設置	成年後見制度の利用支援（専門相談、利用手続支援）				→

市民後見人の養成・育成

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	第1期養成	後見受任・活動支援			
			第2期以降養成、後見受任・活動支援		

⑤女性に対する暴力の根絶推進 【市民参画推進局 保健福祉局 教育委員会】

「神戸市男女共同参画計画（第3次）」及び「神戸市配偶者等暴力（DV）対策基本計画（第2次）」に基づき、配偶者暴力相談支援センターなどの相談窓口の充実や、教育や啓発を通じて、重大な人権侵害でもある配偶者等からの暴力（DV）を防止することにより、DV被害者の安全確保と自立・生活再建の支援を充実する。なお、若年層に対し、配偶者や交際相手からの暴力の問題について考える機会を提供することが有用であることから、若年層に向けた積極的な予防啓発を推進する。

【目標・スケジュール】

若年層に対するDV予防啓発実施校（市立中学・市立高校）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
5校 (2010年度)	→				全校

⑥住宅セーフティネットの構築 【都市計画総局】

市営住宅において、特定目的住宅の供給やグループホーム・ケアホームの整備を促進するとともに、民間賃貸住宅においては、住宅確保要配慮者*が入居しやすくなるよう、バリアフリー化の促進や家主への支援を行う。これらにより、世帯の特性に応じて誰もが安心して住まえる良質な住宅を確保し、住宅セーフティネット機能を充実する。

あわせて地域において住生活に密着した活動を行っているNPO等の住生活関連サービス事業者と連携を図り、身近な地域でバリアフリー化のための助成制度等、住まいに関する情報が届きやすくなるようネットワークづくりを行う。高齢者については「神戸市すまいの安心支援センター（すまいるネット）」と「あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）」との連携による取り組みを推進する。

※住宅確保要配慮者：ここでは高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯や低所得者など、特に居住の安定の確保が必要とされる人々を指す。

【目標・スケジュール】

高齢者（65歳以上）の居住する住宅のバリアフリー化率

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
44.5% (2008年調査)	→				65%

住宅確保要配慮者が円滑に入居できる民間賃貸住宅の確保
(住宅確保要配慮者の入居を受け入れる民間賃貸住宅の家主の割合)

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
67% (2007年調査)	→				75%

⑦消費者問題への対応強化 【市民参画推進局】

消費者被害の未然防止や拡大防止のためだけでなく、自立した消費者行動がとれるような体系だった消費者教育を推進していくために、主導的役割を担う「消費生活マスター（神戸コンシューマー・スクール*修了者）」の活動や研究成果の実践的な活用を支援する。また被害救済をはじめとした消費者問題に適切に対応するため、生活情報センターの機能をさらに強化（消費者教育や研修機能の強化等）するとともに、地域との協働により、地域に埋もれている消費者問題を掘り起こして消費者啓発をしていくなど、安全・安心なまちづくりにつなげていく。

※神戸コンシューマー・スクール：消費者問題が多様化・複雑化する中、法律、経営・経済をはじめ幅広い分野にわたって複眼的視点を持って、多様な解決策を提案できる専門的な人材を育成するコース。修了者は、幅広く消費者啓発や消費生活相談員等の指導を行う消費者問題の専門家「消費生活マスター」として登録。

【目標・スケジュール】

消費生活マスター（神戸コンシューマー・スクール修了者）の育成（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
30名 (2010年度)	60名	90名*	検討をふまえた新たな展開		

※地方消費者行政活性化基金終了後の国の新方針決定をふまえて検討

協働と参画の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> 近隣や地域で互いに助け合い、見守りを行う意識づくりと参画 地域における課題の発見や専門機関への連絡通報、様々な主体との協働による地域福祉課題への対応【NPO、ボランティア、地域組織】 市民後見の担い手 DV 被害者に対する支援【民間支援団体】 地域での助け合いによる個々の住生活への支援【地域組織】 DV 防止や消費生活、すまいなど地域生活に関する正しい知識や情報の積極的収集
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・住宅・消費者問題等の諸課題に関する調査研究及び助言 人権や消費者問題に関する市民への情報発信 地域のつながりをサポートする場の提供
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 支えあいの仕組みづくりへの参画 業種を越えた事業者連携による、市民の福祉ニーズへのきめ細かな対応【サービス提供事業者等】 専門の人材等を活かした地域活動の支援、施設開放【社会福祉法人等】 地域福祉に関するノウハウ・情報の蓄積と、課題解決のためのコーディネート【社会福祉協議会等】 企業の社会的貢献としての地域福祉活動への参加や、地域での権利擁護の支援 安心して住み続けるためのサービス、安全な住宅の提供 消費者志向経営のための資質向上と、人材育成への参画
行政	<ul style="list-style-type: none"> 市民への適切な情報提供 地域課題に関するノウハウ・情報の蓄積と、関係者の連携促進 「すまいるネット」の運営など、誰もが安心して住まえる仕組みづくり 権利擁護の仕組みの充実（成年後見支援センターの設置・運営など） 幅広いセーフティネット機能の構築 人権教育、消費者教育の推進

重点施策[2] 新たなつながりによる支えあいの推進

概要

全ての市民が、住み慣れた地域の中で、人と人とのつながりや互いの尊厳を保ちながら、安全で安心な生活を送るためには、地域組織、NPO、ボランティア、事業者、社会福祉協議会及び行政の各主体が、隙間の発生や役割の偏重を防ぎ、つながりをさらに強めていく必要がある。

また市民一人ひとりの社会的つながりの感じ方や、地域で活動を行う団体が有しているつながりなどは多様であることをふまえ、地縁組織などの従来のつながりに、当事者同士やボランティアなどの新たなつながりを重ね合わせて支援を行う必要がある。

そのために、行政、事業者、ふれあいのまちづくり協議会や民生委員・児童委員等による福祉サービスの仕組みや機能の充実とともに、NPO やボランティアなどによる自立した活動を広く市民が利用できる環境を整え、地域における支えあいの推進を図る。

事業内容

① ちょっとボランティア運動の推進 【保健福祉局】

住み慣れた地域で安心してくらし続けることが出来るように、ちょっとした日常生活における困りごと（電球替え、ごみ出し、入退院時の手続き、雨の日や体調不良時の買い物など）を地域住民の少しの協力で支えあう運動を展開するとともに、ボランティア人材の情報収集及び活動推進体制の確保を図る。

【目標・スケジュール】

ちょっとボランティア運動の推進

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
モデル実施	地域の実情に応じて拡充				

② NPO や社会的企業などによる支えあい 【保健福祉局】

ふれあいのまちづくり協議会等の地域組織、NPO やボランティア、さらには行政・事業者等が協働して、法制度に基づく福祉サービスとその他の福祉サービス（制度外サービス）を市民一人ひとりのニーズに応じて包括的かつ継続的に提供できる仕組みを構築する。

そのためワークショップ等を通じて福祉サービスを提供する様々な主体間のつながりを構築するとともに、市民に的確な情報提供を行う。また要援護者の特に多い地域や、社会資源が不足している地域等への支援方策を検討する。

さらに地域福祉活動を継続的に行うために地域組織等が社会的企業を志向する場合は支援するなど、多くの市民が参加できる仕組みを検討する。

【目標・スケジュール】

NPO や社会的企業などとの協働による支えあいの推進

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
-	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップによる NPO 等とのつながり構築 ・NPO 等の地域への発信力支援 ・市民一人ひとりに応じたサービスの検証 				
			新たな支えあいの仕組み構築の検討		

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの生活の自立維持、向上 ・社会とのつながりの維持・構築 ・自らの能力に応じて近隣や地域での福祉活動への参画 ・地域住民の生活を最も身近に支える存在として、住民同士の絆を深めるとともに、将来を見据え世代間のつながりを構築【地域組織】 ・住民の生活ニーズによりきめ細かく対応するサービスの提供【NPO、ボランティア】
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズ、福祉サービス等に関する調査研究及び助言 ・NPO、社会的企業など新たな福祉サービスの担い手の育成支援 ・地域の福祉活動の企画・実践
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動として地域福祉活動への参画 ・サービス提供主体相互の連携により、よりきめ細かいサービスを提供【福祉サービス提供事業者、社会的企業】 ・専門的人材・ノウハウによる地域活動への支援【社会福祉法人等】
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広いセーフティネット機能の構築 ・見守りや支えあいを行う主体の連携支援 ・制度の充実及び制度外サービスへの支援

重点施策[3] 働く場の確保

概 要

経済のグローバル化の進行とアジアの新興国の経済発展に伴い、製造業の海外移転などが生じるとともに、従来の正規雇用・終身雇用を中心とする就業形態も変化している。

これらに対応し市民の暮らしを守るため、成長分野における企業誘致を進めるとともに、神戸の基幹産業である物流やものづくり産業、関連産業の裾野が広い観光分野などにおいて産業振興策を行い、神戸の産業の活性化を図り、市民の生活の基盤である安定した「働く場」を確保する必要がある。

また働くことを通じて社会へ参加する意味からも、人材と職業のきめ細かいマッチング施策を実施し、市民一人ひとりが就労等を通じて能力を発揮できる社会を築いていく。

事業内容

①2万人雇用の創出【産業振興局】

神戸医療産業都市構想の推進や次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）の活用などを通じた『『知の集積』の推進』、ものづくりを核とした売っていく仕組みの強化などを通じた『『ものづくり』の振興』、MICE*誘致の推進や外客誘致などによる「商業・集客観光分野などの振興」、さらには「健康福祉・教育分野などの振興」に関する諸施策を全市一丸となって進め、企業活動を支援することより、2010 年度からの4年間で2万人の雇用の創出をめざしていく。

* MICE（マイス）：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称をいう。

【目標・スケジュール】

2万人雇用による雇用者数（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
3,500 人 (2010 年度 計画値)	8,000 人	14,000 人	20,000 人	社会経済情勢をふまえ検討	

② 就業の促進（神戸ワーク・ネットワーク）【産業振興局】

国による職業訓練やキャリア形成支援、各種奨励金をはじめ、就業環境向上に関する施策が有効活用されるよう市民・事業者への普及を行う。さらに、国・県・経済界・労働界・教育界・NPO及び市などの各界で構成する「神戸ワーク・ネットワーク（就業促進協議会）」において、各機関が連携・協力し、就労相談窓口における適職相談など求職者一人ひとりの状況に応じた就労支援や、求職者と地元中小企業とのマッチングを図る正社員就職に向けた合同就職面接会をはじめ、企業説明会やインターンシップ、就労に関するセミナーなどを行う。

【目標・スケジュール】

合同就職面接会などの求職者支援による就職者数（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
50 人 (2009 年度)					100 人

協働と参画の取り組み

市 民	・自己啓発や職業能力の向上
大学等	・雇用問題に関する調査研究及び助言 ・キャリア教育の推進
事業者	・企業活動を通じての就労機会の提供 ・多様な働き方を促進する雇用環境の整備 ・社会的企業における就労機会の提供や働きやすい環境づくり
行 政	・国、県、市による企業誘致や経済振興策による働く場の確保 ・多様な働き方を促進する雇用環境の啓発 ・経済界、労働界、教育界、NPO などとの連携による就業環境の向上

重点施策[4] 障がい者の自立と社会参画の推進

概 要

障がい者が自ら希望する地域で安心して暮らせる社会を実現するためには、生活の拠点となる住まいの確保や、障がい者の地域生活を支える福祉面・医療面からのケアの充実が求められる。また自らの能力を発揮し、生きがいを持って暮らすためには、就労等を通じた社会への参画を一層進める必要がある。

そのため、身近な地域で相談を行うことが出来るよう相談体制の充実に努めるとともに、入所施設、病院から地域に移行するための支援や、働く場の確保に努める。

事業内容

① 障がい者の相談支援体制の充実 【保健福祉局】

障がい者の地域で自立した生活を支えるため、各区に設置されている「障害者地域生活支援センター」について訪問支援など相談機能の充実、「障害者就労推進センター」の増設、視覚障がい者や聴覚障がい者等を対象とした専門相談窓口を設置する。

また発達障がい者の相談支援の充実を図るため、「発達障害者相談窓口」を「障害者地域生活支援センター」との一元化により全市展開を図るとともに、より専門的な相談に対応できるようにするため「発達障害者支援センター」の相談機能を強化する。

さらにこれらの多様な相談窓口のネットワーク化を図ることで相談支援体制の充実を図る。

【目標・スケジュール】

障がい者の相談支援体制の充実

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
地域生活支援センター 14 か所 (2010 年度)		訪問支援など相談機能の充実			
発達障害者相談窓口 4 か所 (2010 年度)				14 か所	
就労推進センター 4 か所 (2010 年度)				6 か所	
—		視覚障がい者、聴覚障がい者等の専門相談窓口 設置		3 か所	
—					多様な相談窓口 のネットワーク 化

②施設や精神科病院から地域生活への移行、定着支援 【保健福祉局】

施設や精神科病院に入所・入院中の障がい者が地域へ移行し、地域社会の中で自立した生活を継続的に営むことができるよう、グループホームや民間住宅・公営住宅など多様な居住の場の確保に努めるなど、地域への移行と定着を図る施策を推進する。

また地域自立支援協議会を中心に、事業者や当事者のみならず民生委員・児童委員やふれあいのまちづくり協議会の参画による支援ネットワークの充実により、地域生活の定着を支援する。

【目標・スケジュール】

施設や精神科病院から地域生活への移行（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
入所施設 22人 ^{※1}					30人（年度） →
精神科病院 22人 ^{※2}					36人（年度） →

※1 神戸市実態調査における年間平均人数（2005.10～2009.3）

※2 「退院可能精神障害者の地域移行状況調査（兵庫県）」による年間人数（2009.7～2010.6）

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域における障がい者の日常生活、社会生活の支援 社会の一員として障がい者が主体的に日常生活を送ること 障がい者の社会生活への主体的な参画
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の自立や社会参画に関する調査研究及び助言 障がい者支援に関する市民への情報発信
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の就労機会の提供 障がい者のニーズに対応した支援ができるよう、職員のスキルアップに努めるとともに、職員の働きやすい環境に配慮 障がい者のニーズを的確に把握し、障がい者の個性に対応した支援 <p>【サービス提供事業者等】</p>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の主体的な日常生活や社会参画を促進 民間事業者や市民と連携した支援 障がい福祉の分野を越え、より地域に密着したネットワークの構築

③障がい者就労支援の充実 【保健福祉局】

障がい者の就労のさらなる促進のため、労働、保健福祉、教育などの関係機関とのネットワークを強化し、区ごとの就労支援ネットワークの構築を進める。

障がい者の雇用機会の確保を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別に配慮した特例子会社の誘致、農業分野での福祉起業やパティシエ養成の取り組みに対する支援及びICTの活用による在宅就労の促進など、障がい者の就労機会のさらなる拡充を図る。また福祉的就労についても、工賃のアップをめざした授産商品の新規開発や販路拡大など、一層の充実をめざす。

あわせて発達障がいなど新たな障がいに関する企業啓発や訓練の場の確保、障がい特性に配慮した市役所内での訓練雇用及び様々な形態による就労の場の提供などを行うとともに、生活面の支援を含めより地域に密着した就労支援を進める。

【目標・スケジュール】

障がい者就労支援ネットワークの構築

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
2地域 （北部・西部） （2010年度）	4地域 （東部・中部・北部・西部）	細かな支援が必要な地域について順次就労支援ネットワークを分割・強化			

重点施策[5] 市民の主体的な健康づくりの推進

概要

急速な少子・超高齢化の進行に伴い、見守りや医療、介護等による社会負担の増大が予想される中、すべての市民が健康で、心豊かに生活できる活力ある社会を実現するためには、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図る必要がある。

そのため疾病の早期発見・早期治療といった二次予防を推進するとともに、ウォーキングや毎朝登山といった適度な運動やバランスのとれた食生活などを通じて推進してきた一次予防に重点を置いた健康づくりを、より一層普及させることにより積極的な健康増進を図る。

また人々のニーズや生活様式、価値観が多様化する中、健康づくりは個人の健康観に基づき、一人ひとりが主体的に取り組むものである。個人の努力とあわせて、社会全体で個人の主体的な健康づくりを支援していくための様々な取り組みを推進する。

事業内容

①健康診査やがんなどの各種検診の受診率向上 【保健福祉局】

神戸市民の全死亡原因の約6割をがん、心疾患、脳血管疾患が占め、これらは生活習慣と強いつながりがある。生活習慣病の予備軍を見つけ、保健指導により生活習慣を改善することで予防や重症化を防止することができるようメタボリックシンドローム対策を推進する。あわせて、がんの早期発見・早期治療に結びつけるため、各種がん検診の受診勧奨や受診環境の改善に取り組むことにより受診率の向上を図る。

【目標・スケジュール】

特定健康診査（神戸市国民健康保険）の受診率向上

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
27.2% (2009年度)	60%	65%*	国の特定健康診査の見直しをふまえて検討		

※国が定める特定健康診査実施率の目標値に準拠して設定

がん検診の受診率向上

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
胃・大腸・子宮がん(2007年度平均34.7%)	50%*				
肺・乳がん(2007年度平均37.1%)	60%*				

※国が定めるがん検診受診率の目標値に準拠して設定

②受動喫煙防止対策の推進 【保健福祉局】

喫煙は、がん、心筋梗塞、脳梗塞など多くの疾患の危険因子であり、喫煙者だけでなく、受動喫煙により非喫煙者の健康にも悪影響を及ぼすことから、飲食店や百貨店など市内施設の性格に応じた場所別受動喫煙防止対策を推進する。

【目標・スケジュール】

民間施設における受動喫煙防止対策の推進

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
禁煙：45% 時間禁煙：10% 分煙：38% 未実施：7% (2010年9月)	目標を設定し受動喫煙防止対策を推進				

③「健康を楽しむまちづくり」の推進における神戸医療産業都市構想の成果の活用 【企画調整局】

神戸医療産業都市構想の研究成果を健康・福祉分野に応用し、市民の科学的な健康づくりの支援と健康関連産業の活性化を図る「健康を楽しむまちづくり」を推進するため、産学やWHO神戸センターと連携し、市民参画による生活習慣病予防研究や新たな介護予防の取り組みを行う。科学的効果が検証されたプログラムについては市の健康施策や市民の健康づくりに役立たせる。

【目標・スケジュール】

「健康を楽しむまちづくり」の推進

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
	市民参画による生活習慣病予防研究等の取り組み				

テーマ2 いのちをまもる

震災の最大の教訓である「地域を中心とした人と人のきずな」を活かし、災害に強いまちづくりに取り組むとともに、新型インフルエンザをはじめとする新たな感染症対策や自殺問題への対応なども含め、市民のいのちを守るうえで欠かせない施策を総合的に展開する。

2015年の神戸

- ・2012年度に供用開始される「危機管理センター」を拠点として、新危機管理情報システムなどを活用することで、災害などの発生時の初動対応が強化されています。各局室区の防災組織計画の各業務について、2015年度までに100様式がシステムに登載されています。
- ・震災関連文書の保存・発信や、市民防災リーダーの養成（現状9,500人→2015年度13,000人）、市民救命士の養成（現状42万人→2015年度57万人）、地域の防災力向上などの取り組みを通じて、震災の教訓の次代への継承や、国の内外への発信が進められています。
- ・「中央市民病院」や「神戸こども初期急病センター」などの救急拠点機能が充実し、持続可能な救急医療体制が構築されています。
- ・2012年度設置予定の「自殺予防情報センター（仮称）」などの活用により、自殺対策が一層充実されています。

協働と参画の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の健康状態の把握 ・「健康を楽しむまちづくり」への参画による科学的な効果検証への協力と健康づくりの実践 ・健康の維持・増進のための社会全体での取り組みへの参画
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・科学的な健康づくりなど、医療や健康に関する調査研究及び助言 ・医療や健康を担う人材の育成 ・市民の主体的な健康づくりに関する情報発信
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の健康づくりの推進 ・受動喫煙の防止に関する取り組み ・かかりつけ医などとして市民の健康づくりの支援【医療機関等】 ・健康づくり事業への専門的立場からの参画【医療機関等】 ・「健康を楽しむまちづくり」への参画による科学的な効果検証への協力
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的な健康づくりにかかる広報・啓発 ・禁煙・分煙啓発に関する県との調整

重点施策	事業内容
(1) 防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 危機管理センターの整備・運営 ② 新危機管理情報システム等の整備・運用 ③ 消防力の高度化・専門化 ④ 企業の自主防火管理体制の強化 ⑤ 応急給水活動の拠点整備と地域の取り組みの推進
(2) 震災の教訓の継承・発信	<ul style="list-style-type: none"> ① 震災関連文書の保存と発信 ② 危機管理センターを用いた市民啓発の推進 ③ 防災や救急救命を担う人材育成 ④ 地域の防災力の向上
(3) 救急医療体制・健康危機管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 持続可能な救急医療体制の構築 ② 救急業務の高度化 ③ 新たな感染症対策（神戸モデル）の推進
(4) 自殺対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 「神戸いのち大切プラン」の推進 ② 「自殺予防情報センター（仮称）」の設置・運営 ③ かかりつけ医と精神科医の連携の構築

重点施策[1] 防災機能の強化

概要

まちの安全を確保し、市民のくらしをまもるためには、市民・大学等・事業者・市が日頃から協働で様々な取り組みを進め、非常時にはそれぞれの役割を的確に果たすことが重要である。

今後、地震や台風といった自然災害、健康危機や大規模テロ・事故災害などの危機の発生に対して、初動期から迅速かつ効果的な対応が可能となるように、危機管理体制の維持・向上を図る。

事業内容

①危機管理センターの整備・運営 【危機管理室】

市における危機管理の中核機能を集約するとともに、新危機管理情報システムや消防新管制システムなどを備え、災害発生時にも安定的・継続的に機能を維持するために十分な耐震性を備えた「危機管理センター」を整備する。このセンターを拠点として災害・危機発生時の初動対応の充実・強化を図る。

【目標・スケジュール】

危機管理センターの整備・運営

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
建設工事	竣工	供用開始、災害・危機発生時の初動対応の充実・強化			

②新危機管理情報システム等の整備・運用 【危機管理室】

災害発生時における初動対応時から災害の全容を早期に把握することで、災害救助や応援要請等にかかる意思決定や市民・関係機関等への情報提供を迅速かつ効率的に行えるよう、「新危機管理情報システム」を整備する。システム構築後は、各局室区の防災組織計画の各業務について順次システムでの様式化を進める。

また緊急時における情報伝達を円滑に行えるよう通話性などに優れた「デジタル防災行政無線」を整備する。

【目標・スケジュール】

新危機管理情報システムの整備・運用

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	システム構築	システムにおける防災組織計画の各業務の様式化			100 様式

デジタル防災行政無線の整備・運用

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	構築	運用・保守、テスト放送			

③消防力の高度化・専門化 【消防局】

災害様態が多様化する中、消防力のさらなる高度化・専門化が求められていることから、地域特性や災害種別にあわせて救助隊や特殊災害隊などの専門部隊の安全かつ効果的な運用・配置を行う。また市民防災総合センター内の訓練施設を用いて、消防職員が都市型災害に対応した訓練を実施することで災害対応能力の向上を図る。

さらに、「消防新管制システム」を整備することにより、消防車が現場に到着するまでの時間短縮を進めるほか、車載する情報端末を用いた高度な支援情報の提供を行い、現場活動の効率化を図る。

【目標・スケジュール】

消防新管制システムの整備・運用

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	構築	運用・保守			

④企業の自主防火管理体制の強化 【消防局】

災害時における従業員の安全確保と被害の軽減を図るため、企業があらかじめ自社の潜在的危険情報や対応策を把握し、従業員に周知するとともに、災害時には危険情報を消防機関に伝達できるよう「FD（ファイヤーディフェンス）カード」を作成しておくなど、企業の自主的な防災管理体制を強化する。

【目標・スケジュール】

FDカードの推進

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
制度の創設	業界団体への普及啓発	地域単位での普及啓発		本格運用	

⑤応急給水活動の拠点整備と地域の取り組みの推進 【水道局】

災害直後における応急給水に必要な飲料水を確保するため、概ね半径 2km ごとに 1 か所、応急給水拠点を整備する。

また、災害直後に地域主体での応急給水活動ができる環境づくりのため、既設の拠点等の取出し口の再整備や、防災福祉コミュニティなど地域団体による資材保管庫等の管理の仕組みづくり、応急給水訓練を実施する。

【目標・スケジュール】

応急給水拠点の整備数

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
43 か所 (2010 年度末 見込み)	整備		47 か所 (100%完了)		
	地域主体で応急給水活動ができる環境づくり				

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> 「自分たちの安全は自分たちで守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」意識の定着 家庭、地域における防災教育、訓練等を通じた防災力の向上 個人・地域での防災・減災に関する相互紹介、情報交換 様々な地域組織、NPO 等との連携促進
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 防災や危機管理に関する調査研究及び助言 市民・事業者等に対する防災の情報発信 地域における防災活動への参画 災害発生時など非常時における、知識や人材等の資源を活用した応急対応への協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 企業災害の防止と自主防災管理体制の構築 災害発生時における業務継続 地域における防災活動への参画 災害発生時の現場活動支援 災害発生時における医療の提供【医療機関等】
行 政	<ul style="list-style-type: none"> 迅速な対応が可能な危機管理体制の整備 平常時の防災にかかる啓発と災害発生時の情報伝達 市民、事業者等の防災の取り組み支援 安全都市基盤の整備 災害直後の迅速なライフライン確保 広域連携体制の整備

重点施策[2] 震災の教訓の継承・発信

概 要

阪神・淡路大震災から15年以上が経過し、本計画の計画期間中には震災20年の節目を迎えることとなる。震災を知らない市民が4割近くに達している中、市民の間での震災の記憶を新たにするとともに、震災の経験・教訓を市内外に発信し、次世代にも引き継いでいく。

また、震災を通じて得られた教訓として、人と人とのつながり・きずなの重要性が認識されており、平常時から自主防火活動等において市民、地元企業、大学等の様々な主体が広く連携するなど先駆的な取り組みが行われている。今後も、災害時における地域の対応力を強化するため、市民一人ひとりが防災意識の向上に努めるとともに、消防団や防災福祉コミュニティを中心として様々な主体が防災の担い手として連携する。

事業内容

①震災関連文書の保存と発信【企画調整局】

阪神・淡路大震災に関係する市の公文書を保存するため、2011年度末を目途に目録を作成する。その後も市民や市内外の研究者、行政関係者などに幅広く活用されるよう本格的な整理を行い、震災から得た経験や教訓などを活かしていく。

【目標・スケジュール】

震災関連文書の活用

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
整理着手	目録の作成	震災関連文書の活用			

②危機管理センターを用いた市民啓発の推進【危機管理室】

災害時には本部員会議などで使用する危機管理センターの1階部分について、平常時は市民の自主的な活動の場として活用する。

当該スペースにおいて、市民・企業の防災に関する取り組み状況などの展示広報や、研修・講演会、意見交換会を開催するなど、NPO、大学や防災関係機関・団体と協力し、市民の防災意識や地域の防災力の向上を図る。

【目標・スケジュール】

危機管理センターの活用

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
危機管理センター建設工事	1階部分の活用方法検討	<ul style="list-style-type: none"> 防災意識の向上や地域防災力向上のため1階部分を活用 防災講座・セミナー等開催 			

③防災や救急救命を担う人材育成 【消防局】

将来の防災の担い手となる子どもを対象とした防災教育を充実するとともに、災害時に限らず平常時にも住民の先頭に立って活動を行う市民防災リーダーを養成する。また市民の防災意識の向上を図るため、市民防災総合センター内の訓練施設を用いること等により防災研修の内容を充実する。

さらに市民自らが応急手当の輪を広げていけるよう、市民救命士・救急インストラクターの養成や民間救急講習団体（FAST）の取り組みを促進する。

【目標・スケジュール】

市民防災リーダーの養成（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
9,500 人 (2010 年度末 見込み)					13,000 人

市民救命士の養成（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
42 万人 (2010 年度末 見込み)					57 万人

④地域の防災力の向上 【消防局】

防災の担い手の裾野を広げるため、地域防災の中核としての役割を担う防災福祉コミュニティ^{*}による防災教育への参画を促進するとともに、防災訓練等に参加しやすい環境づくりを整備する。

また、地域の防災力の向上のために、防災の担い手同士の連携を促進するとともに、消防団への女性や大学生など若い世代の入団を促進する。

^{*}防災福祉コミュニティ：阪神・淡路大震災では、地域のコミュニティ活動が活発な地域で普段からの助け合いの絆が大きな力を発揮し、消火活動や救助活動が行われた。この経験を活かし、普段の福祉活動を災害時に活かして自主防災活動を行う組織として、概ね小学校校区ごとに結成。

【目標・スケジュール】

防災福祉コミュニティの訓練等の実施回数（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
775 回 (2010 年度末 見込み)					830 回

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分たちの安全は自分たちで守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」意識の定着 ・防災・減災に関する情報交換 ・次世代への震災教訓の伝承と発信 ・防災教育・訓練の実施、様々な主体との連携【地域組織、NPO 等】
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・震災関連資料の整理や発信に関する調査研究及び助言 ・市民・事業者等に対する防災の情報発信 ・地域における防災活動への参画
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における防災活動への参画 ・従業員等に関する防災意識の啓発、防災研修の実施 ・事業所等における市民救命士の育成、民間救急講習団体（FAST）の結成への協力
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・震災関連資料の保存と活用促進、震災教訓の伝承と発信 ・震災教訓を継承・発信する市民、事業者等の活動支援 ・地域における防災活動の支援 ・地域防災の仕組みづくりと担い手の育成 ・市民、事業者等の相互連携の支援

重点施策[3] 救急医療体制・健康危機管理の充実

概要

本市では、市民が適切な救急医療を享受できるように、国の制度に基づき、患者の症状に応じた初期救急（軽症～中等症）、二次救急（中等症～重症）、三次救急（重症・重篤）からなる救急医療体制を構築している。しかし、二次救急を受診する患者の大半を軽症患者が占めていることや、特定の診療科目における医師不足などの課題が生じている。そのため初期救急から三次救急を担う各医療機関が持つ機能を十分に発揮できる環境を整備し、適切な役割分担と連携によって、持続可能な救急医療体制を構築する。

また、救急需要の増大への対応や、搬送中の処置による救命効果の向上が求められていることから、救急業務の高度化を推進する。

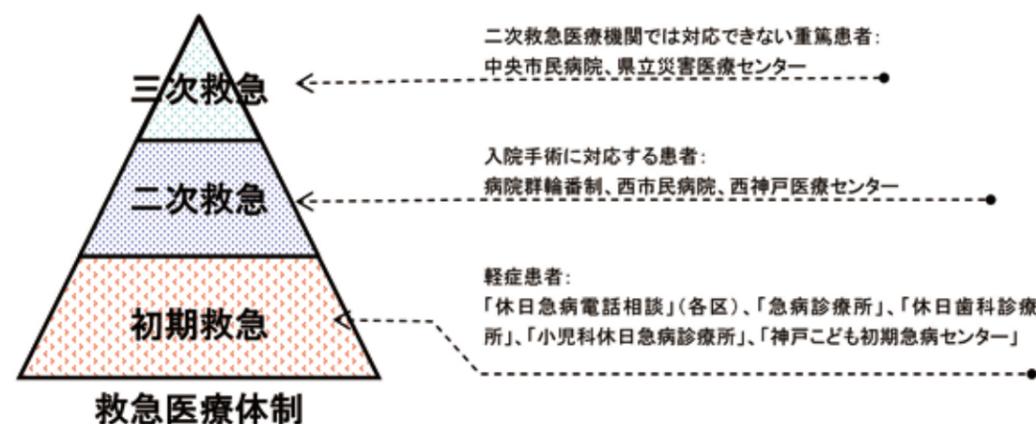
さらに、国際交流の活発化や航空機による迅速かつ大量輸送の進展により、短時間のうちに病原体が国内に持ち込まれる危険性や、地球温暖化等の地球環境の変化により、これまで日本では発生が無かった感染症発生のリスクが高くなっているため、新型インフルエンザの対応を機に構築した神戸モデルを基盤として、新たな感染症の発生などの健康危機に適切に対応する体制を整備する。

事業内容

① 持続可能な救急医療体制の構築 【保健福祉局】

「神戸こども初期急病センター」の運営や小児救急医療電話相談事業の実施、休日歯科診療体制の構築による初期救急機能の強化、救急医療の適正利用の推進等により、二次医療機関の負担の軽減を図る。これにより初期救急から三次救急までの適切な役割分担による持続可能な救急医療体制を構築する。また中央市民病院については、移転に伴い救急専用病床を50床に拡大するなど、救急医療体制の充実を図る。

さらに救急医療全体の取り組みとして、夜間・休日の救急医療機関案内を充実するとともに救急啓発を行う。



【目標・スケジュール】

初期救急・二次救急医療体制の構築

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
神戸こども初期急病センターの整備	・小児救急医療電話相談事業の実施・充実 ・小児科輪番体制の再構築 ・初期救急医療体制・二次救急医療体制の充実				

休日歯科診療体制の構築

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
休日歯科診療体制の検討	休日歯科診療体制の構築				

中央市民病院の移転

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
新中央市民病院の建設工事	新中央市民病院の開院	三次救急医療体制の充実			

② 救急業務の高度化【消防局】

救急需要の増加に対応するため、救急車の適正配置や救急隊員の資質向上を図る。また、救命率向上を目的とした処置拡大等に対応するため、救急車への救急救命士2名乗車体制を維持するとともに、気管挿管と薬剤投与が可能な認定救急救命士の各救急隊1名配置を推進する。

【目標・スケジュール】

気管挿管と薬剤投与が可能な認定救急救命士数（累計）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
56名 (2010年8月)					106名

③ 新たな感染症対策(神戸モデル)の推進 【保健福祉局】

新型インフルエンザの対応を機に構築した早期探知のための「神戸モデル」について、新型インフルエンザを含む新たな感染症全般に想定を拡充するとともに、早期に探知した直後から情報発信を含む適切な対策を実施できるよう、相談・調査、医療サービスの提供のための人材確保・登録システムや配置計画等、事前対応型の体制を整備する。

【目標・スケジュール】

神戸モデルの拡充

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
対象を感染症全般に拡大	地域の潜在医療職等の把握と人材育成	神戸モデルの評価とシステム化			

協働と参画の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持つこと ・適正な医療機関への受診 ・日常生活における主体的な感染防止行動
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、健康危機管理に関する調査研究及び助言 ・医療、健康危機管理を担う人材の育成 ・市民・事業者（旅行者、通信事業者）等の感染症対応力向上の知識、技術の提供 ・新たな感染症発生など非常時における対応や人材面での協力 ・認定救命士（気管挿管、薬剤投与）の養成協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員、利用者等の感染防止の啓発と健康管理 ・感染症発生時の事業計画の策定 ・感染症対策における人材協力 ・安全に関する情報発信、啓発支援【通信事業者等】 ・診療体制の整備、感染症発生時の診療体制の強化【医療機関等】 ・医療の提供、医療情報・発生情報の提供【医療機関等】
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制の整備と医師・看護師等の確保 ・市民啓発 ・感染症発生情報（サーベイランス）・医療情報等の収集と提供 ・感染症発生時の相談対応、疫学調査 ・地域関係機関のネットワークの形成と連携支援 ・広域連携体制の整備

重点施策[4] 自殺対策の推進

概要

全国での自殺による死亡者数は年間3万人を超える高い水準で推移し、深刻な社会問題となっていることを受け、「自殺対策基本法（2006年10月）」、「自殺総合対策大綱（2007年6月）」が制定されている。本市においても、2002年に自殺者が急増して以降、毎年300人を超える状態となっている。

自殺は心の健康問題のみならず、経済・生活問題をはじめ様々な社会的要因が複雑に関係しあっていることから、精神保健や産業保健の観点だけでなく、社会・経済的な視点も含めて、総合的な自殺対策を緊急的に実施する。

事業内容

①「神戸いのち大切プラン」の推進 【保健福祉局】

自殺の原因となる心の健康問題に加えて、社会における外的要因等をふまえた総合的な取り組み方針を明確化するため、自殺対策にかかる基本計画である「神戸いのち大切プラン」（目標年次：2016年度）に基づき、自殺対策を総合的に推進する。

【目標・スケジュール】

自殺者数

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
349人 (2009年)	2010年自殺者数を、2016年に向けて20%以上減らしていく				

②「自殺予防情報センター（仮称）」の設置・運営 【保健福祉局】

自殺対策の専門相談や、支援を行う人材の育成、自殺対策に関する情報収集と情報発信、電話相談や遺族を支援する民間団体等との連携を行うための核となる「自殺予防情報センター（仮称）」を設置し、自殺予防対策を推進する。

また、かかりつけ医のうつ病対応力の向上を図るため、研修や講演会等を実施する。

【目標・スケジュール】

「自殺予防情報センター（仮称）」の設置

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
設置検討		設置	専門相談等の実施		

テーマ3 新たな活力を生み出す

神戸の経済が力強く成長して市民の暮らしを支えるため、医療分野や低炭素分野などの成長分野の企業の集積や、市内企業の新分野への挑戦を進めるとともに、その原動力となる海・空・陸の交通基盤について規制緩和や機能強化などによる充実を図っていく。

2015年の神戸

- ・企業誘致に関するインセンティブの拡充や、総合特区の活用による規制緩和などを通じ、累計100ha以上の産業用地売却を達成するなど、成長分野の企業集積がさらに加速し、市民の雇用の場が創出されています。
- ・医療分野や、低炭素社会に貢献するエネルギー分野など、成長分野を中心とした起業・第二創業が一層促進され、ドリームキャッチプロジェクト認定企業による創業30社、新規雇用120人が実現しています。
- ・阪神港における「国際コンテナ戦略港湾総合特区」の実現や、神戸港・大阪港の両埠頭公社の民営化・経営統合などの取り組みにより、阪神港の外資コンテナ貨物量は、400万TEU(2008年実績)から490万TEUに伸びています。さらに神戸空港における路線ネットワークの充実や機能充実、規制緩和などの取り組みや、主要幹線道路ネットワークの着実な構築も含めて、神戸で新たな活力が生み出される基盤が整えられています。

重点施策	事業内容
(1) 成長分野の企業集積の促進	① 企業誘致に関するインセンティブの拡充 ② 神戸医療産業都市構想や京速コンピュータ「京」などを活用した企業集積の推進 ③ 低炭素関連分野への進出等の促進 ④ コンテンツ産業の集積促進
(2) 新たな分野への挑戦支援	① KOBEドリームキャッチプロジェクトによる支援拡充 ② 政府系金融機関や民間資金による創業支援資金（融資、投資）の活用
(3) 阪神港国際コンテナ戦略港湾の機能強化	① 阪神港国際コンテナ戦略港湾の機能強化
(4) 神戸空港の機能強化	① 路線ネットワークの充実 ② 機能充実や規制緩和
(5) 道路ネットワークの充実	① 主要幹線道路ネットワークの構築 ② 利用しやすい有料道路の料金体系の構築

③ かかりつけ医と精神科医の連携の構築 【保健福祉局】

かかりつけ医（一般医）と精神科医（専門医）との連携を緊密にすることで、かかりつけ医のうつ病の診断技術と対応力の向上や、精神科医へのスムーズな紹介を行うことにより、うつ病の早期発見、早期対応を行い自殺防止につなげる包括的医療体制「神戸G-Pネットワーク」の充実を図る。

【目標・スケジュール】

神戸 G-P ネットワークの充実

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
連携事例の集約、課題検討	かかりつけ医と精神科医の連携促進				

協働と参画の取り組み

市 民	・身近に相談しあえる人間関係の構築 ・専門相談機関、医療機関等の早期利用
大学等	・自殺対策に関する精神医学分野、社会科学分野など様々な知見を活かした調査研究及び助言 ・自殺対策に関する市民への情報発信
事業者	・職場における心の健康づくりの推進 ・働きやすい職場環境の整備 ・一般医と専門医の連携【医療機関等】
行 政	・心の健康問題に関する正しい理解の促進 ・相談・支援体制の充実 ・学校等における命を大切に教育の推進 ・雇用政策等の総合的な展開による自殺予防対策の推進 ・自殺者の遺族に対する支援

重点施策[1] 成長分野の企業集積の促進

概要

2005～2009年度の間、市による土地売却実績は約70haとなり、全国有数の企業集積が進んだ。しかし景気の先行きの不透明感、製造・研究開発拠点の海外シフトなどによる国内での投資意欲の低下、企業誘致におけるインセンティブの優位性の相対的低下などの理由により、特にリーマンショックの2008年度以降、企業の進出が減少している。

一方、ポートアイランドでは、医療産業都市構想の推進により研究機関や関連企業が集積し、「我が国最大のバイオメディカルクラスター」を形成しているほか、臨海部には原子力発電プラントや鉄道車両、タービン発電機など低炭素社会に貢献できる製品群を製造する日本を代表する企業の拠点が立地している。

今後も神戸に働く場を創出するとともに、産業を活性化させるため、成長分野を中心に経済波及効果の高い産業の集積を促進する。

さらに2012年には、国家基幹技術である次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）が稼動する。このような神戸にある強みを活かし、ライフサイエンス分野・低炭素関連分野などの企業・人材の集積を一層進めていく。

またアニメーションをはじめとしたコンテンツは「クールジャパン」と呼ばれ、世界から注目される貴重な資源であり、神戸は全国に先駆けデジタルコンテンツの振興に取り組んできていることから、コンテンツ産業の振興・集積を進めていく。

事業内容

① 企業誘致に関するインセンティブの拡充 【産業振興局 みなと総局】

他都市との企業誘致競争に勝ち抜き、新たな雇用創出や税源^{かんよう}涵養などが期待される国内外の企業立地を促進させるため、2010年度に前倒しで実施する進出支援制度の見直し（産業用地の分譲価格割引）の成果をふまえた継続実施や、神戸エンタープライズゾーン条例^{*}の延長を検討するなど企業誘致に関するインセンティブの拡充を行う。

^{*}神戸エンタープライズゾーン条例：ポートアイランド（第2期）など特定の地域において、市税の軽減、賃料の補助などを行うことにより、持続的な成長が見込まれる産業分野などの事業の集積を推進するために制定した条例。

【目標・スケジュール】

企業誘致（売却土地面積の累計）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
69.1ha (2009年度末)				100ha	

2015年度は新たな目標設定について検討。

② 神戸医療産業都市構想や京速コンピュータ「京」などを活用した企業集積の推進

【企画調整局 産業振興局 みなと総局】

日本最大のバイオメディカルクラスターである神戸医療産業都市において、規制の特例措置を含む神戸国際先端医療特区の創設をめざすとともに、先端医療センターや発生・再生研究所、京速コンピュータ「京」など研究機関との連携による知的人材との交流、研究開発型の企業が利用しやすいラボなどの提供、クラスター内外のマッチングの推進などによる事業化支援など定着促進策の実施、操業環境の向上により、研究機関や企業の誘致と定着を図りクラスターとしての成長をめざす。

【目標・スケジュール】

神戸医療産業都市構想に基づく企業などの集積状況（新規創業含む）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
194社 (2010年12月)					300社

③ 低炭素関連分野への進出等の促進 【企画調整局 産業振興局】

低炭素関連分野への進出や事業展開に関して、研究開発など新たな投資を促進する仕組みの整備や、工場立地法の規制緩和の要望などを通じて、低炭素社会^{*}に貢献できる製品群の製造拠点の集積強化を図る。

^{*}低炭素社会：気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中の温室効果ガス濃度を安定化させると同時に生活の豊かさを実感できる社会。

【目標・スケジュール】

低炭素関連分野への進出促進

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
	投資促進のための仕組みの整備・運用				
		低炭素関連分野への転換のための人材育成の制度設計・運用			

④ コンテンツ産業の集積促進 【企画調整局】

アニメーション産業の振興・集積のため、アニメーション神戸の活用とともに、西日本最大級の本格的アニメーション制作スタジオである「アニタス神戸」などと連携した民・学・産と行政による人材育成のためのコンソーシアム（共同事業体）の創設を支援する。

【目標・スケジュール】

アニメーション産業における人材の育成

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
アニタス神戸の設立・稼働	人材育成コンソーシアムの創設支援	コンソーシアムによる人材育成支援			神戸発の長編アニメ作成

協働と参画の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> 成長分野の産業の集積に対する理解 自己啓発、能力の向上
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 成長分野の産業における研究開発の促進 優秀な産業人材の育成
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 働く場の継続的な提供 生産性向上による競争力の強化
行政	<ul style="list-style-type: none"> 企業間連携・ビジネスマッチングなどの場の提供、コーディネート 産業活動を支えるインフラなどの環境づくりや仕組みづくり

重点施策[2] 新たな分野への挑戦支援

概要

神戸市では、事業所の開業率（8.9%）が廃業率（8.2%）を上回っている（事業所・企業統計調査 2006年）が、全国的には、1991年以降、開業率と廃業率の逆転現象が起こるなど、経済の新陳代謝の停滞と活力の低下が懸念されている。

また経済環境の目まぐるしい変化の中で一つのビジネスモデルが対応できる期間が短くなっていることもあり、独創的な技術や発想により新たなビジネスモデルを生み出すベンチャー企業は、既存の産業分野に刺激を与えると同時に、次代の成長産業分野の事業化の担い手として重要となっている。

このため、新たな分野に挑戦する企業を支援することにより、日本一起業しやすいまちをめざす。

事業内容

① KOBEドリームキャッチプロジェクトによる支援拡充 【産業振興局】

神戸を拠点に起業、新分野進出、新事業展開等に取り組む挑戦企業を総合的に支援する「KOBEドリームキャッチプロジェクト」の事業を拡充し、起業支援としてのビジネスモデル審査、インキュベーションオフィス（起業家向けの低廉なオフィス）の提供、経営相談、挑戦企業事業具体化支援補助制度による支援のほか、新たに、試作品やサービスに関するデザインなどのブラッシュアップや販路拡大支援までをあわせて実施する。

また起業家の裾野拡大のため、大学との連携や女性、企業退職者を対象とした起業に関する啓発・支援も強化する。

新産業創出につながる成長分野（低炭素社会に貢献するエネルギー分野、医療分野など）に関するビジネスプランの発掘・支援も積極的に行っていく。

【目標・スケジュール】

ドリームキャッチプロジェクトにより創出された新規雇用数等（年間）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
新規雇用数 96人	100人	105人	110人	115人	120人
新規創業数 10社	10社	15社	20社	25社	30社
事業化数 8件 (2009年度)	10件	12件	14件	16件	18件

② 政府系金融機関や民間資金による創業支援資金（融資、投資）の活用 【産業振興局】

ベンチャー企業、第二創業^{*}に取り組む中小企業が円滑に資金調達できるように、政府系金融機関等との連携による創業支援資金の市内中小企業への活用や、民間の投資会社や金融機関等との連携により設置するベンチャーファンドの活用の仕組みを構築する。

※第二創業：既存の事業者が自らの技術やノウハウなど強みを活かし、業態転換や新規事業に進出すること。

【目標・スケジュール】

全出資先企業の上場又は M&A（合併と買収）の成功事例（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
1号ファンド [*] 組入完了					5件
	2号ファンド [*] 設立				

※1号、2号ファンド：ファンドとは、成長力の高い未公開企業へ複数の投資家から集めた資金を用いて投資を行い、そのリターンを分配する仕組みを指す。1号ファンドは2005年8月に設立された神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合のこと。2号ファンドは今後設立予定。

協働と参画の取り組み

市 民	・新規創業への挑戦
大学等	・起業しやすい社会環境等に関する調査研究及び助言 ・起業家に対する助言など、専門的知見を活かした起業家育成支援 ・大学・研究所等からの起業の推進
事業者	・経営力・技術開発力の強化 ・新事業分野の開拓
行 政	・企業間連携・ビジネスマッチングなどの場の提供、コーディネート

重点施策[3] 阪神港国際コンテナ戦略港湾の機能強化

概 要

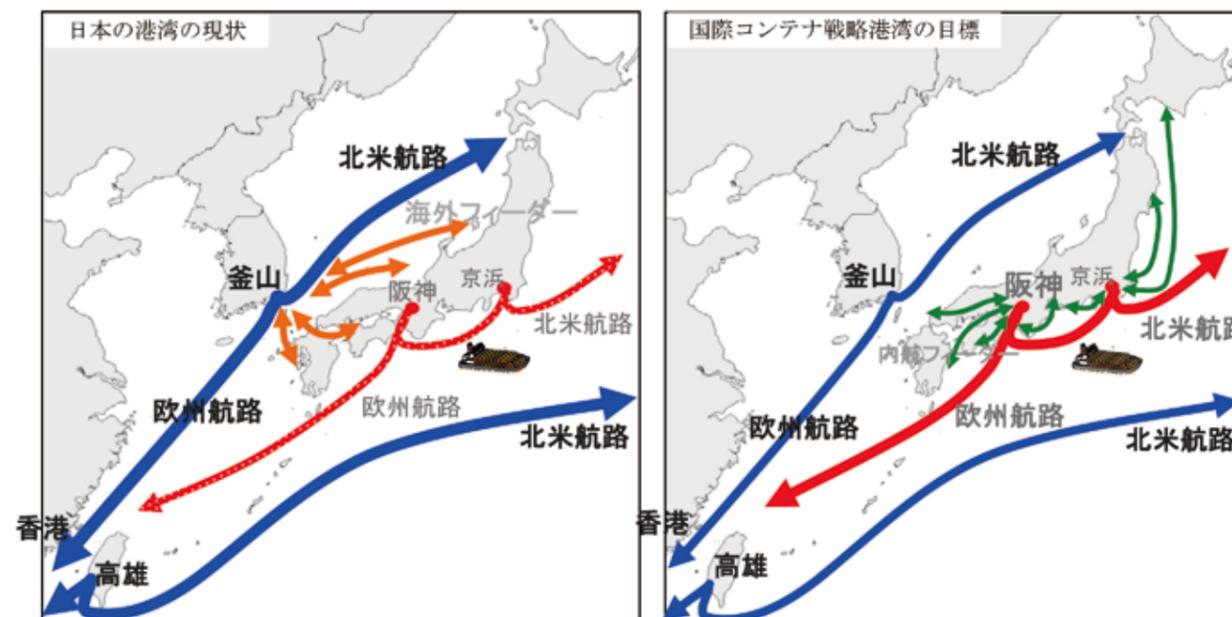
神戸港は阪神・淡路大震災前まで東アジアのハブ港^{*1}としての地位を築いてきたが、東アジアの経済成長に伴う港湾の整備や、国内諸港、特に西日本諸港の整備促進、さらに震災の影響により、西日本の貨物が釜山、香港、高雄、シンガポールなどの東アジア主要港に流れた。

現在、日本の港湾が取り扱う貨物は、いったん釜山港などの海外主要港を経由したうえで北米・欧州向けの基幹航路に乗せられる傾向（日本の港湾のフィーダー化）が高まりつつある。そのため日本に寄港する北米・欧州向けの基幹航路は年々減少している。こうした傾向がさらに続けば、日本における国際物流コストの上昇により輸出産業が打撃を受け、海外への産業流出、ひいては我が国そのものの国際競争力の衰退を招きかねない。

神戸経済だけでなく西日本経済全体の競争力強化を図るためにも、国際コンテナ戦略港湾^{*2}としての阪神港の強みを活かし、釜山港等の海外主要港に伍するサービスを提供して釜山港などに流れる貨物を奪還することで、基幹航路の維持・拡大、さらにはハブ機能を強化し、東アジアの国際主要港をめざす。

※1 ハブ港：高頻度に基幹航路からの船舶が寄港するメインポート機能とフィーダー機能の双方が充実している港。また、主要港と支線港の間のコンテナ輸送をフィーダーサービスという。

※2 国際コンテナ戦略港湾：国際コンテナ港湾の競争力の強化を図るため、国がさらなる選択と集中により特に重点投資する方針に基づき選定した港湾。2010年8月、阪神港（神戸港・大阪港）、京浜港（東京港・川崎港・横浜港）が選定された。



事業内容

① 阪神港国際コンテナ戦略港湾の機能強化 【みなと総局】

阪神港の特徴である静穏な瀬戸内海につながる定期内航フィーダー網^{※1}の再構築を行うため、内航フィーダー船の大型化による輸送コスト削減や運航支援、規制緩和などにより、西日本から釜山港等へ流れる貨物を阪神港へシフトすることで広域からの貨物を集荷する。

「阪神港国際コンテナ戦略港湾総合特区」の創設をめざし、物流の国際競争力強化と経済成長を戦略的に進める。そのために、国策によるターミナルリース料の削減や、大水深岸壁、航路の基幹施設整備に対する国費の集中投資、24時間ターミナルオープンへの支援など港湾コストの低減とあわせて、土地利用の規制緩和や企業進出に対するインセンティブなどによる阪神港における創荷企業^{※2}の集積を促進させる。

また民間経営の視点からコンテナターミナルを効率的かつ一元的に経営するため、神戸港・大阪港の両埠頭公社を2011年度に民営化し、経営トップの民間人材登用、民間資本の導入を図り、2015年度に両埠頭公社を経営統合する。

これらの施策を総合的に推進することにより、北米・欧州向けの基幹航路の維持・拡大を図る。

※1 内航フィーダー網：諸外国に輸出入する貨物を、国内の主要港で積み替え、国内の他の港湾（支線港）へ輸送する場合、この間の輸送を内航フィーダーサービスと呼ぶ。ここでは、阪神港と瀬戸内各港などとの内航フィーダーサービスのネットワークを指す。

※2 創荷企業：港の背後地に立地し、荷物（国際貨物）を発生させる企業。

【目標・スケジュール】

阪神港の外貿コンテナ貨物量（年間）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
400万TEU [※] (2008年)					490万TEU

※ TEU：Twenty-foot Equivalent Unitの略。20フィートコンテナの個数に換算した時の貨物量。

協働と参画の取り組み

市 民	・神戸港が持つ経済・文化的価値の認識と神戸港への愛着
大学等	・港湾活性化施策に関する調査研究及び助言 ・港湾物流を担う人材の育成
事業者	・内航フィーダー等による阪神港への貨物集荷 ・埠頭株式会社への人材、資本投入 ・港湾コストの削減
行 政	・港湾経営主体の設立支援 ・港湾コストの削減 ・物流関連企業、先端産業の立地促進による創荷 など、阪神港国際コンテナ戦略港湾における様々な施策の推進

重点施策[4] 神戸空港の機能強化

概 要

神戸空港は、神戸経済の活性化のみならず、関西国際空港や大阪国際空港とともに、関西圏全体の発展に寄与する重要な都市基盤である。

神戸空港では、運用時間が7時から22時までの15時間、発着枠の上限が1日60回（30便）という制約がある。また国際便は自家用機・オウンユースチャーター機^{※1}のみの運航とされ、CIQ^{※2}の受入時間帯等も限定されている。しかしながら、基幹路線である羽田便の夜間早朝便の需要が高く、また、国際交流などでの利用が期待されている。

利用者の利便性の向上や関西経済の発展のため、3空港それぞれの能力を最大限活用して最適運用をめざす視点が重要であることから、関西3空港の一体運用、それに至るまでの先行的な神戸空港の機能充実・規制緩和の実現をめざす。

※1 オウンユースチャーター：会社、法人、個人が自分のためだけに借りきる航空機。得意先への招待旅行など、団体等が費用負担して貸切される。

※2 CIQ：C：税関（Custom）、I：出入国管理（Immigration）、Q：検疫（Quarantine）のこと。

事業内容

① 路線ネットワークの充実 【みなと総局】

空港の機能充実や規制緩和とともに、就航先とのビジネス・観光の両面での利用促進に努め、航空会社に対して新規路線の誘致・増便などを働きかける。

【目標・スケジュール】

神戸空港の便数（1日あたり）

現 状	2011～2015年度
26便 (2010年12月)	30便の達成及び発着枠規制の撤廃を要望し、さらなる増便をめざす

② 機能充実や規制緩和 【みなと総局】

関西3空港の一体運用、それに至るまでの先行的な神戸空港の機能充実・規制緩和を国等に強く要望し、その実現をめざす。

- ・夜間早朝の高い搭乗率と利用者ニーズに応えるための運用時間の延長
- ・航空会社によるさらなる増便と路線ネットワークの充実が可能になる発着枠規制の撤廃
- ・包括旅行チャーター[※]などが可能になる国際チャーター便運航規制の緩和
- ・国際便受入促進のためのCIQ体制の充実・各省庁の連携

※包括旅行チャーター：旅行会社が主催する一般募集の旅行（例：パッキングツアー）用のチャーター。

【目標・スケジュール】

神戸空港の機能充実・規制緩和の実現

現 状	2011～2015年度
国へ要望	国へ要望し、神戸空港の機能充実・規制緩和の実現をめざす

協働と参画の取り組み

市 民	・神戸空港の積極的な利用
大学等	・空港活性化や環境にやさしい空港づくり等のための諸活動への支援
事業者	・神戸空港の利用促進に向けた地元経済界及び企業などによる支援 ・航空会社による新規就航、増便や機材の大型化 ・神戸空港ターミナル株式会社との連携による旅客及び見学者へのサービス向上 ・ユニバーサルデザインの徹底 ・アクセス確保と利便性向上 ・空港島西緑地の賑わい醸成 ・航空関連人材の育成支援
行 政	・安全運航等に向けた国や県との連携・調整 ・県や神戸商工会議所等との神戸空港の利用促進、機能充実・規制緩和に向けた連携・支援 ・防災拠点・医療拠点としての空港の活用

重点施策[5] 道路ネットワークの充実

概 要

国際コンテナ戦略港湾である阪神港の国際競争力の強化など地域経済の活性化や、広域的な人の交流の促進、都市内における交通渋滞の解消や歩行者の安全性の向上、さらには災害等の緊急時にも機能する交通ネットワークの確保をめざし、そのために必要な道路を「主要幹線道路」として位置づけ、着実に整備を進める。

事業内容

①主要幹線道路ネットワークの構築【建設局 都市計画総局】

神戸の広域的な拠点機能を高める「広域圏幹線道路」と、市域の一体性を高める全市的な機能を担う道路「都市内幹線道路」等からなる「主要幹線道路ネットワーク」の早期完成をめざす。

「広域圏幹線道路」のうち、新名神高速道路など事業中の路線については、事業促進により円滑な交通流を確保した広域的な基幹ネットワークの構築を図る。また計画路線である大阪湾岸道路西伸部については、我が国の国際競争力の向上や、国際コンテナ戦略港湾である阪神港の機能強化などによる関西経済の活性化に向けて事業化を図り、既設及び事業中の路線とあわせて多重性のある広域圏幹線道路ネットワークを構築する。

「都市内幹線道路」等のうち、事業中の路線については早期完成を図るとともに、その他の路線については効率的かつ効果的な道路整備のあり方について検討を行い、選択と集中により着実に整備を進め、主要幹線道路ネットワークの早期完成をめざす。

【目標・スケジュール】

広域圏幹線道路

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
	事業中の路線（新名神高速道路など）の整備促進				
	計画路線（大阪湾岸道路西伸部）の事業化				

都市内幹線道路等

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
	事業中の路線（有馬山口線、山手幹線など）の整備推進				
	計画路線の事業化				

テーマ4 産業を活性化させる

市民の雇用を確保して暮らしを守るため、ものづくり、農漁業、商業など神戸に根づく産業について、高付加価値化や販路拡大を進め、さらなる活性化を図っていく。

2015年の神戸

- ・ものづくり分野などの市内中小企業のマーケティング力が高まり、「提案型ものづくり企業」が着実に増加しています。また神戸ブランドの発信強化やビジネスマッチングなどを通じて中小企業の国内外での販路拡大のための取り組みが一層進んでいます。
- ・次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）が稼働し、その利活用促進などにより、市内企業の技術向上による高付加価値化に向けた取り組みが進んでいます。
- ・「こうべ旬菜」の出荷量増加など、農水産物の地産地消が一層進んでいます。また「美味しいものづくり」など市内農水産物のブランド化に向けた取り組みが進んでいます。
- ・5年間で累計140店舗がネット出店するなど個店の魅力の発掘・向上が進むとともに、都心部における集客観光やまちづくりと一体化した都市型商業の魅力向上など、商店街・小売市場の活性化に向けた取り組みが進んでいます。

重点施策	事業内容
(1) ものづくりを核とした「売っていく仕組み」の支援	① 中小企業のマーケティング力の向上 ② デザインとブランド力を活かした付加価値の向上 ③ ビジネスマッチングによる国内・海外への販路拡大 ④ 地元企業等による水・インフラ事業の海外展開への支援
(2) ものづくりの技術向上・人材育成支援	① 京速コンピュータ「京」などの利活用に取り組む事業者への支援 ② 医療機器開発支援 ③ ロボット技術の活用促進 ④ 次代のものづくりの人材育成 ⑤ 大企業や大学の人材・技術の活用による技術力向上
(3) 農水産業の活性化	① 地産地消の推進 ② 神戸ブランド化の推進 ③ 後継者や新規参入者などの人づくりの推進
(4) 商店街・小売市場の活性化	① 「個店」の魅力発掘による商業活性化 ② 集客観光やまちづくりと一体化した都市型商業の魅力向上 ③ 地域住民ニーズ対応型サービスへの支援

② 利用しやすい有料道路の料金体系の構築 【建設局】

新神戸トンネル有料道路と阪神高速道路ネットワークについては、料金体系が異なるため、利用者にとって割高感がある。そこで新神戸トンネル有料道路を阪神高速道路（株）に有償移管し、阪神高速道路ネットワークへ編入することにより、市民が利用しやすい一体的な料金体系を構築する。

【目標・スケジュール】

利用しやすい料金体系の構築

現 状	2011～2015年度
	新神戸トンネルの阪神高速道路（株）への早期移管

協働と参画の取り組み

市 民	・協働と参画による道路整備のあり方などの検討
大学等	・道路の建設・維持管理やコスト縮減、マネジメント等に関する調査研究及び助言
事業者	・道路における技術開発 ・道路整備にかかるコストの縮減 ・事業中の路線の整備【有料道路の事業者】
行 政	・事業中の路線の整備、計画路線の早期事業化 ・道路整備にかかるコストの縮減

重点施策[1] ものづくりを核とした「売っていく仕組み」の支援

概要

日本の国内においては、経済の成熟化や少子・超高齢化により、内需が減少し、ものが容易に売れなく、また作りにくくなっている。一方、中国をはじめとする新興国においては、価格競争力に加え、技術の高度化が進んでいるほか、消費地として市場の拡大が進んでいる。

こうした中で神戸の中小企業が競争力を維持していくためには、海外需要を取り込むとともに、国内需要を掘り起こすことが不可欠であり、産業分野にかかわらず、誰に、何を、どのように売っていくかのマーケティング力の向上が必要となっている。

加えて、アパレル・ケミカル・洋菓子・清酒・真珠など生活文化産業については、優れた技術力をベースに、ブランド力・コンセプト・デザイン・付加サービスなどソフト要素を組み合わせることで売っていく力がますます求められている。

また、機械金属などの中小ものづくり企業が、大企業との取引の中で培った高度で独自の加工技術を活かして、海外に販路を持つ大企業とのマッチングを積極的に行うことで拡大する海外需要の取り込みをめざす取り組みを支援する。

事業内容

① 中小企業のマーケティング力の向上 【産業振興局】

中小ものづくり企業のマーケティング力（誰に、何を、どのように売っていくか）を高めるため、経営者・経営幹部などを対象とする提案力の向上、技能・技術伝承に係る支援セミナーや、中小企業大学など連携した企業の実践力強化セミナーを開催する。

また、セミナー後に個別企業のニーズに応じた具体的な相談につなげ、提案型ものづくり企業への転換支援を行う。さらに、提案型企業の事例紹介などを通じて、神戸のものづくり企業の魅力を積極的・効果的に発信する。

【目標・スケジュール】

経営者向け提案力向上セミナーの実施

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
開催数7回 150名予定 (2010年度)	拡充				提案型ものづくり企業の増加

② デザインとブランド力を活かした付加価値の向上 【企画調整局 産業振興局】

異業種との交流など様々なネットワークの活用を進め、優れたデザインとものづくり企業が出会う場を創出するとともに、神戸発のデザインを広く発信する。それによって、優れたデザインに共感・共鳴できる市民の風土づくりを行い、将来の神戸のファッション産業を担う人材の発掘・育成にもつなげていく。

また「神戸ファッションウィーク」など様々なファッション産業振興イベントの推進により、シティセールスと一体で、神戸のファッション産業を観光資源として、国内外に発信し、神戸ブランドのイメージ強化を図る。さらには、地場産業にかかる応援団として、「灘の酒」「真珠」など全国的なシェアの高い地場産業について、地元から盛り上げ、発信していく仕組みづくりを行う。

【目標・スケジュール】

デザインとブランド力を活かした産業振興施策への参加者

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
ファッション産業振興イベント	・神戸ブランドの発信の強化 ・参加事業者及び来場者の増				

③ ビジネスマッチングによる国内・海外への販路拡大 【産業振興局】

神戸の得意とする機械金属加工技術を活かした受注機会の拡大に向け、市内外の大企業と市内中小企業間のビジネスマッチング事業を展開する。

さらに食品やファッション関連企業も含めた海外での販路開拓を支援するため、海外市場の情報提供やビジネスマッチングの機会の提供を行うほか、神戸ブランド力の向上・発信に努める。

【目標・スケジュール】

商談会等による受注機会の拡大

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
商談会の実施 年4回 (近畿圏の発注案件開拓事業着手)	規模拡大ビジネスマッチングの仕組み充実				

重点施策[2] ものづくりの技術向上・人材育成支援

概要

経済のグローバル化により、生産拠点の海外移転など国際分業が拡大するとともに、国内ではコア技術を磨くことや重要部品製造に特化する流れが進むと考えられる。

このような中で、機械金属関連の中小企業の競争力強化を図るため、次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）などの利活用による技術力向上や、医療機器開発やロボット技術の開発などを通して市内中小企業の高度化を図る。

また技術向上のためには人材の育成や技術継承が欠かせないことから、産学と連携し、次代を担うものづくり人材を育成するとともに、これまで大企業との取引の中で培った高度で独自の加工技術を着実に次代に継承し、磨きあげる人材の育成について支援する。

事業内容

①京速コンピュータ「京」などの利活用に取り組む事業者への支援

【企画調整局 産業振興局】

製品開発や技術革新に京速コンピュータ「京」などを活用する市内中小企業（大企業との共同開発含む）に対する支援制度を設けるなど、市内事業者の技術力向上による高付加価値化を支援する。

【目標・スケジュール】

京速コンピュータ「京」などの利活用支援

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
京速コンピュータ「京」等整備中	市内事業者への利用喚起・普及啓発、利用促進策の検討・実施				

②医療機器開発支援 【企画調整局 産業振興局】

医療機器等の開発を促進するための補助制度や、専門家によるアドバイザー派遣、医療機器サポートプラザを通じた薬事法関連の手続きなど総合的な相談により、地元中小企業の医療機器開発を支援する。

また神戸医療機器開発センターや国際医療開発センターにおいて、高度医療専門病院群と連携し、その現場力・知識を応用することによる医療機器開発に対し支援する。

【目標・スケジュール】

医療機器サポートプラザ相談件数（年間）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
174件 (2009年度)	200件	200件	200件	200件	200件

④地元企業等による水・インフラ事業の海外展開への支援 【建設局 水道局】

水事業などのインフラに対するアジアを中心とする海外の旺盛な需要^{おうせい}に応じて、建設から維持管理までをパッケージ化した形で地元企業などが海外事業展開を行うことで、神戸経済の活性化と国際貢献を図る。

そのため、海外展開を志向する地元企業等がスムーズに海外で事業展開できるよう、市や外郭団体が持つ技術や運営ノウハウを活かした情報提供やアドバイス等、地元企業と行政との連携を強化した支援策を実施する。

【目標・スケジュール】

水・インフラ事業の海外展開への支援

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
官民連携した情報収集、研究の実施 パートナーシップの構築	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業等とのパートナーシップの構築 総合的なコンサルティングの実施 				

協働と参画の取り組み

市 民	・消費や評価・提案、イベント参加などを通じた産業を育む市民風土づくり
大学等	・ものづくりの高付加価値化・販売力強化等に関する調査研究及び助言 ・ものづくり産業を担う人材の育成
事業者	・提案力向上や新規販路開拓への取り組みによる神戸のブランドイメージの向上及び市内経済活性化、雇用の確保 ・地元企業の新たな分野での事業展開
行 政	・経営者の意識啓発 ・企業のネットワーク構築、広報プロモーションなどの側面支援 ・商談会の開催によるビジネスマッチングの機会提供 ・水事業などのインフラに関する技術・ノウハウを活かした支援や情報提供

医療機器等共同開発件数（累計）

現 状*	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
開発段階 50 件 商品化 13 件					開発段階 70 件 商品化 20 件

※神戸医療・健康・福祉分野新規開発等推進補助による 2002 年度～2008 年度実績

③ロボット技術の活用促進 【産業振興局】

「神戸 RT（ロボットテクノロジー）構想」の推進拠点として「神戸ロボット工房」を開設し、中小企業の高度化や活性化、安全・安心なまちづくり、次代を担う人材の育成をめざして、中小企業の共同開発の支援、レスキューロボットの開発などを実施する。

中小企業の共同開発については、神戸 RT 構想の重点分野であるレスキュー、医療、介護・福祉以外に農業など新たな分野での活用をめざし、民・学・産と行政との連携により、ニーズに対する情報提供とともに、技術やマーケティングなど幅広い支援を行う。

【目標・スケジュール】

市内中小企業ロボットテクノロジー共同開発支援

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
神戸ロボット 工房の開設	新たな分野で の共同開発				

④次代のものづくりの人材育成 【産業振興局 教育委員会】

神戸の次代のものづくりの担い手の育成・定着を図るため、市内中小ものづくり企業の経営者・技術者が講師となるなど、高専・工業高校において、人材の育成に取り組む。

【目標・スケジュール】

高専・工業高校におけるものづくり人材育成講座受講者の延べ人数（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
約 800 人 (2010 年度 見込み)	800 人	人材育成の継続			

⑤大企業や大学の人材・技術の活用による技術力向上 【産業振興局】

（財）新産業創造研究機構（NIRO）において、大学等研究機関や大企業の保有する技術・特許などを中小企業の事業展開に活用する技術移転事業を支援する。

神戸リエゾン・ラボ^{※1}と神戸市産業振興センターが有機的に連携し、市内中小企業の経営指導、技術相談・指導、ものづくり一貫支援システムの一般開放などを行うとともに、神戸リエゾンネットワーク^{※2}を活かした民・学・産と行政との連携による新技術・新製品の開発、ものづくりを総合的に支援する。また、企業内での熟練工の技能・技術承継を促進するため、セミナーやアドバイザー派遣による支援を行う。

※1 神戸リエゾン・ラボ：神戸市ものづくり復興工場内に設置された、大学などのサテライト研究室や中小企業共同研究室、NIROものづくり試作開発支援センターなどからなる民・学・産と行政の連携研究工房。

※2 神戸リエゾンネットワーク：神戸を拠点に活動している大学・高専や公的研究機関、産業支援機関、行政、中小企業の共同グループなどがお互いに協力し、神戸のものづくりをさらに発展させることを目的に構築したネットワーク。

【目標・スケジュール】

NIRO 技術移転件数（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
532 件 (1998～2009 年度)					790 件

協働と参画の取り組み

市 民	・自己啓発・職業能力の向上
大学等	・ものづくりの技術向上に関する調査研究及び助言 ・ものづくり産業を担う人材の育成 ・大学等が保有する技術・特許の中小企業における活用促進
事業者	・大企業の保有する技術・特許を中小企業の事業展開に開放 ・高専や工業高校での中小企業経営者・技術者による技術指導
行 政	・大企業、大学研究機関等と中小企業の交流・融合の場の創出 ・インキュベーション施設の設置・運営 ・神戸の優れたものづくりや産学連携の研究成果の情報発信

重点施策[3] 農水産業の活性化

概要

神戸の農水産業は、大都市近郊の恵まれた環境下であるものの、少子・超高齢化や景気後退などにより農水産物価格が低迷し、農漁業所得の減少が続いている。また、担い手不足や不耕作地の増加に対する施策が必要となっている。一方、食の安全・安心やフードマイレージ*の削減に関する市民の関心が高まっている。

そのため地産地消の推進や神戸産の農水産物のブランド力を強化していく。農水産業施策に関し、安全・安心で「良いものを作る」という生産面での強化を図るとともに、販売面でも消費や販路の観点も取り入れて推進していく。特に農水産業と商工業等の他産業連携による新たな価値創造や販路開拓支援を行うとともに、産地の魅力発信に積極的に取り組む。

また後継者への農地集積・技術継承に加え、多様な担い手の参入推進とともに、農地制度の見直しに伴う農地の効率的な利用促進を進め、担い手不足や不耕作地への対応を行う。

*フードマイレージ：生産地から食卓までの距離が短い食料を食べた方が輸送に伴う環境への負荷が少ないという考え方のこと。

事業内容

①地産地消の推進【産業振興局】

「こうべ旬菜」*¹をはじめとする地場産農水産物について、食育やこうべ給食畑*²の事業の推進などを通じ消費者等への情報発信に努めるとともに、市内小売店や飲食店とのマッチングや連携、直売所の活用なども含めた多様な販売経路を確保し、地産地消を強力に推進していく。

*1 こうべ旬菜：神戸市内で生産され、その生産過程において、化学合成農薬や化学合成肥料をできるだけ使わないなど安全・安心に配慮して栽培された野菜。

*2 こうべ給食畑：学校給食での市内産野菜の利用を推進することで、市内で栽培された新鮮で安全な野菜を味わい、食に関し学ぶ機会を増やすことを目的とした事業。

【目標・スケジュール】

こうべ旬菜出荷量（年間）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
約5,500トン (2009年度)	5,600トン	5,650トン	5,700トン	5,750トン	5,800トン

②神戸ブランド化の推進【産業振興局】

農産物における「こうべ版GAP*（農漁業環境規範）」の導入推進などを通じ、環境に配慮した安全、安心な農産物づくりを推進する。また須磨海苔の初摘みなど、付加価値の高さなどをアピールするとともに、農水産業と商工業等の他産業連携によって、食べ方や加工食品など新たな「美味しいものづくり」を進め、発信し、市内農産物のブランド化を推進する。

*こうべ版GAP：Good Agricultural Practiceの略。農業生産現場において、食品の安全確保などへ向けた適切な農業生産を実施するための管理ポイントを整理し、それを実践・記録する取り組みのこと。

【目標・スケジュール】

こうべ版GAPに取り組む農家の登録人数（累計）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
282人 (2007～2009年度)	300人	310人	320人	330人	350人

③後継者や新規参入者などの人づくりの推進【産業振興局】

農業生産の核となる担い手を育成するため、農業後継者に対し、アグリマイスター*などによる農業技術の伝承を強化するとともに支援の集中を行う。

また、新規参入者（新規就農者や企業など）に対する農村集落の受け入れ体制の整備などの支援を進める。

さらに、集落営農組織への農作業受委託の促進やオペレーターの育成支援を行う。

これらにあわせて、農地情報の提供を行い、農地の有効活用を進め、地域の農業の担い手を確保する。

*アグリマイスター：卓越した農業技術を有し、優秀な経営を実現している農業者を2006年度より認定し、2009年度現在6名認定。

【目標・スケジュール】

新たな担い手（新規認定農業者*・新規就農者数）の確保（年間）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
27人 (2009年度)	30人	30人	30人	30人	30人

*認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づく制度。経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営計画を作成し、その計画の達成見込みが確実で、農業経営基盤の強化の促進に関する市の基本的な構想に適合する農業者として、市から認定を受けた者。低利融資制度などの重点的な支援を受けることができる。

協働と参画の取り組み

市 民	・食の安全性や健康づくり、食文化や食料生産といった「食」に関し、自ら考え行動することを通じた食育や地産地消
大学等	・農水産業の活性化に関する調査研究及び助言 ・農水産業を担う人材の育成 ・新たな生産技術等の市内農水産業における活用促進 ・里づくりに関する地域等との連携
事業者	・多彩な農水産物の供給 ・環境保全型農漁業の取り組み ・各農漁業関連組織間での連携強化 ・アグリマイスターによる技術伝承への協力や生産部会での技術研鑽 ^{けんさん}
行 政	・国や県、農漁業関連組織（農協、漁協、農業団体等）との連携強化

重点施策[4] 商店街・小売市場の活性化

概要

商店街や小売市場では、国内消費の低迷、インターネット市場に代表される消費構造の変化などに直面している。魅力ある個店を増やし連ねることで、商店街の活性化を図る必要がある。

商店街・小売市場の抱える課題は一律ではなく、都市間競争の激化が予想される三宮・元町などを中心とした都心商業地域から、空き店舗の増加をはじめ店主の高齢化や売り上げの減少により共同施設の維持・管理すら難しい商業団体まで様々であり、商業地域にあった支援により特色を伸ばす仕掛けづくりが必要となっている。

そのため都心商業地域では、周辺大型店とも連携し商業施策のみならず観光エリアとしての回遊性も確保する。また、地域中心型の商業集積では、地域の個性を生み出し活かしながら商業力を強化する。さらに、地域密着型の商業集積では、地域生活者の利便性を高めるサービスなどを開始する。

事業内容

①「個店」の魅力発掘による商業活性化 【産業振興局】

商店街ぐるみで優れた個店の持つ良さや魅力を発掘することにより、商店街全体の魅力向上に取り組むとともに、意欲ある事業者の行う賑わいづくりや商業活性化策を実施する。

新たに、商店街内の魅力ある個店のネットショップ出店支援を実施するとともに、売上拡大を促すための「神戸セレクション」^{*}への出店の誘導などに取り組む。あわせて実店舗での販売にもつなげる取り組みも行う。

^{*}神戸セレクション：神戸らしいお洒落な商品を公募・選定し、インターネットショップや百貨店等での販売を行うことで、新たな神戸ブランドの創出と市内産業の活性化をめざして2007年度に開始した事業。

【目標・スケジュール】

魅力ある個店のネットへの新規出店舗数（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	20 店舗	30 店舗	30 店舗	30 店舗	30 店舗
	魅力ある個店のネット出店支援制度設計				

②集客観光やまちづくりと一体化した都市型商業の魅力向上

【産業振興局 都市計画総局】

都市間競争が激化するなか、旧居留地や南京町、新長田・鉄人28号モニュメント周辺などで、観光資源やまちづくりと連携した、都市型商業の魅力を上向きさせる取り組みを行う。

特に三宮・元町エリアについては、JR大阪駅北ヤードの再開発による商業床の増加に対抗できる集客力をつけるために、エリアごとの景観やコンセプトに合致する店舗の誘導をめざすとともに、大型商業施設との連携により多くの来街者を呼び込めるイベントの開催や通訳サービスを支援するなどエリア全体の魅力を高める。

【目標・スケジュール】

都心商業魅力アップ支援制度

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	・研究会開催 ・商圈エリアヒアリングなど	制度運用開始（まちづくり団体等から先行実施）			

③地域住民ニーズ対応型サービスへの支援 【産業振興局】

高齢者や単身世帯の増加に対して、地域の住民ニーズに応じた商業による地域密着型サービスを提供する仕組みづくりを推進する。

具体的には、高齢化等による単身世帯など日常の買い物が困難な人へのサービスや配送など地域住民のニーズに対応したサービスの展開とともに、小売市場などによる出張販売など新たな取り組みについて検討を進める。

【目標・スケジュール】

地域サービス対応型商店街・小売市場支援制度

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	・住民ニーズの把握 ・商店街・小売市場ヒアリングの実施 ・制度検討	モデル事業の実施	制度運用開始		

協働と参画の取り組み

市 民	・地域における積極的な消費活動 ・事業者の評判を広げ、創意工夫を促すための市民の声の発信
大学等	・商業活性化に関する調査研究及び助言 ・商業を担う人材の育成 ・大学生の活力の活用など地域商業の活性化に向けた取り組みへの支援
事業者	・地域での生活の基盤となる商業・サービス機能の提供 ・元気な個店や地域特性を活かした魅力ある商業集積の形成 ・地域団体との協働による商業面からのまちづくりへの参画
行 政	・魅力ある個店づくりへの支援 ・まちづくり団体・商業団体・大型店舗等との連携、支援 ・地域住民ニーズへ対応する商業団体への支援

テーマ5 多様な市民が活躍する

市民がお互いに人権を尊重して多様性を認め合う意識をもち、各主体が共通の理解と目標のもと「ユニバーサルデザイン（UD）」、すなわち誰もが利用しやすいまちや建物、製品、環境、サービスづくり等に取り組む。

またすべての市民が感性を高め、生きがいを持ってくらす豊かな社会の実現に向けて、文化芸術を活かした取り組みを進めていく。さらに多様な年齢や世代の市民が日常的にスポーツに取り組める環境づくりを進める。

2015年の神戸

- ・地域組織のUDの視点での取り組み事業の拡大（現状8事業→2015年度67事業）により組織的な意識啓発の取り組みが進んでいます。また歩道・駅舎・公園などまちのバリアフリー化のための整備が重点的に進められています。
- ・年齢、性別、身体状況などにかかわらず多様な人材が能力を発揮でき、都市全体で多様性が活きるまちづくり（ダイバーシティ・マネジメント）が新たな都市戦略として進められています。
- ・ARTサポーターズ活動の増加（現状1,813人→2015年度2,000人（延べ））など文化芸術創造のための基盤となる「人づくり」とともに、アート系NPO、ボランティア団体、地域団体と文化芸術を活かした「まちづくり」が進んでいます。
- ・神戸マラソン大会をはじめとする大規模スポーツイベントなどの取り組みを通じ、スポーツが一層盛んになっています。

重点施策	事業内容
(1) ユニバーサルデザイン（UD）の推進	① 地域組織をはじめとした市民へのUD普及啓発 ② 次期神戸市バリアフリー基本構想の策定・実施
(2) 多様な人が活躍できる土壌づくり	① ワーク・ライフ・バランスの推進 ② 女性の活躍推進 ③ 高齢者の活躍推進 ④ 外国人の活躍推進 ⑤ 障がい者の活躍推進 ⑥ 若年者の社会的自立の支援
(3) 文化芸術を活かしたまちづくりの推進	① 市民の文化芸術活動のさらなる充実 ② 文化芸術を活かしたまちづくり活動の促進 ③ 文化芸術を担う人材の育成 ④ 文化施設の機能強化
(4) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興	① 神戸総合型地域スポーツクラブの充実（「する」スポーツ） ② 大規模スポーツイベントの開催（「みる」スポーツ） ③ スポーツボランティアの育成・活用（「ささえる」スポーツ）

重点施策[1] ユニバーサルデザイン（UD）の推進

概要

「ユニバーサルデザイン（UD）」とは、市民一人ひとりがお互いに人権を尊重して多様性を認め合う意識をもち、市民・事業者・行政が共通の理解と目標のもと、誰もが利用しやすいまちや建物、製品、環境づくり、及びサービスをハード・ソフト両面から進めることである。

これまで本市では、「こうべUD広場^{*}」と連携して、各種のイベントの実施を通じてUDの普及啓発を進めており、今後さらに、意識づくりや仕組みづくりを進める。

また2002年度に策定した「神戸市交通バリアフリー基本構想」に基づき、着実にまちのバリアフリー化を進めており、今後は国の新たな基本方針などをふまえた次期バリアフリー基本構想を策定し、UDのまちづくりをさらに推進する。

※こうべUD広場：神戸を世界一ユニバーサルなまちにしていこうと市民に呼びかけ、市民、NPO、学識経験者、事業者、行政で構成する組織。こうべユニバーサルデザイン推進会議のこと。平成15年5月発足。

事業内容

① 地域組織をはじめとした市民へのUD普及啓発【保健福祉局 都市計画総局】

UDが市民生活の中に浸透し、まちづくり全体としての取り組みにつながっていくためには、これまでの市民に直接啓発していく方法に加えて、地域組織を通して組織的に意識づくりや実践活動を推進する必要がある。今後、地域等での取り組みの中でUDを意識して実践することにより、魅力的でくらしやすいUDのまちづくりを広く普及・啓発・実践する仕組みを展開する。

【目標・スケジュール】

地域組織（ふれあいのまちづくり協議会、景観形成市民団体等）が実施するUDの視点での取り組み事業数（累計）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
8事業 (2010年度)	19事業	31事業	43事業	55事業	67事業

② 次期神戸市バリアフリー基本構想の策定・実施

【保健福祉局 建設局 都市計画総局 交通局】

次期神戸市バリアフリー基本構想において新たな重点整備地区を設定し、生活関連経路のバリアフリー化（交通バリアフリー道路特定事業）などUDのまちづくりを推進する。

重点整備地区以外においても歩道の段差・波打ちの解消や街路灯・ベンチ等の設備の充実（あんしん歩道）、都心の主要駅等における円滑な移動経路や、身体障がい者用乗降スペースの整備などにより誰もが利用しやすいまちづくりを進める。

また主要園路の段差解消等による誰もが使いやすい公園づくりや、公共建築物等におけるUDの視点での取り組みを推進する。

さらに高齢者や障がい者など誰もが使いやすい鉄道駅舎の整備に取り組む。地下鉄においては、障がい者用トイレのオストメイト（腹部に人工肛門・人工膀胱を造設した人）対応、誘導点字ブロックのJIS規格型への改良、トイレの洋式化を進める。

加えて、人に優しいバスの導入を進め、2012年度末に、総在籍車両の全てを乗り降りがしやすいノンステップバス、ワンステップバス等（交通バリアフリー法の移動円滑化基準適合車）とすることをめざす。

【目標・スケジュール】

波打ち歩道の解消（累計）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
21.08km 整備	24.08km	27.08km	30.08km	33.08km	36km
整備率 58.6% (2010年度末見込み)	→				

都市公園のバリアフリー化（市内約1,600公園のうちバリアフリー化が可能な1,257公園における園路・広場の整備・改修）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
バリアフリー化適合率（園路・広場） 35% (2010年度末見込み)	37%	40%	45%	50%	55%
	→				

誰もが使いやすい地下鉄駅施設の整備

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
オストメイト対応 75% (2010年度末見込み)					2016年度末までに100%完了をめざす
点字ブロック改良 56% (2010年度末見込み)					2016年度末までに100%完了をめざす

ただし、次期神戸市バリアフリー基本構想の策定に伴い、上記の項目及び目標数値については変更の可能性あり

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> UDの考え方を自ら各地域に普及・啓発 UDの視点に立った地域活動等の推進 まちのバリアフリー化点検などUDまちづくりの取り組みへの参加
大学等	<ul style="list-style-type: none"> UDに関する調査研究及び助言 UDの視点に立った人材育成の推進 UDに関する市民への情報発信 地域団体や事業者等が実施するUDの取り組みへの協力・支援
事業者	<ul style="list-style-type: none"> UD商品の開発 UDの視点での取り組みを自主的・積極的に推進 地域組織等が実施する取り組みへの協力・支援 多様な利用者のニーズを反映したサービスの提供
行 政	<ul style="list-style-type: none"> UDの考え方の普及・啓発、ノウハウの情報発信 地域組織や事業者等が実施する取り組みへの支援、コーディネート 多様な利用者のニーズを反映した公共施設の整備や行政サービスの提供、UDの視点からの見直しと改善

重点施策[2] 多様な人が活躍できる土壌づくり

概要

少子・超高齢化の進行や社会・経済のグローバル社会などの課題に対応しながら、神戸が活力を維持し、高めていくために、多様な人材が住み、くらし、活躍しやすい環境づくりをこれまで以上に積極的に進め、都市全体で多様性が活きるまちづくり（ダイバーシティ・マネジメント）を新たな都市戦略として推進する。

事業内容

①ワーク・ライフ・バランスの推進 【市民参画推進局】

市民一人ひとりが自分自身のライフスタイル（働き方、くらし方、生き方）を主体的にデザインし、充実した人生を送ることができる社会をめざし、こうべ男女いきいき事業所表彰、企業セミナーなど、事業所に対する啓発を強化する。あわせて地域におけるワーク・ライフ・バランスの推進拠点（六甲アイランド）の取り組み支援、男性が子育てや地域活動に参画する啓発事業等を通じてワーク・ライフ・バランスを推進することにより、男女共同参画社会を実現する。

【目標・スケジュール】

こうべ男女いきいき事業所 表彰事業所数（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
43 事業所 (2003～2010 年度)					80 事業所

②女性の活躍推進 【市民参画推進局】

多様性に富んだ活力ある経済社会を構築するためには、女性をはじめとする多様な人材の能力の活用、多様な視点の導入が必要であることから、「企業における女性活躍推進プログラム」等を通じて、女性が活躍しやすい環境を整えることにより、男女共同参画社会を実現する。

【目標・スケジュール】

女性活躍推進プログラムの受講者数（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
31 人 (2010 年度)	61 人	91 人	121 人	151 人	181 人

③高齢者の活躍推進 【市民参画推進局 保健福祉局】

高齢者支援、環境、子育てなど地域コミュニティにある多様な生活課題について、高齢者が自らの経験やノウハウを活かして地域に貢献できるよう社会参画を推進し、高齢者の生きがいを創造する。また、高齢者の臨時的かつ短期的就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を提供するシルバー人材センター事業への支援を引き続き行う。

【目標・スケジュール】

高齢者による地域活動の推進

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
-	高齢者の経験やノウハウを地域活動に活かすことができる仕組みの検討・構築				

④外国人の活躍推進 【市長室 産業振興局 教育委員会】

外国人の子どもたちが将来、日本社会で活躍できる下地を整えていくため、日本語教室を実施している NPO 等への事業支援や、外国人児童・生徒に対する行政・NPO 等の連携による学習支援を行う。

また外国人市民の日常生活支援として、医療通訳派遣の仕組みづくりや外国人コミュニティ内における生活支援相談員研修などを進めていく。

さらに留学生を対象にした就業体験（インターンシップ）や起業支援などを通じ、留学生や留学経験者が引き続き活躍できるまちづくりを進める。

【目標・スケジュール】

日本語教室参加者（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
1,400 人 (2009 年度延べ)	支援体制の 検討・構築	運用			2,200 人

医療通訳派遣（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
12 件 (2009 年度末)	支援体制の 検討・構築	運用			200 件

留学生数（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
3,228 人 (2010 年 5 月)	3,500 人	3,800 人	4,200 人	4,600 人	5,000 人

⑤ 障がい者の活躍推進 【保健福祉局】

社会に参画することにより、障がい者が自らの能力を發揮し、生きがいをもって生活できるように、生活面の支援と一体的に就労支援を充実させる。また、障がい者スポーツ大会の開催や選手の派遣、障がいの有無にかかわらず誰もが参加できるスポーツの開発など障がい者のスポーツ振興や、障がい者が取り組む文化芸術活動の促進などにより、障がい者の生きがいづくりや活躍の場の充実を図る。

【目標・スケジュール】

障がい者就労支援ネットワークの構築

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
2 地域 (北部・西部) (2010 年度)	4 地域 (東部・中部・ 北部・西部)	細かな支援が必要な地域について順次就労支援ネットワークを分割・強化			

⑥ 若年者の社会的自立の支援 【市民参画推進局】

社会的自立の阻害要因を抱えるニート、ひきこもり等の若年者に対し、NPO が実施している「こへ若者サポートステーション事業」への支援を引き続き行う。また、キャリアカウンセリングや心理カウンセリング、訪問相談事業、本人だけでなく保護者を対象にしたセミナーなどを引き続き実施する。今後は社会体験や就労体験事業を各種団体や企業の協力のもと拡大し、自立や就労を支援する。

あわせて NPO や行政機関などの関係機関の連携を図るためのネットワーク会議を通じて、支援対象者の把握から自立までの一連の流れをもった支援体制の確立をめざす。

【目標・スケジュール】

進路（就職・進学）決定者数（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
286 人 (2006 年 8 月～ 2009 年度末)			530 人		700 人

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・自らのライフスタイルの主体的デザイン ・自らの能力を活かした積極的な社会参画 ・外国人に対する医療通訳派遣や日本語教室等の実施【NPO 等】 ・行政と連携した若年者の社会的自立の取り組み
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材が活躍する社会環境づくりに関する調査研究及び助言 ・様々な形で社会において活躍できる人材の育成 ・多様性（ダイバーシティ）についての市民への情報発信 ・外国人児童生徒の日本語習得や学習への支援
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がい者等の雇用の推進 ・育児・介護休業制度の充実などワーク・ライフ・バランスを推進する労働環境の整備 ・積極的な女性管理職への登用 ・就労体験事業への協力の推進 ・若年者（新卒・既卒）雇用の拡大 ・ニューカマーの受け入れを行う企業における「生活支援相談員」の養成
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生の段階から職業観・勤労観を養う取り組み ・市民・事業者・大学への適切な情報提供及び広報 ・外国人市民の支援を行う NPO 等の事業への側面的支援 ・高校等との連携により中退者等へ自立支援事業を紹介する体制づくり ・若者の社会的自立に向けた各行政機関との連携 ・産業界への若年者雇用に関する働きかけ

重点施策[3] 文化芸術を活かしたまちづくりの推進

概要

子どもの感性や創造性を育み、高齢者・障がい者など誰もが生きがいを持ってらせる豊かな社会の実現に向けて、文化芸術を活かした取り組みの必要性が高まっている。

また文化芸術は、都市のアイデンティティを高め、まちの活性化につながるなど、都市の魅力や活力を支える資源の一つとして、その役割がますます大きくなってきている。

本市では神戸ピエンナーレ^{*}などを通じて、アートの視点でまちを見つめなおし、磨きをかけるとともに、創造的人材が集まり、交流する取り組みが始まっている。また文化芸術と社会をつなぎ、まちの魅力を高めるアート系 NPO やボランティア等の自立的な活動が生まれつつある。

このような文化芸術の新たな動きをふまえ、今後、市民の文化芸術の多様性、重層性をより一層醸成するとともに、文化芸術を都市の魅力や活力につなげていくため、文化芸術創造のための基盤となる「人づくり」「仕組みづくり」を進める。

これにより市民が豊かさを実感しながら個性ある生活スタイルを主体的に創造するとともに、まちの賑わいや活力を次々と生み出す「文化創生都市」の実現をめざす。

^{*}神戸ピエンナーレ：神戸に芸術文化の力を結集して内外に発信する機会を設け、神戸の芸術文化の更なる振興を図るとともに、まちの賑わい、活性化につなげる試みとして、2年に1度開催する芸術文化の祭典。

事業内容

①市民の文化芸術活動のさらなる充実 【市民参画推進局】

市民の豊かな文化芸術活動の振興を図る制度を充実し、新たな活動の創出を促進するとともに、福祉施設や学校等を訪問し音楽等の文化芸術活動を行うアウトリーチ活動の促進を図ることにより、市民主体の多様で重層的な文化芸術を醸成し、多くの市民が文化芸術に触れる機会の充実を図る。

【目標・スケジュール】

市民の文化芸術活動のさらなる充実

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	制度の検討・実施				

②文化芸術を活かしたまちづくり活動の促進 【市民参画推進局】

アート系 NPO、ボランティア団体、地域団体等が、アートイベントやワークショップ等を通じて、まちの魅力向上や課題対応に取り組む活動を支援することにより、文化芸術の力を活かした多様なまちの再生・活性化を促進する。

【目標・スケジュール】

まちづくり活動の事業数（年間支援件数）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	5 件	5 件	6 件	6 件	7 件

③文化芸術を担う人材の育成 【市民参画推進局】

神戸ピエンナーレや神戸国際フルーツコンクールなど様々な文化芸術のコンペティション等により、本市の文化芸術を牽引する新たな人材発掘に取り組むとともに、特に若手アーティストに対する活動の場や機会の積極的な提供により、次世代の神戸の文化芸術を担う人材として活躍できる環境を整備する。

アーティストが生み出す文化芸術の力を具体的な企画としてプロデュースし、アートと社会とをつなぐ人材の育成に、大学と連携して取り組む。また「神戸 ART サポーターズ」のようなアーティストを支えるボランティア活動を支援する。

【目標・スケジュール】

神戸 ART サポーターズの活動（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
延べ 1,813 人 (2009 年度)					延べ 2,000 人

④文化施設の機能強化 【市民参画推進局】

文化ホール等では、大学との連携等を通じ、文化芸術を支える専門人材の育成に新たに取り組んで行くとともに、若手アーティストの育成機能を充実することにより、神戸らしい文化芸術の創造・発信拠点として機能強化を図る。

【目標・スケジュール】

文化ホール等の創造発信機能の強化

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
文化芸術を支える人材の育成の検討・実施					文化ホール等の文化芸術創造・発信機能の強化
若手アーティスト育成機能の充実の検討・実施					

協働と参画の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術の積極的な創造、支援、享受 一人ひとりの力を生かした文化芸術によるまちづくりへの参画 文化芸術活動の普及と、文化芸術と社会とをつなぐ機能の充実【NPO等】 文化芸術活動を創造する人材の育成【NPO等】
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術に関する調査研究及び助言 文化芸術活動を創造する人材や支援する人材の育成 文化芸術に関する市民への情報発信 文化芸術活動の実践に関する支援
事業者	<ul style="list-style-type: none"> メセナ活動や事業活動を通じた市民やアーティストの文化芸術活動の積極的な支援 企業市民としての文化芸術によるまちづくりへの参画
行政	<ul style="list-style-type: none"> 市民の文化芸術活動の促進 文化芸術を担う人材の育成支援 文化芸術を活かしたまちづくり活動への支援 文化芸術を活かした都市戦略の推進

重点施策[4] 「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興

概要

年齢や障がいの有無等にかかわらず、すべての市民がいつでも誰でもスポーツに親しめるまちづくりを進めるため、市民が身近にスポーツに親しむ機会・場の提供による「する」スポーツの充実、国際スポーツイベント等の誘致・開催による「みる」スポーツの充実、スポーツボランティアの育成・活用等による「ささえる」スポーツの充実を図る。

また「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを一体的に推進することにより、多様な世代のすべての市民が日常的に取り組める環境づくりを進める。

事業内容

①神戸総合型地域スポーツクラブの充実（「する」スポーツ）【教育委員会】

子どもから大人まで地域で身近にスポーツを楽しめる拠点として全小学校区に展開する「神戸総合型地域スポーツクラブ」について、クラブ間の連携・交流や自立化への支援を強化し、活動内容の充実を図る。

【目標・スケジュール】

神戸総合型地域スポーツクラブの充実

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
会員数 43,004人 (2009年度)	50,000人	会員数の維持、活動内容の充実			

②大規模スポーツイベントの開催（「みる」スポーツ）【教育委員会】

国際スポーツ都市として大規模なスポーツ大会を誘致・開催する。中でも「神戸マラソン」等の各種スポーツイベントを開催することにより市民スポーツの振興を図るとともに、神戸の魅力を国内外に発信する。

また、これらのスポーツイベントも活用しながら、トップアスリートと市民との交流を図り、市民がスポーツへの関心を高める機会を提供する。

【目標・スケジュール】

大規模スポーツイベントの開催

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
神戸全日本女子ハーフマラソン大会開催	神戸マラソン大会開催				
	アジア陸上競技選手権大会開催				

テーマ6 次世代市民を育む

少子化の進行や家庭・地域の教育力の低下などが懸念される中、妊娠・出産・育児への支援や、保育の充実、地域と一体となった子育て・教育の支援、児童虐待防止など様々な取り組みを通じて、子育てする家庭を社会全体で支え、すべての人が安心とゆとりをもって子どもを産み育てることができるまちをめざす。

そして、豊かなこころの育成や、学校教育の充実、障がいのある子どもへの療育・教育の充実などを一層進めることにより、生きがいと誇りを持って自らを取り巻く課題に積極的に立ち向かえる子どもたちを育み、子どもたちの笑顔があふれる神戸のまちをめざす。

2015年の神戸

- ・待機児童解消をめざして保育所定員が拡大（現状 19,328 人→ 2015 年度 21,188 人）し、あわせて延長保育（3,180 人→ 4,460 人）や休日保育（429 人→ 600 人）、病児・病後児保育（8 か所→ 14 か所）、学童保育（189 か所→ 230 か所）など多様な保育サービスが一層充実しています。
- ・「次世代のこどもを育む市民会議」などの取り組みを通じ、社会全体で、子どもに命の大切さや規範意識などが浸透しつつあります。
- ・地域子育て支援拠点の拡充（現状 15 か所→ 2015 年度 19 か所）など、地域が一体となった子育て・教育支援が進んでいます。
- ・独自教材の活用や、教職員の能力向上のための校内研修の充実などを通じて、子どもの学力や体力などが一層向上しています。
- ・複数の障がいに対応できる特別支援学校が 2013 年度までに 2 か所整備され、一人ひとりの障がいの特性に応じた教育的支援など障がいのある子どもへの支援が充実しています。
- ・児童虐待防止のため関係機関の連携が一層強化され、小規模グループケアの拡大（現状 14 か所→ 2015 年度 21 か所）など個別ケアも一層充実しています。

重点施策	事業内容
(1) 妊娠・出産・育児への支援	① 妊娠・出産・育児への不安の解消 ② 母子の健康の保持増進
(2) 保育の充実	① 保育所整備等による待機児童の解消 ② 多様な保育サービスの充実 ③ 幼保一体化への取り組み ④ 学童保育の充実
(3) 豊かなこころの育成	① 「次世代のこどもを育む市民会議」 ② 「人間関係力向上プログラム」の活用 ③ 命を大切に教育の推進 ④ 読書環境の向上 ⑤ 「あいさつ・手伝い運動」の推進
(4) 地域が一体となった子育て・教育の支援	① 地域子育て支援拠点の拡充 ② (仮称)「神戸っ子応援団」事業の推進及び教育・地域連携センターの活用 ③ 「子ども見守り活動隊」の活動推進 ④ 青少年の健全育成

③ スポーツボランティアの育成・活用（「ささえる」スポーツ）【教育委員会】

スポーツイベントを支えるボランティアの育成を図るとともに、継続的に支えることが出来るようにボランティアの組織化を推進する。

【目標・スケジュール】

スポーツボランティアの登録者数

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
1,300 人 (2009 年度)	6,000 人	登録者数の維持、組織化の推進			

協働と参画の取り組み

市 民	・日頃からのスポーツへの取り組み ・スポーツイベントの観戦 ・スポーツイベント参加者・関係者・観戦者等へのおもてなし ・スポーツボランティアへの参画 ・スポーツクラブの自主的・自立的運営
大学等	・スポーツに関する調査研究及び助言 ・スポーツに関する人材や施設面での支援
事業者	・大会協賛等によるスポーツイベントへの参画 ・関連産業の事業活動を通してのスポーツの機運の醸成 ・商店街等でのスポーツ応援盛り上げイベントの実施
行 政	・「総合型地域スポーツクラブ」の普及、自主・自立化の支援 ・スポーツイベントの誘致・開催支援 ・スポーツイベント参加者・関係者・観戦者等へのおもてなし機運の醸成 ・スポーツイベントの広報、PR、機運の醸成 ・スポーツに関する市民の関心の喚起

(5) 学校教育の充実	① 確かな学力と意欲の向上 ② 健康・体力の増進 ③ 特色ある教育の推進 ④ 教職員の人材育成や指導力向上 ⑤ 幼保一体化への取り組み（再掲）
(6) 障がいのある子どもへの療育・教育の充実	① 障がい児の療育体制の充実 ② 特別支援教育に関する相談・支援体制の充実 ③ 複数の障がいに対応できる特別支援学校の整備 ④ 特別支援学校における一人ひとりに応じた教育のさらなる推進
(7) 児童虐待防止対策の充実	① 関係機関の連携 ② 発生予防・早期発見のための事業の充実 ③ 市民への啓発等 ④ 児童養護施設等での心理的・個別ケア、保護者へのカウンセリング

重点施策[1] 妊娠・出産・育児への支援

概要

近年の核家族化の進行や、地域でのつながりが希薄化したことにより、家庭や地域における子育て機能が低下し、子育ての不安や悩みが生じても身近なところでの解決が困難になるなど、親の孤立化が進んでいる。

子どもが健やかに育まれるとともに、すべての人が安心して子どもを育むことができるようにするため、妊娠から出産、育児に至るまでを通じて、地域や社会全体で妊産婦や子育て中の親の見守りや支援を行える環境づくりを進める。

事業内容

① 妊娠・出産・育児への不安の解消 【保健福祉局】

妊娠・出産期は身体的変化とともに精神的負担も生じるため、母子健康手帳交付等の機会を通じて早期に妊婦との接点を持ち、必要な情報提供や相談を行う。また、両親が積極的に育児にかかわれるようにするため、両親教室を開催する。

子育て期においても、保護者が心身ともにゆとりを持って子育てに楽しさや喜びを感じることができるよう、新生児訪問指導により子育ての不安や悩み等を早期に把握し相談に応じるとともに、産後うつ等の早期発見に努める。また、支援が必要な場合は、保健師による訪問や産後ホームヘルプサービス事業、養育支援ヘルパー派遣等による支援を行う。

さらに、親の孤立化を防止するため、すくすく赤ちゃんセミナーなど各種子育て教室等を開催し、子育てに関する情報の提供や、専門職による育児、栄養、歯科、心理等の相談を充実させるとともに、子育てサークルの立ち上げ及び活動支援等を行うことにより、親同士の仲間づくりや情報交換を推進し、育児不安の解消を図る。

【目標・スケジュール】

新生児訪問指導事業 生後4ヶ月未満の乳児がいる家庭の状況の把握率（電話指導含む）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
88.8% (2009年度)					100%

② 母子の健康の保持増進 【保健福祉局】

妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、母体や胎児の健康確保や、リスクの高い妊婦を早期発見・支援につなげるため、妊婦健康診査を公費助成し受診の促進を図る。

乳幼児健康診査を通じて、発育や発達状況を的確に把握し、疾病や発達障がい、さらに児童虐待につながるリスクをもつ家庭などの早期発見・早期支援を行う。そのために、健診受診率の維持・向上を図るとともに、未受診児に対して再勧奨や個別対応を行い、全数の把握に努め、未受診児に必要な応じて適切な支援を行う。

【目標・スケジュール】

乳幼児健康診査の受診率

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
4ヶ月児健診 98.2%	・健診受診率の維持・向上 ・未受診児の把握と適切な支援				
1歳6ヶ月児健診 96.5%					
3歳児健診 95% (2009年度)					

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを育てる責任の自覚と積極的な子育て 社会全体で子育てを支える認識と理解
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健に関する調査研究及び助言 母子保健を推進するための人材の育成 母子保健に関する市民への情報発信
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 育児・介護休業制度の充実など、子育てに配慮した労働環境の整備 妊娠・出産にかかる適切な医療サービスの提供【医療機関】
行 政	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健サービスの拡充 市民への適切な情報提供と子育てに関する理解の促進 社会全体で子育て中の親や子どもを見守る関係者の連携体制構築 医療機関等との連携

重点施策[2] 保育の充実

概 要

少子化による人口減少社会にあっても、核家族化、女性の社会進出、就労形態の多様化等により、保育需要は増加しており、保育所整備を進めているにもかかわらず依然として待機児童数が多い状況にある。

働く女性が増加する中、保育所の需要は今後ともますます増加する見込みであり、子育てと仕事の両立を支援するため、待機児童の解消を緊急的課題ととらえ、保育の充実に重点的に取り組む。

また国で検討している幼保一体化を含めた「子ども・子育て新システム」の動向にあわせて、すべての子どもへの質の高い幼児教育・保育の提供に努める。

事業内容

①保育所整備等による待機児童の解消【保健福祉局】

待機児童の多い地域を中心に、新設保育所の整備を進めるほか、既存保育所の増設や定員増など、地域の需要に応じたきめ細やかな受入体制の整備や、弾力的な入所などにより待機児童の解消をめざす。

【目標・スケジュール】

保育所定員

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
19,328人 (2010年4月)					21,188人

②多様な保育サービスの充実【保健福祉局】

保護者の就労形態の多様化等に対応するため、延長保育や休日保育の充実を進める。また保護者の急な病気や怪我、子育てに対する心理的・肉体的負担の軽減、地域活動への参加促進のため、一時保育を拡充する。さらに、病気により安静確保等が必要であるなど集団保育が困難な児童の保育を行う病児・病後児保育を拡充する。

【目標・スケジュール】

延長保育利用児童数

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
3,180人 (2010年4月)					4,460人

休日保育利用児童数

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
429 人 (2009 年度)					600 人

病児・病後児保育室数

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
8 か所 (2010 年 11 月)					14 か所

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを育てる責任の自覚と積極的な子育て ・保育など子育てに関する理解と支援
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・保育・幼児教育に関する調査研究及び助言 ・保育・幼児教育を支える人材の育成
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの推進など子育てに配慮した労働環境の整備 ・市民の多様なニーズへの効率的・効果的な対応及び利用者本位のサービスの提供【保育施設】
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的なサービスの拡充と質の向上 ・市民への適切な情報提供 ・サービス提供事業者の調整・支援 ・民間サービスの進出の促進

③ 幼保一体化への取り組み 【保健福祉局 教育委員会】

すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を提供するため、国の「子ども・子育て新システム」に基づく幼保一体化の動向に合わせ、事業を展開する。

【目標・スケジュール】

「子ども・子育て新システム」※

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
国における 検討	段階的実施		本格施行		

※子ども・子育て新システム：「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成 21 年 12 月 8 日閣議決定）に基づき、国が検討している幼保一体化や多様な保育サービス等を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステム。

④ 学童保育の充実 【保健福祉局】

保護者が昼間家庭にいない就学児童（小学 1 年生から 3 年生）に生活の場を与え、その健全な育成を図るとともに、仕事と子育ての両立を支援するため、学童保育事業を推進する。そのため学童保育時間の延長に努めるとともに、学童保育需要が高く過密状態にある施設については分割等により過密状態の解消を図る。

【目標・スケジュール】

学童保育実施箇所数

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
189 箇所 (2010 年 11 月)					230 箇所

重点施策[3] 豊かなこころの育成

概要

高度情報化や少子化の進行は、インターネットや携帯電話等の普及に伴うコミュニケーション環境の変化に代表されるように、子どもたちのこころの成長や発達に様々な影響を与えており、重大な少年犯罪やいじめなど命に係わる事件、薬物、反社会的行動などが多発している。

このような背景の中、心豊かで健全な子どもを育むため、すべての教育の原点である家庭や学校、地域等も含めた社会全体で、子どもの自尊感情を育むとともに、命の大切さ、規範意識、倫理観、思いやり、助けあいの心などを伝える取り組みを推進する。

事業内容

①「次世代のこどもを育む市民会議」【企画調整局】

学識経験者、教育関係者、福祉関係者、市民、企業関係者等による市民会議を開催し、次代を担う子どもたちを健やかに育てるための基本となる考え方を検討するとともに、その推進方策等についてもあわせて検討する。

【目標・スケジュール】

子どもを育む方策の検討

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
市民会議の開催	→				
検討成果の検証	→				

②「人間関係力向上プログラム」の活用【教育委員会】

相手の立場を尊重して自らの気持ちや考えを伝えたり、相手の働きかけに適切に対応できたりするなど、良好な人間関係を構築するための能力の育成をめざし作成した指導資料「人間関係力向上プログラム」を、学校教育の場で活用する。

【目標・スケジュール】

「人間関係力向上プログラム」の活用

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
「道徳資料作成委員会」の設置及び指導資料の内容検討・作成	指導資料の活用推進				全市的な取り組みの定着
	→				
	先進的な取り組みの事例研究と研究協議（教育課程研究協議会等）				
	→				

③命を大切にす教育の推進【保健福祉局 教育委員会】

小学校高学年等の児童が乳幼児とふれあう「命の感動体験学習」を継続して行うほか、乳幼児の発達や生活を知り、それを支える家族の役割を理解するため、中学生を対象に保育所や幼稚園等との交流を進める。また中高生を対象として、救急インストラクターから心肺蘇生法などの講義や実技講習を受け、命の大切さを実感できる機会を増やす。

【目標・スケジュール】

命の感動体験学習

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
9区1支所で実施（2010年度）	→				命の大切さへの理解の促進

④読書環境の向上【保健福祉局 教育委員会】

小中学校における読書活動を推進するための学校の取り組み指針「読書活動推進のてびき」の作成、赤ちゃん絵本案内であるブックレット「えほんの小箱」の配布、読書ボランティアの育成、市立図書館の学校・家庭・地域への支援など、子どもの読書活動推進事業を展開し、読書環境の向上を進め、読書を楽しむ子どもたちを育てる。

【目標・スケジュール】

読書ボランティア養成講座修了生の活用

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
読書ボランティア養成講座の実施	モデル事業の実施	→		修了生の活用	→

⑤「あいさつ・手伝い運動」の推進【教育委員会】

全市に発信されたスローガンをもとに、「ふれあい懇話会*」やPTAを中心として、家庭・地域・学校の連携による「あいさつ・手伝い運動」を推進し、児童生徒の好ましい習慣をつくる。

*ふれあい懇話会：家庭・地域・学校園が連携して、子どもたちの健全育成を推進する組織。全市の中学校区ごとに設置され、校長、教職員、保護者、青少年育成協議会や婦人会等の地域関係者、および区役所や警察等の関係機関で構成されている。

【目標・スケジュール】

「あいさつ・手伝い運動」の推進

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
スローガンの決定と発信・周知	→				「あいさつ・手伝い運動」の定着
ふれあい懇話会研究ブロックの指定	研究指定ブロックの発表	ふれあい懇話会各ブロックでの活動の展開と評価			
	→				

協働と参画の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> 豊かなこころを育むため、家庭内での生活習慣の向上、しつけの実施 地域社会における子どもの健全育成 「あいさつ・手伝い運動」への参画
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 子どものこころの育成に関する調査研究及び助言 子どものこころの育成に関する人材育成 子どものこころの育成に関する市民への情報発信 地域における子育ての支援活動等を通じた豊かなこころの育成
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会の一員として、地域における子どもの健全育成への参画
行政	<ul style="list-style-type: none"> 学校園における指導・教育を通じて、豊かなこころ、命を大切にすること、助け合いのこころ、公共心等の育成 子どもを育むための関係機関等の連携支援 社会全体で子どもを育む意識の啓発

重点施策[4] 地域が一体となった子育て・教育の支援

概要

近年の核家族化、晩婚化、近所づきあいの希薄化等により、地域において、子育てや教育といった子ども・青少年を健やかに育むことを支援する力が低下している。
地域社会全体で、子ども・青少年の健全育成について考え、子育て家庭や青少年の孤立を防止する取り組み、犯罪や事故などの危険から守る取り組みを推進する。

事業内容

① 地域子育て支援拠点の拡充 【保健福祉局】

地域の在宅親子支援の拠点として、地域子育て支援センターによる体験保育や育児相談、子育て関連情報の提供等を行う。また、市内の大学と連携し、乳幼児が自由に遊べるスペースを大学内等に設け、子育て支援の場を提供するとともに、将来親となる大学生がボランティアで子育て支援に参加できる場を提供する。

【目標・スケジュール】

地域子育て支援拠点の拡充

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
15 か所 (2010 年 11 月)					19 か所

② (仮称)「神戸っ子応援団」事業の推進及び教育・地域連携センターの活用

【教育委員会】

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、地域ぐるみで子どもを育てるため、学習支援、登下校見守り活動など、家庭・地域・学校が一体となって学校教育を支援する(仮称)「神戸っ子応援団」(学校支援地域本部)事業を推進する。

また、学校の教育活動に対する地域からの支援を充実するため、旧二葉小学校を活用した地域人材支援センター内の教育・地域連携センターにおいて、教職員OBや教職員をめざしている大学生等を中心とした支援員の発掘や人材バンクへの登録を行い、すべての人材を独自に確保することが困難な学校のニーズに応じた支援員の紹介を行う。

【目標・スケジュール】

(仮称)「神戸っ子応援団」設置校区数

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
8 中学校区 (2010 年度)			全中学校区		

教育・地域連携センターにおける支援員登録者数

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
169 人 (2009 年度)					600 人

③「子ども見守り活動隊」の活動推進【教育委員会】

子どもたちの安全確保を図るため、保護者・地域・関係団体等の協力を得て、全市立小学校において結成されている「子ども見守り活動隊」への登録者数を増加させるとともに、見守り活動事例集の活用等により地域ぐるみの見守り活動を推進する。

【目標・スケジュール】

「子ども見守り活動隊」の登録者数

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
35,024 人 (2009 年 12 月)	36,000 人	37,000 人	38,000 人	39,000 人	40,000 人

④青少年の健全育成【市民参画推進局】

中高生などの青少年が自由に立ち寄り、自分の夢ややりたいことにチャレンジできる参加型プログラムを提供する活動拠点を引き続き各区に1か所ずつ整備・充実する。さらに乳幼児を含む異世代との交流など、地域性や社会資源を活かしたソフト事業の充実を図る。

またインターネットや携帯電話への依存や青少年の薬物乱用などの今日的課題への対応や、地域における子どもの安全・安心を守るため、青少年育成協議会などの地域組織や関係機関と連携を図りながら、青少年の見守り活動に取り組む。さらに「こども110番 青少年を守る店・守る家」による子どもたちの見守り活動をさらに充実させるため、防犯情報を地域に発信する「地域みはり番（イエローフラッグ）」制度を全市に展開する。

【目標・スケジュール】

活動拠点の整備

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
8 か所 (2010 年 10 月)	北区で整備	ソフト事業の充実			

地域みはり番（イエローフラッグ）制度への協力地域数

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
市内 11 地域 (2010 年度末 見込み)	協力地域を拡大				

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> 地域における子育て支援や子どもの見守り活動等への参画 学校の教育活動に対する協力
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する地域との連携等に関する調査研究及び助言 子育て支援に関する市民への情報発信 地域拠点の整備への支援など、大学の資源や大学生の活力を活かした地域貢献の推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の健全育成への理解と積極的な参画
行 政	<ul style="list-style-type: none"> 市民への適切な情報提供 青少年の健全育成等に係わる関係者の連携強化（学校、PTA、自治会、老人会、青少協、警察等）

重点施策[5] 学校教育の充実

概要

神戸の教育がめざす子ども像「心豊かに たくましく 生きる人間」を実現するためには、子どもが夢を持ち、自ら学び自ら考え、目標に向かってたくましく生きていくことのできる力を身につけるとともに、自らを取り巻く社会との係わり合いの中できるとともに生きる力を育む必要がある。そのため、子どもの生活の中心であり必要な基礎基本の力を育む学校が、障がいの有無等にかかわらず全ての子どもにとって笑顔で通え、豊かに成長できる場となるように、充実した教育環境を形成する。

また国で検討している幼保一体化を含めた「子ども・子育て新システム」の動向にあわせて、すべての子どもに質の高い幼児教育と保育の提供に努める。

事業内容

① 確かな学力と意欲の向上 【教育委員会】

授業評価やアンケートの活用、先進的な取り組みを発信することなど授業の改善を図るとともに、新学習指導要領の全面実施に対応する学習指導標準「神戸スタンダード[※]」に基づき、特色ある教育課程の編成、知識・技能の定着、活用する力の向上等により、児童生徒の生きる力を育む。

※神戸スタンダード：本市の小中学校における学習指導の基準となるものとして2009年度に策定。

①小中学校が教育課程を編成する際の標準である「神戸市教育課程基準」、②児童生徒のつまづきを防ぎ、理解の定着をはかるためのポイントや事例等をまとめた「神戸ミニマム」、③児童生徒が習得した知識や技能を学習や生活の場面で活用する実践事例を掲載した「活用力アップ授業実践事例集」の3つで構成。

【目標・スケジュール】

学習指導標準「神戸スタンダード」の推進

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
「神戸スタンダード」の策定					
小学校 ・独自教材の改訂	小学校 ・新学習指導要領の全面実施 ・独自教材の活用推進、授業改善等				
	中学校 ・独自教材の改訂	中学校 ・新学習指導要領の全面実施 ・独自教材の活用推進、授業改善等			

「学校の授業が分かる」という児童生徒の割合

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
小学校 全般 90.8% (2006年度～2009年度平均)					92%
小学校 国語 84.0% (2006年度～2009年度平均)					86%
小学校 算数 77.5% (2006年度～2009年度平均)					82%
中学校 全般 74.2% (2006年度～2009年度平均)					80%
中学校 国語 64.8% (2006年度～2009年度平均)					70%
中学校 数学 58.1% (2006年度～2009年度平均)					61%

② 健康・体力の増進 【教育委員会】

「こうべっ子 健康・体力向上プラン」に沿って、「こうべっ子ランナーズスクール」の開催や「ジュニアスポーツリーダー」の育成など、子どもたちが興味や関心を持って運動・スポーツに取り組む機会や場の提供を進める。また、体力アップ重点校の充実及び指導法の研究推進等や運動習慣の定着を図る。さらに保健教育や食育を推進していくとともに、基本的な生活習慣の改善に取り組む。

【目標・スケジュール】

「運動をすることが好き」な児童生徒の割合

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
小学校 92.6% (2008年度、2009年度平均)			95%		
中学校 85.7% (2008年度、2009年度平均)			87%		

2014年度以降は、「神戸市教育振興基本計画」（2009～2013年度）の改定にともない検討

神戸市立小学校での「食に関する指導の全体計画」の作成

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
70.5% (2009年度)	100%	食育の推進			

③ 特色ある教育の推進 【教育委員会】

神戸市立の学校園において、子どもたちや地域の状況に応じて、震災の体験・教訓をふまえた防災教育、持続可能な社会を構築するための環境等の教育、芸術体験など伝統・文化に関する教育や地域学習、キャリア教育など、神戸らしい特色ある教育を推進する。

【目標・スケジュール】

防災福祉コミュニティと連携した防災教育（学習・訓練等）を実施した小学校の割合

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
60% (2009 年度)	→				75%

④ 教職員の人材育成や指導力向上 【教育委員会】

価値観や社会情勢の変化に伴い学校教育に対するニーズが多様化、複雑化する中、教職員としての資質・指導力の向上を図るために、学校園における日々の実務を通じての OJT*の活性化を図る。神戸の教職員が培ってきた教科等指導力の継承や、さらなる定着・向上に向けて、OJT における授業研究の取り組みに特化した校内研修システムの構築に取り組む。

※ OJT: On the Job Training の略。組織体において、職場の上司や先輩が、日々の仕事を通じて、仕事を行っていくうえで必要な知識を部下や後輩に教え、意図的・計画的・継続的な指導により、資質能力の向上を図ること。

【目標・スケジュール】

教職員の指導力向上

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
「OJT ガイドライン」の作成	OJT 推進モデル校指定	OJT 全市小中学校での実施	校内研修システム研究 立上げ準備		校内研究システム構築・活用

⑤ 幼保一体化への取り組み(再掲) 【保健福祉局 教育委員会】

すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を提供するため、国の「子ども・子育て新システム」に基づく幼保一体化の動向に合わせ、事業を展開する。

【目標・スケジュール】

「子ども・子育て新システム」

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
国における検討	段階的实施	→		本格施行	

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> 家庭における学習や子どもの健康への留意 家庭における健全な食生活の実践 正しい生活習慣や運動習慣の定着に向けた子どもへの働きかけ 地域ボランティア等の学校の教育活動への参画
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 学校等の教育活動、子どもたちの健康や食育等に関する調査研究及び助言 研究推進校への専門的指導・助言 学校教育を担う人材の育成支援
事業者	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育等において、社会人講師の派遣、インターンシップ受入・技術指導 子どもの健康等のための安全・安心な食材の提供
行 政	<ul style="list-style-type: none"> 学校園における児童生徒の学力向上、規則正しい生活習慣の指導や、発達段階に応じた食育の推進 家庭、保護者への情報発信・啓発 教職員の指導力向上

重点施策[6] 障がいのある子どもへの療育・教育の充実

概要

障がいの有無にかかわらず、多様な子どもが触れ合いながらお互いに成長するため、できるだけ身近なところで適切な相談や療育、教育が受けられるよう支援する。また福祉・教育の連携により、一人ひとりの子どもの特性に応じ、成長に適応した一貫性のある支援を行う。

事業内容

①障がい児の療育体制の充実 【保健福祉局】

重度・重複障がい児への療育の充実に加えて、知的障がい児や発達障がい児などへの療育体制の充実を図る。また、通園施設の障がい種別の見直しや専門的職員による地域支援機能の強化など、身近な地域で障がい児支援ができるよう通園施設等のあり方についても検討を進め、「個別の支援計画」に基づく療育ができる体制の構築を図る。

【目標・スケジュール】

療育体制の充実

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
身体通園施設 3園 知的通園施設 5園 (2010 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 通園施設の障がい者種別の見直し 通園施設の専門的職員による地域支援機能強化 				

②特別支援教育に関する相談・支援体制の充実 【教育委員会】

こうべ学びの支援センターと通級指導教室の連携や役割分担により、できるだけ身近な地域での専門相談対応を可能にし、通級指導や在籍校への巡回相談等のきめ細かな支援を行う。また特別支援学校では、施設・設備や専門性を生かして地域の小・中学校への助言・援助や保護者等への教育相談を行う。これらの取り組みにより、発達障がいを含む様々な障がいについての相談・支援体制を構築し、神戸らしい特別支援教育に関するセンター的機能の充実を図る。

【目標・スケジュール】

特別支援教育に関する相談体制の充実

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
学びの支援センターにおける専門相談・医療教育相談・巡回相談の実施	身近な地域での専門相談の実施（通級指導教室等で段階的に専門相談等を実施）				

③複数の障がいに対応できる特別支援学校の整備 【教育委員会】

特別支援学校の老朽化対策・耐震化とあわせて、できるだけ居住地に近い学校への通学を可能とするため、複数の障がいに対応できる特別支援学校整備に取り組む。

【目標・スケジュール】

複数の障がいに対応できる特別支援学校の整備数（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—		1 校	2 校		

④特別支援学校における一人ひとりに応じた教育のさらなる推進 【教育委員会】

特別支援学校において、一人ひとりの子どもの障がいの状態及び発達の段階や特性に応じた教育をさらに推進するため、乳幼児期からの発育を踏まえ、卒業後までの一貫した支援を行うことを目的とした「学びの支援ネットワークプラン（個別の教育支援計画）」の内容の充実を保護者とともに図る。さらに、教職員の専門性の向上や専門家の指導等により、このプランを踏まえた「個別の指導計画」に基づく授業の改善を図る。

【目標・スケジュール】

授業改善研究実施校数（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度						
—	1 校	2 校	3 校	4 校	5 校						
研究実施校は専門家の指導のもと2年間の研究を進め、3年目から本格的に実践する。											
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">初年度</td> <td style="width: 33%;">2年目</td> <td style="width: 33%;">3年目以降</td> </tr> <tr> <td>計画・研究</td> <td>発表</td> <td>実践・充実</td> </tr> </table>						初年度	2年目	3年目以降	計画・研究	発表	実践・充実
初年度	2年目	3年目以降									
計画・研究	発表	実践・充実									

協働と参画の取り組み

市 民	・身近な地域における障がい児の日常生活、社会生活の支援
大学等	・障がい児の療育、教育に関する調査研究及び助言 ・障がい児の療育、教育を担う人材育成 ・障がい児への支援に関する市民への情報発信
事業者	・地域社会の一員としての障がい児への理解 ・学校関係者等の連携による特別支援学校卒業後等の就労支援
行 政	・重度・重複化に対応した通園施設での療育や保育所等、障がい児の身近な地域での支援

重点施策〔7〕 児童虐待防止対策の充実

概要

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害するものであり、時には死亡に至るなど、重大な結果を招く。本市でもこども家庭センターに寄せられる児童虐待の相談・通告件数は増加傾向にあり、深刻な状況にある。このような事態を防ぐため、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまでの総合的な対策を行う。

事業内容

① 関係機関の連携 【保健福祉局】

こども家庭センターを中心として、各区の子育て支援室の充実に努めるとともに、学校や病院・警察などの関係機関との連携強化により、虐待の早期発見と、虐待が深刻化する前の速やかな対応、再発防止に努める。

また児童虐待・非行等対策地域協議会（全市）と要保護児童対策地域協議会（各区）について、対象を養育支援が必要な者に拡大し機能強化を図り、虐待の予防や早期対応、保護後の支援を推進する。

【目標・スケジュール】

地域協議会設置数、構成機関数

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
10 か所 121 機関 (2010 年 11 月)	構成機関の拡大				

② 発生予防・早期発見のための事業の充実 【保健福祉局】

新生児訪問指導を引き続き全戸対象に実施するとともに、乳幼児健診未受診児対策や養育支援訪問事業の充実を図るなど、養育支援が必要な家庭への取り組みを強化する。また地域での相談体制と在宅の保護者・子どもへの指導の強化を図るため、児童家庭支援センターの充実を図る。

【目標・スケジュール】

児童家庭支援センター設置数

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
2 か所 (2010 年 11 月)					3 か所

③ 市民への啓発等 【保健福祉局】

市民全体で児童虐待防止の機運を高めるため、関係機関と連携して、虐待防止の輪を広げるオレンジリボンキャンペーンの参加者を増やし事業の充実を図るなど、市民への啓発を行い、地域での見守り体制の充実を図る。

【目標・スケジュール】

地域での見守り支援体制の充実

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
	地域での子育て支援情報の集約、発信の充実				

④ 児童養護施設等での心理的・個別ケア、保護者へのカウンセリング 【保健福祉局】

児童養護施設・乳児院では、児童に対しきめ細かな処遇を行うため、心理的ケア・個別の対応の充実や、小規模でのケアの充実等、施設機能の充実を図るとともに、施設職員の資質向上を図る。また個別対応が行いやすい里親制度の充実を図る。

さらに、虐待を行った保護者に対して再発防止と子どもとの適切な関係づくりのため臨床心理士等による個別カウンセリングを行うとともに、個々の子どもや家族の状況を踏まえた上で施設に入所した子どもの家族の再統合を含めた援助を充実する。

【目標・スケジュール】

小規模グループケア・地域小規模児童養護施設の箇所数（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
14 か所 (2010 年 11 月)					21 か所

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で児童虐待を防ぐまちづくりへの参画 ・こども家庭センター等への虐待の早期通告 ・地域での見守り
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の防止に関する調査研究及び助言 ・児童虐待の防止を担う人材の育成 ・児童虐待防止に関する市民への情報発信
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で児童虐待を防ぐまちづくりへの参画 ・児童虐待防止に関する従業員への啓発
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全確認に関する体制の整備 ・児童養護施設等の処遇充実のための体制整備 ・子どもを見守る関係者の連携強化

テーマ7 安全・安心の基盤を築く

高まる災害・危機のリスクに備えるため、学校やすまいをはじめとする各種建築物の耐震化を一層推進するほか、密集市街地や浸水危険地域における安全性向上の取り組みを進める。さらに社会基盤施設の老朽化に対応して、計画的な維持・補修・更新を進めることで、都市の安全性を確保する。

2015年の神戸

- ・今後5年間で小中学校・幼稚園・特別支援学校・高等学校の耐震化を順次100%完了し、すまいの耐震化については対象家屋の95%完了、橋梁の耐震化については対象92橋が100%完了するなど、地震に強いまちづくりが進んでいます。
- ・密集市街地における老朽木造住宅の除却や空き地の有効活用、道路の拡幅などの取り組みが進み、防災上の課題が改善されるなど、安全性が向上しています。
- ・長田南部地区・三宮南地区の概成など内水排除施設の整備や内水ハザードマップの作成・公表、神戸港における防潮胸壁整備などを通じて、浸水に強いまちづくりが進んでいます。
- ・橋梁や上下水道など、大量更新期を迎える公共施設について、アセットマネジメント等の手法を導入し、効果的・効率的な修繕による長寿命化や改築更新が進んでいます。

重点施策	事業内容
(1) 耐震化の推進	① 学校施設の耐震化 ② すまいの耐震化、家具固定の促進 ③ 橋梁の耐震化 ④ 上下水道の耐震化
(2) 密集市街地の再生	① 燃え広がりにくいまちづくりの推進 ② 建物が倒壊せず、避難が可能なまちづくりの推進 ③ 防災性と地域魅力を向上するまちづくりの推進
(3) 浸水に強いまちづくり	① 都市の浸水対策 ② 神戸港の高潮対策 ③ 河川の改修 ④ 雨水流出抑制施策の推進
(4) 公共施設の長寿命化・計画的更新の推進	① 橋梁長寿命化修繕計画の確実な運用と見直し ② 水道施設の計画的な更新と機能強化 ③ 下水道施設の計画的な改築・更新と機能強化 ④ 公園施設長寿命化計画の策定と運用

重点施策[1] 耐震化の推進

概要

近い将来、発生する恐れがある東南海・南海地震などの大規模な災害に備え、子どもの安全の確保や避難所としての機能を維持するため、学校施設の耐震化に重点的に取り組む。

阪神・淡路大震災では、直接的な犠牲者のうち約8割が住宅をはじめとする建築物の倒壊によって亡くなり、東南海・南海地震では長周期地震動による中高層階での家具転倒による被害が予想されている。そのため、住宅・建築物の耐震化や家具固定を緊急的課題として進めていく。

あわせて災害時でも都市活動を維持できる交通体系を確保するとともに、市民生活等の都市機能と密接に関連する上下水道の地震対策を図る。

事業内容

① 学校施設の耐震化 【教育委員会】

統合予定校を除く小中学校及び幼稚園は、2011年度末までに耐震化を完了させる。統合予定校についても地域や関係者等との協議を進め早期の耐震化完了をめざす。また、高等学校及び特別支援学校については、そのあり方を含めた整備計画を策定し、早期に耐震化に着手する。

【目標・スケジュール】

学校施設の耐震化

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
幼稚園 83% (2009年度末)	100%				
小中学校 86% (2009年度末)	96% (統合予定校を除き100%)			100%	
高等学校 43% (2009年度末)	43%				100%
特別支援学校 67% (2009年度末)	67%				100%

②すまいの耐震化、家具固定の促進 【都市計画総局】

すまいについては、総数 約 66 万戸のうち、耐震性が不足している住宅が約9万戸あり*、耐震化の促進が急務となっており、地域活動の取り組みとして、耐震化に向けた啓発の実施を働きかけ、地域住民が自ら耐震化の普及啓発を行っていく仕組みを構築する。また、すまいの耐震改修事業を進めるため、無料耐震診断や改修補助、計画策定費補助のほか、耐震診断と計画策定費補助をセットにした「耐震おまかせパック」の創設などを行っているが、さらに、改修が必要な市民が確実に事業実施へとつなげられるような仕組みを整備する。

家具固定については、地震から命を守るための最も身近な取り組みとして認識を深め、家具の配置や固定の方法等についての知識の普及に努める。さらに現在の制度（高齢者・障がい者・子どもがいる世帯を対象に家具固定の費用の一部を補助）の拡充や、より市民に使いやすい制度となるよう市からの専門家派遣事業の創設等を行う。

*「住宅・土地統計調査（2008年）」から、戸建住宅・マンションなどの持家、民営借家、公営借家などの居住住宅を対象に推計。（速報値）

【目標・スケジュール】

住宅の耐震化率

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
86%* (2008年)					95%

*耐震性がある住宅戸数/住宅総数×100=約57万戸/約66万戸×100

家具固定補助の件数（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
10～30件/年*	100件	100件	100件	100件	100件

*過去5年間の年あたり実績

③橋梁の耐震化 【建設局】

橋梁の耐震化により、緊急時における輸送活動に適した道路ネットワークの拡充を行う。特に緊急輸送道路に架かる一定規模以上、あるいは旧基準で建造された橋梁（全92橋）の耐震補強を行う。

【目標・スケジュール】

橋梁の耐震補強（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
補強済み橋梁 49橋 (2010年度末 見込み)	63橋	69橋	75橋	83橋	92橋

④上下水道の耐震化 【建設局 水道局】

水道施設については、神戸市水道施設耐震化基本計画に基づき、経年劣化した配水管の中で、優先度の高い管路から、耐震性に優れた管に計画的に更新することにより、耐震化率の向上をめざす。また配水池などの基幹施設の更新・耐震化を行う。

下水道施設については、神戸市下水道総合地震対策計画に基づき、緊急輸送路の下や避難所と処理場を接続する管渠などの耐震化や、処理場施設の耐震補強などを実施する。さらに被災時でも下水道機能をいち早く確保し、早急に対応できるよう、BCP（業務継続計画）を策定する。

【目標・スケジュール】

上水道施設の耐震化

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
配水管の耐震化率 31.5% (2009年度末)	33.0%	中期経営目標 2011 の改訂にあわせ新たな目標を設定			
配水池の耐震化率 69.0% (2009年度末)	70.0%	中期経営目標 2011 の改訂にあわせ新たな目標を設定			

下水道施設の耐震化

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
処理場・ポンプ場の耐震診断・補強					処理場・ポンプ場の上屋耐震化完了
管渠の耐震化	(次期中期経営計画において設定)				

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの安全は自ら守るという意識のもと、主体的に自らのすまいの耐震化を推進 ・地域活動における耐震化促進への取り組み ・公共施設の耐震化の重要性の認識、事業への理解・協力
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化に関する新技術開発などの調査研究及び助言 ・耐震化に関する市民への情報発信
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家としてすまいの耐震化を積極的に推進【建設関連事業者】 ・耐震補強に有用な材料や工法のさらなる開発
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・市・国・県が連携して、耐震化促進計画を立案・実施 ・市民・事業者等と連携して、すまいの耐震化の普及啓発 ・隣接自治体との連携による、災害に強い都市づくりの推進 ・公共施設や都市基盤施設の耐震化率の向上

重点施策[2] 密集市街地の再生

概要

密集市街地は、古い木造住宅が密集し、生活道路が狭く公園も不足しているなど、防災面や住環境などで様々な課題を抱えている。このような地域において、密集市街地再生方針に基づき、防災面の向上のためのルールづくりとあわせて総合的な支援を行うことにより、老朽住宅の除却や建物の不燃化・耐震化、身近な生活道路の整備などに地域と協働で取り組む。特に、広範囲に燃え広がる恐れがある市街地を「密集市街地再生優先地区」として位置づけ、2025年までに広範囲に燃え広がる危険性を解消することをめざして、優先的に防災まちづくりに取り組む。

事業内容

① 燃え広がりにくいまちづくりの推進 【都市計画総局】

老朽木造建物を除却し、空き地を地域がコミュニティ活動の場として有効活用する取り組みを支援する。また、沿道建物の防火性能を確保した上で、狭い路地のままでも建替ができるように、建築基準法の規定を弾力的に運用する。

さらに、建物の不燃化を促進するため、防火性能に関するルールづくりとあわせて、建替や改修に対する支援を実施する。

【目標・スケジュール】

燃え広がりにくいまちづくりの取り組み

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	<ul style="list-style-type: none"> 老朽木造建物の除却促進、空き地の有効活用 沿道建物の防火規定とあわせた前面道路幅員条件の緩和 建物の不燃化の促進 				

② 建物が倒壊せず、避難が可能なまちづくりの推進 【都市計画総局】

道路が狭く避難や消火が困難な市街地では、身近な生活道路（狭隘道路）単位の合意による道路中心線の確定など整備のルールづくりを進めるとともに、建替時に敷地後退部分を舗装するルールづくりとあわせて、道路の拡幅整備に対する支援を実施する。また、山麓斜面地などで道路や公園が著しく不足している市街地において、主要な生活道路のあり方を検討するまちづくり協議会の活動などを支援する。

さらに、建物の倒壊を防ぎ避難の安全性を高めるため、耐震診断や耐震改修を推進するとともに、耐震改修とあわせた防火性能の向上に対する支援を実施する。

【目標・スケジュール】

建物が倒壊せず、避難が可能なまちづくりの取り組み

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	<ul style="list-style-type: none"> 身近な生活道路の確実な拡幅整備 主要な生活道路のあり方を考えるまちづくり 建物の耐震化の促進 				

③ 防災性と地域魅力を向上するまちづくりの推進 【都市計画総局】

延焼の恐れがある市街地において、避難や消火活動に必要な経路の確保、空き地を活用した緑化の推進など、身近な範囲での防災性と地域魅力を向上するまちづくりに取り組む地域を支援するため、専門知識を有するコンサルタントを派遣する。

すまいの建替・改修による不燃化・耐震化を促進するため、建築士や建設業など多様な分野の専門家と連携して、相談体制を強化する。

【目標・スケジュール】

防災性と地域魅力を向上するまちづくりの取り組み

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
取り組み地区 1 地区 (2010 年 10 月)	取り組み推進				10 地区

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> 自らの安全は自ら守るという意識のもと、主体的にすまいの耐震化・不燃化を推進 地域の防災性に関する問題意識の共有、まちづくりへの参画
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 都市の安全に関する調査研究及び助言 都市の安全に関する市民への情報発信
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識を活かしたまちづくり協議会等の活動への支援【コンサルタント】 個別の建物ごとの建替や改修の支援【不動産・住宅建替業務にかかわる事業者や金融機関】
行 政	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題や魅力・資源、取り組みの方向性、まちづくり手法をわかりやすく情報提供し、地域のまちづくり活動を支援 防災上の課題の大きさなどによるまちづくりの優先度をふまえ、基盤整備やルールづくりなど、必要な施策を実施

重点施策[3] 浸水に強いまちづくり

概要

近年の都市化の進展に加え、局所的な豪雨により各地で雨水が短時間に流出することなどによる浸水被害の防止や、神戸港における台風時の高潮への対策が求められている。そのため被害を防止・軽減するハード・ソフト両面からの浸水対策を着実に進め、都市の防災機能の向上を図る。

事業内容

①都市の浸水対策 【建設局】

都市の浸水被害軽減に向けて、過去に浸水被害のあった雨水整備重点地区のうち、特に三宮南地区、長田南部地区、和田岬地区においてポンプ場・雨水幹線などの内水排除施設の整備を進める。また内水ハザードマップ^{*}を作成・公表することにより、市民・事業者と一体になった浸水対策に取り組む。

^{*}内水ハザードマップ：下水道の雨水排水能力を上回る降雨により発生する浸水の予想区域、事前の備えや避難場所などの情報を示したもの。

【目標・スケジュール】

都市の浸水対策の取り組み

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
重点地区における整備		長田南部地区の概成（ポンプ場・遮集幹線の整備）		三宮南地区の概成（3ポンプ場の整備）	和田岬地区の整備完了
内水ハザードマップの作成		内水ハザードマップの公表		内水ハザードマップを活用した取り組みの推進	

②神戸港の高潮対策 【みなと総局】

高潮による浸水を防ぐ防潮胸壁の整備については、2009 年度までに、沿岸部の全体延長約 59.8km のうち約 54.9km が完了しており、引き続き新港地区、兵庫運河・苅藻島地区において整備を進める。新港地区においては、三宮南地区における内水排除用ポンプ場の整備にあわせ、集水管の整備を行う。また新港地区のハーバーランドやメリケンパーク周辺では、周辺の景観との調和に配慮した胸壁の整備を進める。

【目標・スケジュール】

防潮胸壁の整備

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
91.8% (全体延長約 59.8km) (2009 年度末)			95%		

③河川の改修 【建設局】

昭和 13 年（1938 年）、昭和 42 年（1967 年）水害で浸水被害があった河川の改修（都市基盤河川改修事業^{*}：18 河川）を進める。2010 年度までに 14 河川の改修事業が完了しており、現在、事業中の 4 河川（高橋川、妙法寺川、伊川、櫛谷川）の改修を進める。

^{*}都市基盤河川改修事業：地域特性に応じたきめ細かい河川改修を進めるため、河川管理者である県に代わり市が主体となって実施する国の交付金制度を活用した二級河川の改修事業

【目標・スケジュール】

河川の改修

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
4 河川において改修事業中			高橋川完了予定	3 河川において改修事業継続	

④雨水流出抑制施策の推進 【建設局】

道路において透水性舗装を進めるほか、市民や事業者、庁内関係部局と連携し、貯留施設を設置するなど局所的な豪雨に対する総合的な雨水流出抑制施策を検討・実施する。

【目標・スケジュール】

雨水流出抑制に向けた取り組み

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
雨水流出抑制施策の検討	重点地区や内水ハザードマップでの危険地区等における検討・実施（次期中期経営計画での設定予定）				
三宮南地区における道路の透水性舗装等の実施	計画策定	計画に基づく歩道整備等の推進			

協働と参画の取り組み

市 民	・内水ハザードマップなどを活用した、被害の防止・軽減のための主体的な取り組み ・個人・地域での雨水の流出抑制への取り組み
大学等	・都市の安全に関する調査研究及び助言 ・都市の安全に関する市民への情報発信
事業者	・防潮鉄扉の閉鎖など災害時における連携や、防災訓練への参加
行 政	・被害の防止・軽減のための情報をわかりやすく的確に市民に提供 ・災害時に被害を軽減する安全な都市基盤の整備

重点施策[4] 公共施設の長寿命化・計画的更新の推進

概要

今後10～20年で大量更新期を迎える橋梁や、改築更新を行う必要がある上水道、下水道、公園などの施設について、限られた予算内で、常時健全な状態に保ち、市民生活に支障を生じさせることがないよう着実に維持していくことが求められる。そのため、これらの施設を資産と捉え、その損傷や劣化を将来にわたり把握し、評価を行い、最も費用対効果の高い維持管理を行う「アセットマネジメント」等の手法を導入し、従来の対症的な対応から予防的な対応に転換し、効果的・効率的な修繕による長寿命化や改築更新を行い、都市の安全性を確保する。

事業内容

① 橋梁長寿命化修繕計画の確実な運用と見直し 【建設局】

「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく点検・計画・修繕というマネジメントサイクルを確実に運用するとともに、中長期的な劣化予測を行い計画の見直しを行う。また、その他の重要構造物についても、点検結果に基づく修繕計画を策定し、効果的な補修を実施する。

【目標・スケジュール】

橋梁の補修（累計）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
補修済み橋梁 27橋 (2010年度末)	31橋	50橋	68橋 (次期橋梁長寿命化修繕計画により設定予定)	76橋	87橋
長寿命化修繕 計画	第Ⅰ期		第Ⅱ期		

ただし、第Ⅰ期橋梁長寿命化修繕計画（2008～2012）は2012年度までの計画であるため、2013年度以降は再度計画を見直す。従って、上記数値は、耐震補強と補修橋梁の合計数を年間20橋（第Ⅰ期計画と同等）と想定したものである。

② 水道施設の計画的な更新と機能強化 【水道局】

地域ごとの水需要の動向や効率的な施設利用を考慮した施設の統廃合や規模の見直しの検討を行い、水道システム全体の再構築計画に沿った計画的な更新・耐震化を行う。

市街地を通る大容量送水管を整備することにより、基幹的施設の危険分散を図りバックアップ機能を強化するとともに、既設送水トンネルの更新を計画的に進める。また大容量送水管の貯留機能を利用して応急給水機能の向上を図る。

【目標・スケジュール】

大容量送水管整備事業の推進

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
芦屋市境～住吉川立坑間 (3.8km) 完成、供用中				住吉川立坑～奥平野浄水場間 (9.0km) 完成、全区間で供用開始	

③ 下水道施設の計画的な改築・更新と機能強化 【建設局】

下水道施設（処理場・ポンプ場・管渠）については、総合的な改築更新・維持管理計画を作成し、耐震化や長寿命化等の施策を実施するとともに、3処理場（東灘・西部・垂水）を結ぶネットワーク幹線を効果的に活用した改築・更新を行う。

【目標・スケジュール】

下水道施設の改築・更新

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
処理場・ポンプ場の改築・更新	垂水処理場での供用開始	東部スラッジセンター焼却施設の改築・更新工事完了		西部処理場改築・更新工事着手	魚崎ポンプ場改築・更新工事着手
耐震化を含む管渠の改築・更新	(次期中期経営計画において設定)				

④ 公園施設長寿命化計画の策定と運用 【建設局】

全公園（約1,600公園）について、2015年度末までに「公園施設長寿命化計画」を策定の上、計画に基づき順次施設の効果的な保全を行う。また、早期に安全対策が必要な遊具等から順次、国の指針に適合するよう改築・更新を進める。

【目標・スケジュール】

公園施設長寿命化計画に基づき修繕や維持管理等の運用を開始している公園の割合

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	10%	25%	45%	65%	100%

テーマ8 持続可能なまちをつくる

環境負荷の少ない持続的発展が可能なまちをめざして、海、山に囲まれた神戸の豊かな自然の恵みを次の世代に引き継いでいくために、低炭素社会、自然共生社会、循環型社会の実現に向けた取り組みを進める。

特に六甲山については、緑の保全・育成の取り組みを協働で進めることにより、防災機能の強化や生物多様性の保全、魅力ある景観の形成を図る。

2015年の神戸

- ・神戸の貴重な財産である六甲山について、2011年度に策定された「六甲山森林整備戦略」に基づき、保全・育成のための取り組みが総合的に推進されています。（年間の保全・育成面積：現状 30～50ha → 2015年度 150ha）
- ・2011年度に策定された「水の基本計画（仮称）」に基づき、健全な水循環系の形成に向けた総合的なマネジメントが展開されています。また河川及び河川沿い緑地の整備や、街路の緑の充実、屋上緑化、壁面緑化などの取り組みを通じ、豊かな自然を活かした水と緑にあふれるまちづくりが進められています。
- ・次世代自動車や自転車などの環境にやさしい交通手段の普及や、バイオガスや太陽光などの再生可能エネルギーの導入・普及、省エネルギー設備の普及が進んでいます。
- ・容器包装プラスチックの分別収集の全市展開（現状 1,400 t → 2015年度 21,900 t）や、「雑がみ」に焦点をあてた資源化推進（15,100 t → 21,100 t）などを通じ、ごみ処理量のさらなる削減が進んでいます。
- ・エコタウンまちづくりの取り組みが全市展開されています。（166地区中、現状 93地区 → 2015年度 128地区。2020年度までに全地区実施予定。）
- ・これらの取り組みを通じ、2015年度の温室効果ガス排出量について、1990年度比で10%以上の削減が実現しています。

協働と参画の取り組み

市民	・施設の維持管理の取り組みへの参画（橋梁モニタリングボランティア、歩道橋美化活動や簡易点検、まちの美緑花ボランティア*による公園の日常点検 等）
大学等	・公共施設の維持管理に関する調査研究 ・特殊な劣化の原因究明や補修方法などに対する助言
事業者	・施設の長寿命化に寄与する材料や方法などのさらなる開発 ・簡易に点検が可能な橋梁点検機材の開発
行政	・災害時に市民生活への影響を最小限にとどめる安全都市基盤の整備 ・適切な維持管理による施設の長寿命化 ・点検・管理・長寿命化のための技術力の向上

*まちの美緑花ボランティア：まちの美化と健全な地域コミュニティの育成を目的に、結成された市民ボランティア組織。公園や街路樹等の日常管理などの活動を行っている。

重点施策	事業内容
(1) 六甲山の緑の保全・育成	① 「六甲山森林整備戦略」の策定 ② 森林保全・育成の拡大実施 ③ 市民や企業との協働による森づくり ④ ナラ枯れに対する危機管理体制の確立 ⑤ CO ₂ 吸収源など六甲山の持つ機能・資源の活用推進
(2) 豊かな自然を活かした水と緑にあふれるまちづくり	① 健全な水循環の形成 ② 水と緑による潤いのあるまちの形成 ③ 多様な生きものを育む田園環境の保全・再生 ④ 多様な主体との協働による生物多様性保全の仕組みづくり ⑤ 生物多様性保全のシンボル拠点整備の推進
(3) 交通環境の向上及び地域拠点の機能強化	① 総合的な交通環境の形成 ② 次世代自動車の普及促進 ③ 自転車の利用環境の整備 ④ 地域拠点の機能強化

(4) 低炭素都市づくりの推進	① 低炭素都市の実現に向けた仕組みづくり ② 再生可能エネルギー、未利用エネルギーの導入・普及促進 ③ 地区単位での低炭素化の推進 ④ 建築物・施設ごとの低炭素化の推進 ⑤ 「神戸版CO ₂ 削減バンク制度（仮称）」の創設検討 ⑥ イベント開催時のカーボンオフセットの導入推進 ⑦ 家庭部門における温室効果ガスの「見える化」の推進
(5) ごみの減量・資源化など環境にやさしい地域づくり	① 分別の徹底とさらなる減量・資源化の推進 ② エコタウンまちづくりの全市展開 ③ 環境学習の充実

重点施策[1] 六甲山の緑の保全・育成

概要

神戸の緑の骨格を形成するとともに、神戸を特徴づける貴重な財産である六甲山は、公有林やグリーンベルトの一部では森林を保全・育成する取り組みが行われている。しかし、残りの大部分の森林では十分な手入れが行われていないため、一部で荒廃が進んでおり、将来的に土砂災害の発生や景観の悪化などが懸念されている。

これからの100年を見据え、これまで以上に民学産と行政が密接に連携し、公有地に加え、民有地も対象に緑の保全・育成を積極的に推進するとともに、治山事業や砂防事業との連携を図り、緑豊かな安全で美しい六甲山をめざす。

事業内容

①「六甲山森林整備戦略」の策定 【建設局】

六甲山の森林の現況を詳細に調査した上で、これからの100年を見据えた森林の将来像や保全・育成の方針、各主体間の役割分担や連携のあり方、それに基づく具体施策などを定めるとともに、順次施策の展開を図っていく。また森林整備における発生材の利活用、人材育成、新たな雇用機会の創出など新たな技術開発や仕組みづくりを行う。

【目標・スケジュール】

戦略の策定および施策展開

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
調査中	戦略の策定	戦略に基づく施策の展開			

②森林保全・育成の拡大実施 【建設局】

六甲山の防災機能の強化や生物多様性の確保などの環境保全を推進するため、市有地の人工林^{※1}（スギ・ヒノキの針葉樹林）について間伐を強化するとともに、針葉樹と広葉樹の混交林化を推進する。また「六甲山森林整備戦略」に基づき、未着手であった市有地の二次林^{※2}（アカマツ林・コナラ林）や放置されている民有地の人工林の保全・育成に段階的に取り組むとともに、将来的には民有地の二次林についても展開を図る。

あわせて森林の保全・育成の拡大実施のために必要となる作業道の新設や作業道となる既存のハイキング道の再整備を進める。

※1 人工林：植林したり、種をまいたりして、人工的に育成した森林

※2 二次林：原生林が伐採や災害により破壊された後、自然又は人為的に再生した森林

【目標・スケジュール】

人工林、二次林の保全・育成面積（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
30～50ha* （市有地の人工林の間伐のみ）	60ha	100ha	150ha	150ha	150ha

森林の保全・育成のために必要となる作業道等の整備距離（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
40km*	40km	40km	50km	50km	50km

※過去5年間の年あたり実績

③市民や企業との協働による森づくり 【建設局】

「こうべ森の学校」、「企業の森づくり」等に幅広く市民や企業の参加を促すとともに、森林整備戦略において、市民・企業がより参画しやすい仕組みづくりを行い、適正に管理された森林育成面積の拡大をめざす。

また六甲最高峰付近のブナ林の保全、東おたふく山でのススキ草原の再生など、六甲山での貴重な自然を保全再生する市民活動への支援を行う。

【目標・スケジュール】

市民・企業の参加による森林育成（「企業の森づくり」を含む）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
公有林での市民・企業の参画	市民・企業が民有林の森林保全に参画する仕組みづくり		民有林での市民・企業の森林保全活動実施		

「こうべ森の学校」から保全再生活動へ参加した人数（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
30人 （2010年度末見込み）	50人	50人	70人	70人	100人

④ナラ枯れに対する危機管理体制の確立 【建設局】

上空や地上からの調査やボランティアによる早期発見体制を作るとともに、被害発生時における初期対応策（伐倒くん蒸処理等）の実施など、ナラ枯れに対する危機管理体制を確立する。

【目標・スケジュール】

ナラ枯れに対する危機管理体制の確立

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
関係機関との連絡調整体制の整備	ボランティア監視体制の整備				
	上空や地上からの調査の実施、初期対応（伐倒くん蒸処理）の実施				

⑤CO₂吸収源など六甲山の持つ機能・資源の活用推進 【環境局 建設局】

六甲山の森林の適切な保全・育成により確保されたCO₂吸収量を算定し、環境省の「オフセット・クレジット（J-VÉR）制度^{※1}」を活用し、流通可能なクレジットにすることや、間伐材・枝条等の林産物の活用、バイオマス^{※2}エネルギーとしての利用を図っていく。また森林の保全・育成等に必要な財源について検討を進める。

※1 環境省のオフセット・クレジット（J-VÉR）制度：国内のプロジェクトにより実現された温室効果ガスの排出削減・吸収量をカーボンオフセット（自らの温室効果ガスの排出量を認識し、削減努力をするとともに、削減が困難な部分について、他の場所で実現した排出削減・吸収活動等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせる。）に用いられるクレジットとして認証する制度のこと。

※2 バイオマスエネルギー：生物由来の有機性エネルギーなどをいうことが多く、基本的に草食動物の排泄物を含め1年から数十年で再生産できる植物体を起源とするものを指す。

【目標・スケジュール】

オフセット・クレジット制度を活用したクレジット化、森林の保全・育成の財源確保

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	・研究会の立ち上げ ・各種クレジット制度に関する国・他都市の動向（法制化、各種制度等）の調査研究	森林の保全・育成による削減量の把握、検証			
			クレジット化の検討・試行		
		森林の保全・育成に必要な財源の検討			

間伐材・枝条等の林産物の活用、バイオマスエネルギーとしての利用

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	・バイオマスエネルギーとしての利用に関する調査研究 ・モデル事業の検討			実証試験	実証試験事業化の検討

協働と参画の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> 六甲山の貴重な自然を保全・育成する活動への参画 森林の保全・育成に対する理解と協力【民有林の所有者】
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 森林の保全・育成等に関する調査研究及び助言 森林の保全・育成を担う人材育成 森林の保全・育成に関する市民への情報発信 六甲山の貴重な自然の保全・育成活動の実施
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献活動として森林の保全・育成、生物多様性確保等の活動への参加及び支援 バイオマスエネルギーの事業化への参画 カーボンオフセット制度の推進
行政	<ul style="list-style-type: none"> 市、県、国の連携による総合的な森林保全活動の実施 六甲山の貴重な自然の保全再生や生物多様性確保等に関する活動への支援

重点施策[2] 豊かな自然を活かした水と緑にあふれるまちづくり

概要

地球環境問題及び都市部におけるヒートアイランド現象の顕在化や土砂災害などの自然災害への懸念、野生生物種の絶滅の世界的進行などにより、これまで以上に水や緑をはじめとする自然環境に対する健全な保全・育成が求められている。

持続可能で健全な水循環系の形成を図るため、水資源の現状などの情報を共有し、水をより有効に活用する取り組みを推進するとともに、新たな緑の創出やこれまで培ってきた緑のストックの適正な育成、河川緑地空間の整備等により、ヒートアイランド対策としても有効な「水と緑による潤いのあるまち」の形成をめざす。

また多種多様な生きものが生息生育する豊かな自然環境を、協働と参画のもとで守り育て、次世代に継承していくため、「生物多様性 神戸プラン 2020」等に基づく主要事業を推進する。

事業内容

①健全な水循環の形成【環境局 建設局 水道局】

「水の基本計画（仮称）」を策定・運用し、水循環系の現状や関連施策に関する情報を共有し、個々の施策を総合的にマネジメントすることにより、水資源をより有効に活用した持続可能で健全な水循環系の形成を図る。

千苺貯水池における植生等による水質浄化などの水源水質の保全・改善対策を実施するほか、水源から蛇口に至るまでの各段階において、きめ細かい水質管理を行うとともに、水源環境の保全に関する取り組みなどについて、地域住民及び団体との連携を図る。

また閉鎖性水域である大阪湾の水質環境基準の達成・維持を目的とし、下水の高度処理化や産業排水対策、生活排水対策等の水質保全施策を推進するとともに、下水処理水の有効利用を図るなど、良好な水環境の保全と創造を進める。

参考：持続可能で健全な水循環系の形成イメージ



【目標・スケジュール】

「水の基本計画（仮称）」を策定・運用

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
「水の基本計画（仮称）」検討	「水の基本計画（仮称）」策定	「水の基本計画（仮称）」運用による健全な水循環系の形成			

下水の高度処理と処理水の有効利用

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
ポートアイランド、鈴蘭台、玉津処理場において、高度処理導入済	垂水処理場東系において、高度処理を開始	東灘処理場場での一部高度処理を開始		西部処理場の改築着手（高度処理対応）	

②水と緑による潤いのあるまちの形成 【環境局 建設局 都市計画総局 水道局】

既成市街地において、防災性の向上や緑豊かな街並みづくりとともに、海や山からの涼しい風が市街地を流れる「風の道」を形成する。そのため山と海を結び、憩いの親水空間となる河川及び河川沿い緑地の整備をはじめ、神戸の顔となる場所やシンボルとなる街路でのさらなる緑化・緑の質の向上を推進する。

長田区で積極的に取り組まれている緑のカーテンづくりをはじめ、都市環境の向上とともにデザイン性の高い洗練された潤いある街なみを形成するため、低炭素社会にも資する屋上緑化、壁面緑化などを促進する。

オープンスペースの不足している場所では、緑豊かでうるおいのある住環境の形成を図るとともに、地域の防災機能の向上やコミュニティの活性化を推進するため、地域と連携を図りながら、身近な公園緑地等を確保する。

水の有効利用による快適な公共空間の形成に向け、微細な霧を用い周囲の空気を冷やすミスト散布など、環境や健康に配慮した施策を実施・啓発する。

【目標・スケジュール】

憩いの親水空間となる河川及び河川沿い緑地の整備

現 状（事業中）	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
新湊川（都市公園事業・河川）	事業中	完了			
都賀川（都市公園事業）			事業中		概成

市民団体が取り組む緑のカーテン事業（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
市民団体が緑のカーテンに取り組む箇所数 100 箇所（2010 年度）	180 箇所	260 箇所	340 箇所	420 箇所	500 箇所

③多様な生きものを育む田園環境の保全・再生 【環境局 産業振興局】

農家や NPO 等と連携して、稲の収穫後に農地に水を張る「冬期湛水管理」や遊休農地をピオトープとして活用するなどのモデル事業を展開し、多くの希少種を含む多様な生きものが生息・生育する田園環境を保全・再生し、生物多様性の保全・向上を図る。

また農家の生産管理活動と生物多様性の保全を両立させる取り組みの普及を図り、都市と田園の交流や環境学習の場として活用するとともに、「生きものブランド米^{*}」の生産・販売など生物多様性を活かした農業の活性化を図っていく。

^{*}生きものブランド米：コウノトリ米など地域のシンボリックな生きものとの共生を前面に押し出し生産された米

【目標・スケジュール】

「冬期湛水管理」などの生物多様性に配慮した農業の推進

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
2010 年度末、「生物多様性神戸プラン 2020」策定、「農漁業ビジョン」改定	研究会設置	・モデル事業の実施 ・生きもの観察会等による都市と農村との交流・環境学習		・効果・課題等の整理 ・適地の選定 ・ブランド化・販売戦略・支援策の検討	生物多様性に配慮した農業生産管理の普及拡大

④多様な主体との協働による生物多様性保全の仕組みづくり 【環境局】

生物多様性を保全するため、環境アセスメント制度や開発事前審査制度を活用して、よりきめ細かく開発計画を審査するなど、貴重な動植物や生態系への影響を回避する仕組みづくりを行う。また地図情報システムを活用した市民参加型の「生きものモニタリング」を実施し、生物多様性に関する様々な情報を継続的に収集・蓄積・発信する。さらに NPO や事業者、研究機関、行政など多様な主体の情報交流の場となる「生物多様性プラットフォーム」を整備し、自然と共生する都市づくりを推進する。

【目標・スケジュール】

「生きものモニタリング」で確認された生物種数（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	100 種	500 種	1,000 種	2,000 種	4,000 種

⑤生物多様性保全のシンボル拠点整備の推進 【建設局】

国営明石海峡公園（神戸地区）・しあわせの森を生物多様性保全のシンボル拠点と位置づけ、希少種の保護を行うとともに、農耕作業や里山管理及び周辺林の保全・育成を図ることにより、生物多様性の保全に努める。また環境学習や生涯学習の拠点として、幅広い世代に親しまれる空間づくりを行う。

【目標・スケジュール】

しあわせの森施設整備

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
	実施設計、施設整備着手	一部開園 施設整備の継続実施、シンボル拠点としての活用推進			完成

(参考) 国営明石海峡公園（神戸地区）施設整備

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
	第 1 期開園に向けた整備		第 1 期開園 第 2 期開園に向けた整備		

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化活動など水と緑を活かしたまちづくりへの参画 ・地域における環境学習を通じた温暖化対策の推進 ・生物多様性の知識を深め、生物や環境に配慮した行動を実践 ・「生きものモニタリング」への参画 ・地域住民や学校などと連携して生物多様性保全のための活動を実施【NPO】
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・水と緑を活かしたまちづくり、ヒートアイランド対策、生物多様性の保全等に関する調査研究及び助言 ・子どもたちへの自然体験型の環境教育などの市民への情報発信 ・生物多様性に関する情報発信 ・モニタリング調査や適正な森林管理への支援 ・市民団体等が行う地域の生物多様性保全のための活動への協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・都市緑化に対する技術開発等の推進 ・森林保全や都市緑化、生物多様性保全への社会貢献活動の推進 ・生物多様性に配慮した事業活動の推進
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな都市環境の整備 ・里地里山活動への支援 ・生物多様性に関するモニタリングの実施

重点施策[3] 交通環境の向上及び地域拠点の機能強化

概 要

地球温暖化対策は喫緊の課題であり、政府は 2020 年までに温室効果ガス排出量を 1990 年比で 25%削減という目標値を掲げている。その中で運輸部門からの温室効果ガス排出量削減が急務となっている。また超高齢化の進行によるバリアフリーへの対応など人にやさしい魅力ある交通環境づくりが求められている。

そこで環境負荷が少なく、人にやさしく、持続的発展が可能なまちをめざし、協働により、総合的な交通環境の形成や地域拠点の機能強化などの取り組みを進める。

事業内容

①総合的な交通環境の形成【企画調整局 建設局 都市計画総局 交通局】

公共交通を中心として、自動車、自転車、歩行者などがバランスよく組み合わせられた交通環境を形成するための「神戸市総合交通計画」を策定し、これに基づく戦略的な取り組みを推進する。

またターミナル駅における交通結節点機能の強化のため、ホームページの充実、市バス路線のPR、地下鉄駅ターミナル周辺のバス情報案内強化、バス停留所・地下鉄駅におけるよりわかりやすい情報提供を進める。また公共交通機関への転換を図るため、モビリティ・マネジメント^{*1}、エコファミリー制度^{*2}、エコショッピング制度^{*3}を引き続き実施していくとともに、IC化の推進などによる利用しやすい環境づくりを進める。

交通過疎地域における路線バスや住民による自主運行バス等の維持・充実など交通環境の向上を図る。

※ 1 モビリティ・マネジメント：一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促すため、情報提供などのコミュニケーションを中心とした交通政策。

※ 2 エコファミリー制度：土曜・日曜・祝日・夏休みなどに大人が同伴する小学生以下 2 名までの乗車料金が無料になる制度。

※ 3 エコショッピング制度：地下鉄や市バスなどを利用して、提携する店舗に行くと割引が受けられる制度。

【目標・スケジュール】

総合的な交通環境

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
「神戸市総合交通計画」の検討	検討	「神戸市総合交通計画」の策定	施策の実施		望ましい交通環境の実現をめざす

②次世代自動車の普及促進 【環境局】

市の率直的な取り組みとして、公用車への次世代自動車（特に電気自動車、プラグインハイブリッド車*）の導入を進めるとともに、事業者に対しては、購入補助金制度の拡充による導入促進のほか、これらの次世代自動車の走行を支える市内の充電器網の整備を進め、市民・事業者への普及促進を図っていく。

※プラグインハイブリッド車：ハイブリッド自動車と比較して、搭載する電池量を増やし、家庭用電源から電気を車両のバッテリーに充電することにより、電気自動車としての走行割合を増加させている自動車。

【目標・スケジュール】

一般公用車（バンを含む）の次世代自動車の割合

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
2.2 % (2009 年度末)	5 %	10 %	15 %	20 %	30 %

市内の電気自動車・プラグインハイブリッド車数（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
10 台 (2009 年度末)	90 台	300 台	750 台	1,500 台	3,000 台

一般開放されている急速充電器設置数（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
1 基 (2009 年度末)	10 基	12 基	15 基	20 基	25 基

③自転車利用環境の整備 【環境局 建設局】

コミュニティサイクル*を含め自転車利用のあり方を研究・検討し、新たな交通手段としての展開を図る。また環境にやさしい自転車の利用環境の向上を図るため、「（仮称）自転車走行空間整備計画」を策定し、本市の都市部を東西につなぐ路線から、順次、整備を進める。

※コミュニティサイクル：共用の自転車を従来のレンタサイクルのように借りた場所に返すだけでなく、複数設置した他の専用駐輪場でも貸出・返却を可能としたシステム。

【目標・スケジュール】

自転車を利用した新たな交通手段の仕組みづくり

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
コミュニティサイクル社会実験	コミュニティサイクルを含めた効果的な自転車利用の研究・検討			自転車を利用した新たな交通手段の仕組みづくり	

自転車走行空間の整備

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
走行空間整備計画の策定に向けた研究・検討	走行空間整備計画の策定	自転車走行空間の整備			約 20km 整備完了

④地域拠点の機能強化 【都市計画総局】

北区鈴蘭台において、駅前の交通安全の確保やにぎわいづくりを図るため、駅前広場や駅前へのアクセス道路となる鈴蘭台幹線の整備や、駅前店舗や区役所等が入居可能な共同化ビルの建設を推進するなど、地域拠点としての機能強化を図る。

【目標・スケジュール】

地域拠点の機能強化

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
計画策定	計画に基づく事業の推進 (設計)			(工事)	

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関や自転車を利用するなど環境にやさしい交通手段の選択 次世代自動車の利用 交通過疎地域における移動手段の確保に向けた主体的な取り組み
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 新しい交通施策の方向性や、環境にやさしい交通手段等に関する調査研究及び助言 環境にやさしい交通のあり方等に関する市民への情報発信
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 従業員等へのマイカー通勤の自粛など公共交通利用の推進 次世代自動車や電動アシスト自転車等に係る研究・新技術の開発 次世代自動車の導入 安定的で持続可能な移動手段の提供【交通事業者】
行 政	<ul style="list-style-type: none"> 「神戸市総合交通計画」の実現に向けて、道路空間の再配分や市民への施策参加に向けた働きかけ 次世代自動車の率先導入 助成制度等による民間事業者への次世代自動車の普及促進 急速充電器等のインフラ整備 コミュニティサイクル導入を含めた自転車を利用した新たな交通手段の仕組みづくり 安定的で持続可能な移動手段の確保のための支援

重点施策[4] 低炭素都市づくりの推進

概要

地球温暖化対策は喫緊の課題であり、政府は2020年までに温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減という目標値を掲げている。本市においても、大幅に増加している家庭部門、業務部門や今後対策が必要である中小事業者における温室効果ガス排出量を抑制し、あわせてエネルギーの地産地消を推進するため、再生可能エネルギー、未利用エネルギーの導入をはじめとする様々な取り組みを進める。また「低炭素都市づくり」を推進するための宣言や条例などの新たな取り組みを検討していく。

事業内容

①低炭素都市の実現に向けた仕組みづくり【環境局】

「地球温暖化防止実行計画」に定める温室効果ガスの削減目標の達成に向けて、その実効性を確保するとともに、地球温暖化防止の重要性を市民・事業者に広く訴え、共通の目標の下にすべての主体が協働していくための宣言や条例などの新たな取り組みを検討する。

また本市の地域特性、地元企業が有する低炭素関連技術、震災復興の過程で見られた市民のきずな等を活かし、本市としての環境未来都市の構想を取りまとめるなど、低炭素都市の実現に向けた仕組みづくりを進めていく。

【目標・スケジュール】

温室効果ガス排出量の削減

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
基準年度(1990年度)比で3.5%削減(2008年度)					基準年度(1990年度)比で10%以上削減

低炭素都市の実現に向けた仕組みづくり

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
調査研究	新たな取り組みの検討 環境未来都市構想の取りまとめ		低炭素都市実現に向けた 仕組みづくり		

②再生可能エネルギー、未利用エネルギーの導入・普及促進【環境局 建設局】

再生可能エネルギーについて、公共施設、学校園への太陽光発電等の積極的導入をはじめ、市民・事業者への太陽光発電等の普及を促進し、新たな補助制度の創設を検討する。

こうべバイオガス^{*1}事業について、都市ガスと同レベルまでの高度精製を行った上での導管注入や、バイオガスを使って電気や熱を取り出すコージェネレーションシステムの導入、バイオガスに取り組む処理場の拡大などさらなる展開を図る。またガス化しやすい食品バイオマス^{*2}やグリーンバイオマス等を下水汚泥と混合し、こうべバイオガスを増量する研究や検討を行う。あわせて下水汚泥焼却灰の有効利用の促進を行う。

さらに太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーの利用可能性調査に基づくさらなる施策展開を図るとともに、廃熱など未利用エネルギー等の分散型エネルギーを有効利用する新技術（スマートグリッド等）について、市内企業と協働して、神戸の地域特性に応じた実証試験やモデル事業を調査研究する。

※1 こうべバイオガス：下水の処理過程で発生する消化ガスを精製して、都市ガスとほぼ同等の品質にしたもの。

※2 バイオマス：生物由来の有機性エネルギーなどをいうことが多く、基本的に草食動物の排泄物を含め1年から数十年で再生産できる植物体を起源とするものを指す。

【目標・スケジュール】

公共施設等の再生可能エネルギー発電電力量（年間）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
— (2010年度の発電電力量を100%とする)	2010年度の実績を毎年2割ずつ増やす				2010年度実績の倍の発電電力量をめざす。
	120%	140%	160%	180%	200%

参考) 2009年度の発電電力量は、約1,630 MWh

住宅への太陽光発電の導入件数（累計）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
— (2010年末までの導入件数を100%とする)	2010年末までの実績を毎年2割ずつ増やす				2010年末までの実績の倍の件数をめざす。
	120%	140%	160%	180%	200%

参考) 2009年末までの導入件数は、4,247件

バイオガスに取り組む処理場の拡大

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
東灘処理場で供用開始(こうべバイオガス・導管注入)	垂水処理場で供用開始(コージェネレーション)	バイオガスの有効利用			西部処理場で供用開始(導管注入)

分散型エネルギーを有効利用する新技術の導入

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
調査研究	調査研究		事業支援		

③ 地区単位での低炭素化の推進 【都市計画総局】

大規模施設の建設・更新時に、周辺の建築物・施設と連携したエネルギーの地区単位での利用を誘導する制度を創設し、エネルギーの効率的な利用や、環境負荷の小さい未利用・再生可能エネルギーを活用する取り組みを推進する。

まちづくり協議会などの地域団体と連携し、敷地内の緑化や建築物の省エネルギー化のルールづくりなど、地域の環境価値を高める取り組みを推進する。

【目標・スケジュール】

エネルギーの地区単位での利用に関する取り組み

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	取り組み推進		制度の創設		取り組み地区 3 地区

地域活動での低炭素化の取り組み

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	取り組み推進		制度の創設		取り組み地区 9 地区

④ 建築物・施設ごとの低炭素化の推進 【都市計画総局 建設局】

公共建築物については、「公共建築物の建設・改修指針」に基づいて低炭素化を図っていく。道路等の基盤施設についても、環境に配慮した技術の積極的導入により低炭素化を推進する。

民間建築物については、CASBEE 神戸（建築物総合環境性能評価制度）の積極的活用、住宅における環境のラベル表示制度、長期優良住宅の認定制度などにより、低炭素化を推進する。

さらに建築物・住宅の省エネルギーの取り組みに対して専門家を派遣するなど、太陽光エネルギーの活用や省エネルギー設備の導入に対して技術支援・助言を行う。

【目標・スケジュール】

公共建築物省エネ改修予定施設数（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	2 施設	3 施設	3 施設	3 施設	3 施設

CASBEE 神戸における B+ランク以上取得割合（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
78% (2006 年 8 月 ～ 2010 年 3 月実績)	81%	84%	86%	88%	90%

一戸建ての新築住宅に占める長期優良住宅の割合（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
26% (2009 年度)	30%	34%	37%	39%	40%

業務建築物における省エネ診断件数（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	窓口設置	20 件	30 件	40 件	50 件

住宅における省エネルギーの取り組み技術支援・助言

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	窓口設置	窓口における技術支援・助言			

⑤ 「神戸版CO₂削減バンク制度(仮称)」の創設検討 【環境局】

市民一人ひとりに環境に配慮した活動を促す取り組みとして、環境に配慮された製品の購入や環境を良くするための行動に対して、商品やサービスと交換できるエコポイントを付与する「地域エコポイント制度」や、中小事業者の省エネ対策の推進を図る「国内クレジット制度*」などを含む「神戸版CO₂削減バンク制度(仮称)」の創設を検討し、その実現をめざす。

*国内クレジット制度：大企業の資金や技術の提供により、中小企業が行った温室効果ガス削減分を大企業の自主行動計画の目標達成に活用できる仕組み。

【目標・スケジュール】

地域エコポイント制度導入への取り組み

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	研究会の立ち上げ 制度内容の検討		モデル事業 の実施	モデル実施 の拡大 本格実施に 向けた課題 の整理	市内での 本格実施 他都市との 連携に向け た検討

国内クレジット制度を活用した中小事業者における省エネ改修事業の推進

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	研究会の立ち上げ 国の動向(法 制度化、各 種制度等) の調査研究	モデル実施 市における 支援内容・ 制度化に向 けた検討	本格実施 支援の実施		

⑥ イベント開催時のカーボンオフセットの導入推進 【環境局】

市が開催するイベントで発生する温室効果ガスについて、温室効果ガスの排出量を認識し、主体的に削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分について、他の場所でも実現した温室効果ガスの排出削減等のクレジットの購入などにより、排出量の全部又は一部を埋め合わせる「カーボンオフセット」の導入を推進する。また民間事業者が行うイベントについても導入を啓発する。

【目標・スケジュール】

カーボンオフセットの制度化

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	
—	<ul style="list-style-type: none"> カーボンオフセットに関する情報収集（法制度化、各種制度、効果等） 市が行うイベントでの効果的な導入手法の検討 導入の義務化に向けた検討 		<ul style="list-style-type: none"> 環境局主催イベントでの率先導入 市が関係するイベントにおける導入の推進 民間事業者への導入の啓発 			

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー化、緑化、太陽光エネルギーの活用などにより、個々の住まいの低炭素化の推進 日々の生活における低炭素化に配慮した取り組みの実践
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー設備や再生可能エネルギー、未利用エネルギー及びその活用促進のための制度構築等に関する調査研究及び助言 低炭素都市づくりに関する市民への情報発信
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー設備や再生可能エネルギー、未利用エネルギーの積極的導入及び研究・技術開発 国内クレジット制度等の積極的な活用
行 政	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー設備や再生可能エネルギー・未利用エネルギーの優先的導入及び研究・技術開発 制度の周知及び支援の実施 民間建築物における低炭素化を推進する適切な誘導方策の実施

⑦ 家庭部門における温室効果ガスの「見える化」の推進 【環境局】

家庭部門における温室効果ガス削減を推進するため、「もったいないやん！宣言」の全世帯への普及をめざし、拡大していく。また市民の環境配慮行動による温室効果ガスの排出の削減量を算定しフィードバックするなど、市民が自らの取り組み成果を実感でき、あらゆる人の参加が可能な温室効果ガスの「見える化」の仕組みづくりを行う。加えて、分かりやすい啓発物を作成・配布し、普及を進める。

【目標・スケジュール】

温室効果ガスの「見える化」の推進

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
説明会やイベントでの啓発	<ul style="list-style-type: none"> 「見える化」の仕組みの開発と運用、より効果をあげるための継続的な改善 「もったいないやん！宣言」の参加者の拡大 				

重点施策[5] ごみの減量・資源化など環境にやさしい地域づくり

概要

持続可能な都市づくりを進めるためには、市民一人ひとりが自らの生活と環境とのかかわりについて理解を深め、環境に配慮したライフスタイルへ転換していくことが重要である。

このため、ごみの発生抑制と有用なごみを循環的に利用することにより、レアメタル等の希少資源を含む天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減された循環型社会の構築をめざし、さらなるごみの減量・資源化を進める。

また、将来にわたって持続可能なまちをつくるために、エコタウンまちづくり*など環境にやさしい地域づくりを推進するとともに、市民に、自らのくらしが環境に与える影響を自覚し実践できる「エコ市民」になっていただくため、環境教育をはじめ、市民の意識づくりを推進する。

*エコタウンまちづくり：地球温暖化防止や循環型社会への転換をめざし、市民が主体となり、環境負荷の少ない活動およびライフスタイルへの変革を地域ぐるみで進めようとする取り組み。

事業内容

① 分別の徹底とさらなる減量・資源化の推進 【環境局】

さらなる減量・資源化を進め、循環型社会を実現していくためには、家庭系ごみ、事業系ごみとともに、資源化ができるにもかかわらず、ごみとして捨てられている古紙類などをはじめ分別の徹底による資源化をより一層推進していくことが重要である。

特に家庭系ごみについては、2008年11月から北区で先行して実施している「容器包装プラスチックの分別収集」を2011年4月から全市に拡大して実施するが、資源としてリサイクルするためには「質」の確保が重要であることから、制度の趣旨やリサイクルの必要性、分別の方法などの情報を分かりやすく説明し、理解と協力を求めていく。

古紙類の資源化については、地域団体による「資源集団回収」や、事業者による独自の資源化などの主体的な取り組みをさらに推進するとともに、特に家庭において取り組みが進んでいない葉書や包装紙などの「雑がみ」に焦点をあてた普及啓発を進め、一層の資源化を推進する。

【目標・スケジュール】

ごみ処理量（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
608,000t (2008 年度)					458,000t (2008 年度比 で 25%削減)

資源化率（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
20% (2008 年度)					30%

容器包装プラスチックの資源化量（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
1,400t (北区の2009 年度実績)	全市実施				21,900t

資源集団回収のうち「雑がみ」の量（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
15,100t (2008 年度)					21,100t

② エコタウンまちづくりの全市展開 【環境局】

エコタウン活動実施地区について、全市展開するとともに、支援体制についてもさらなる拡充を図る。またエコタウンの活動分野について、これまで取り組まれてきたまちの美化や減量資源化の活動に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に関する活動など、より幅広い分野での取り組みを推進していく。

【目標・スケジュール】

エコタウン活動実施地区（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
93 地区 / 全小学校区 166 地区 (2009 年度末)	100 地区	107 地区	114 地区	121 地区	128 地区
	エコタウン活動の全市展開への支援				2020 年までに 全小学校区で の活動実施を めざす

③ 環境学習の充実 【環境局】

市内の身近な自然や生きものにふれあうことで環境保護への意識啓発につなげるため、親子向けの自然体験教室「こうべの自然はっけん隊」を開催する。また企業の協力による工場でのエコ体験など、家庭でできるエコを考えるきっかけづくりのための「こうべ環境未来館エコスクール」を開催する。さらに環境問題に関心がある市民が実践的な活動を始められるよう、地域人材支援センターを拠点として「KOBE 環境大学」を開催する。

【目標・スケジュール】

環境教育講座の受講者数（年間）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
1,597 人 (2009 年度)	1,640 人	1,680 人	1,720 人	1,760 人	1,800 人

テーマ9 人と人とのつながりを深める

少子・超高齢化の進行など社会経済情勢が大きく変化中、震災を機に醸成された地域における人と人とのつながりをさらに深め、地域力を高めていくことで、市民の知恵と力が生きる個性豊かで活力にあふれた地域社会の構築を図る。

このため地域の様々な活動主体がゆるやかに連携し、総合的・自律的な地域運営を進めることをめざした支援の充実を図るとともに、地域課題を解決するための主体として近年注目されている社会的企業の育成・支援を行う。

2015年の神戸

- ・パートナーシップ協定の締結（現状3地区）が2013年度には全区に拡大し、協定締結による地域課題解決とその取り組みを通じた地域力の向上が進んでいます。また地域活動統合助成金について現在のモデル展開をさらに拡充し、2013年度には本格的に制度化されています。
- ・2011年度から開始する「わがまち空間づくり活動」について、毎年度2地区程度で「わがまち空間構想」の策定を進め、2015年度には10地区において策定されています。
- ・各区において協働のまちづくりをコーディネート・支援・情報発信する「区プラットフォーム」について、現状（4区設置）から、2015年度には全区に拡大されています。
- ・「神戸ソーシャルビジネス円卓会議」において、社会的企業（「神戸版ソーシャルビジネス」）の創出、事業化支援のための仕組みづくりを行い、様々な分野で社会的企業が活躍する環境が整えられています。

重点施策	事業内容
(1) 地域活動の活性化	① パートナーシップ協定締結の推進 ② 地域活動統合助成金モデル実施の推進 ③ 地域人材支援センターの活用 ④ わがまち空間づくり活動の支援 ⑤ 地域担当制の充実・強化
(2) 社会的企業の育成	① 神戸ソーシャルビジネス円卓会議 ② 社会的企業の中間支援機関との協働推進

協働と参画の取り組み

市民	・容器包装プラスチック・雑がみの分別、集団回収への参加・協力 ・ごみの分別など環境にやさしい行動の実践
大学等	・環境に配慮したリサイクル技術及びその活用促進のための制度構築等に関する調査研究及び助言 ・環境にやさしい行動等に関する市民への情報発信
事業者	・廃棄物が少なくなる商品の開発 ・適正なリサイクルの実施及び容器包装プラスチックリサイクルの費用負担 ・美化活動など地域活動への参画 ・環境負荷の低減に資する新たな処理技術の開発
行政	・情報提供、普及啓発、排出指導 ・資源集団回収を実施する団体への協力 ・制度の周知、支援の実施

重点施策[1] 地域活動の活性化

概要

少子・超高齢化の進行により、今後ますます世帯規模の縮小が進み、家族や近隣・地域社会とのつながりの希薄化、地域組織の役員の高齢化や後継者不足、組織加入率の低下などに一層拍車がかかることが懸念される。また市民ニーズや地域課題がますます複雑化、多様化する中、行政のみでそれらにきめ細かく対応することは困難な状況にある。

こうした中、これからは若者から高齢者までの幅広い世代の多様な地域住民の誰もが、地域活動に関心を持ちながら、ライフスタイル等に応じて、様々な形で地域活動に携わっていくことが重要となる。

これらの課題に対応するため、自治会、NPO など地域の様々な活動主体がゆるやかに連携して市とパートナーシップ関係を構築し、地域が総合的・自律的な地域運営を行えるよう、地域活動の支援体制の充実・強化を図り、協働と参画のまちづくりを推進する。

また、団塊の世代や高齢者などの豊かな経験や知識・スキル、さらにはボランティア活動への意欲等を積極的に地域課題の解決に活かす取り組みを推進することにより、地域人材の育成を図る。

事業内容

① パートナーシップ協定締結の推進 【市民参画推進局】

地域課題の解決に取り組むために地域と市が協議の上でお互いの役割分担を定めるパートナーシップ協定について、全区での締結に向けた取り組みを推進する。また締結地区においては、協定締結による地域課題解決とその取り組みを通じた地域力の向上を図る。

【目標・スケジュール】

パートナーシップ協定締結数

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
3 地区 (2010年11月)			9 地区	検証・制度化の検討	

② 地域活動統合助成金モデル実施の推進 【市民参画推進局】

地域の自律性を高めるため、既存の個別補助金をまとめ、地域のニーズに対して弾力的な運用が可能となる地域活動統合助成金について、特性の異なる複数の地域でのモデル実施を行い、検証・評価の上、制度化を進め、継続的で円滑な運用を図る。

【目標・スケジュール】

地域活動統合助成金の制度化

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
1 地区 (2010年11月)	・モデル地区の増加 ・検証・制度の検討		制度化		

③ 地域人材支援センターの活用

【企画調整局 市民参画推進局 保健福祉局 環境局 産業振興局 教育委員会】

旧二葉小学校を活用した地域人材支援センターにおいて、市民が行う地域活動への参加支援を行うとともに、交流・学び、歴史・文化、ものづくりを通じて地域活性化を担う人材の育成を図る。

【目標・スケジュール】

地域活動を実施する人材の育成・支援

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	震災語り部の育成			震災語り部の修了生の活用	
	シルバーカレッジ卒業生の育成		シルバーカレッジ卒業生による講座実施		

④ わがまち空間づくり活動の支援 【都市計画総局】

市民が日常生活において、わがまちと認識できる身近な範囲で、安全・安心で快適な空間づくり（建物・道・緑地等）を主体的に進めることができるよう、まちづくり課題や手法、進め方等をわかりやすく情報提供する。さらに、専門家の派遣やまちづくり助成等を活用し、まちの将来像やその実現に向けた取り組み方針などをまとめた「わがまち空間構想」の作成とその具体化を支援する。

【目標・スケジュール】

「わがまち空間構想」の策定数（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	2 地区	4 地区	6 地区	8 地区	10 地区

⑤ 地域担当制の充実・強化 【市民参画推進局】

地域担当職員が地域の実情に応じて、ふれあいのまちづくり協議会や自治会など、地域団体の自主的・自律的な地域活動を効果的・効率的に支援できるよう、各区の特性をふまえて地域担当制の充実、強化を図る。

また総合的に地域担当職員をバックアップするため、全庁的な地域活動の支援体制の充実を図るとともに、区における地域活動をコーディネート・支援・情報発信する場として区プラットフォームの整備を推進する。

【目標・スケジュール】

区プラットフォームの設置数

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
4区 (2010年11月)			7区		9区

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域及び市政への関心を自ら高めるとともに、具体的な地域活動に参画するなど積極的に協働と参画のまちづくりを推進 住民、地域組織及び事業者等との連携を進め、総合的な地域活動を展開
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動の活性化に関する調査研究及び助言 地域活動を担う人材の育成 地域活動の活性化に関する市民への情報発信 地域活動への様々な協力や参画
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 地域組織や市等と連携を図りながら、地域活動を推進
行 政	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題・ニーズ等に応じて総合的・自律的な地域運営ができるよう、弾力的な地域支援策を検討 地域の主体性や自律性を尊重しながら、具体的な地域活動の進捗に応じ、必要な支援を実施 地域団体のワンストップ窓口となり、地域情報を包括的に把握しながら、団体の自主的なまちづくり活動を支援

重点施策[2] 社会的企業の育成

概 要

高齢者・障がい者の介護問題、青少年の健全育成、雇用問題など、様々な社会的課題に対して、市民自らが当事者意識を持ち、サービスを提供し、その対価を受け取る社会的企業（ソーシャルビジネス）が、新たな公共分野を担う主体として注目されている。

こうした社会的企業の育成を図るため、その担い手として期待されるNPOや企業等が、自立的・持続的に課題解決に取り組み、事業や活動を継続することができるよう、必要な環境を整備する。

事業内容

① 神戸ソーシャルビジネス円卓会議 【市民参画推進局 産業振興局】

社会的課題や地域課題の解決に向けて、NPO・金融機関・企業・行政等による円卓会議を通じ、神戸らしい先進性ある社会的企業（「神戸版ソーシャルビジネス」）の創出と事業化を図るための仕組みづくりを行う。

具体的には、神戸における社会的企業の実態・現状把握や課題把握を行い（第1段階）、それらへの必要な支援策の検討と試行を行う（第2段階）とともに、社会的企業支援策の実践及び検証（第3段階）を行う。

【目標・スケジュール】

神戸ソーシャルビジネス円卓会議の進展

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
社会的企業の実態・現状把握や課題把握	必要な支援策の検討・試行	支援策の実践・検証	社会的課題の解決に向けた取り組み		

② 社会的企業の間支援機関との協働推進 【市民参画推進局】

社会的企業の創業等を支援する中間支援機関との協働により、神戸の社会的課題や地域課題の解決に取り組む社会的企業のビジネスに必要な人的資源のマッチングや活動の場の提供及び広報サポートなど創業支援・成長支援を行う。

【目標・スケジュール】

中間支援機関との協働による社会的企業の育成・支援

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	中間支援機関との協働による支援策の検討・試行		中間支援機関との協働による支援策の実施		

協働と参画の取り組み

市民	・地域課題や社会的課題を市民目線で捉え、ゆるやかな連携のもとに社会的企業の創出・育成・支援に参画
大学等	・社会的企業の育成に関する調査研究及び助言 ・社会的企業家をめざす人材の育成 ・社会的企業の振興に関する市民への情報発信 ・社会的企業の起業、育成や運営等への積極的な参画
事業者	・新たな公共分野におけるビジネスモデルづくり ・NPO 間のネットワーク強化 ・金融機関による融資制度の展開 ・社会的企業の展開に必要な情報の発信やツール・事業ノウハウ等の提供
行政	・社会的企業の認知度向上の取り組みや先進事例のPR等 ・社会的企業の経済的自立を促す仕組みの検討や実践 ・NPO や各種地域団体等によるゆるやかな連携のもとに、社会的企業を育成・支援する環境整備

テーマ10 行政の「つながる力」を高める

ICT の積極的な活用などを通じ市の広報・広聴機能を一層充実させることで、市民のニーズを的確に把握するとともに、分かりやすい情報提供を進め、市民に身近な行政の推進を図る。
また近隣市町との連携を進めるとともに、関西の4つの政令指定都市間において連携を一層強化することで、関西圏全体の活性化を図り、広域的施策を展開する。あわせて姉妹・友好都市提携など海外とのきずなを活かして、世界に向けた神戸の発信を図る。

2015年の神戸

- ・「神戸市総合コールセンター」によって市民の問い合わせ等にワンストップで答えるとともに、「市民の声集約活用システム」により、市民ニーズの適切かつタイムリーな把握と市政運営への活用が進んでいます。コールセンターの運用2年目となる2012年度には利用者満足度が80%以上に達しています。
- ・神戸市のホームページを、あらゆる市民にとって一層使いやすい身近なものに改善し、利用者満足度が現状の60%から2015年度には75%に達しています。
- ・区民サービスディレクターの配置実績が、現状（5区）から2012年度には全区となり、ホスピタリティあふれる区民サービスが提供されています。
- ・関西における都市間連携をさらに強化するとともに、姉妹・友好都市やユネスコ創造都市ネットワークなどを活用した海外との連携が一層強化されています。また神戸ゆかりの外国人が14名、プロモーション人材として委嘱されています。

重点施策	事業内容
(1) 市民に身近な行政の推進	① 「神戸市総合コールセンター」と「市民の声集約活用システム」の活用 ② 神戸市ホームページの一層の利便性向上 ③ 窓口サービスのさらなる充実
(2) 都市間連携の強化	① 関西4都市連携 ② 近隣市町との連携 ③ 海外提携都市間での多都市間交流の推進 ④ 神戸ゆかりの人材組織の活用による神戸プロモーションの展開

重点施策[1] 市民に身近な行政の推進

概要

複雑化、多様化する市民の行政ニーズに適切に対応し、満足度の高い行政サービスを展開していくためには、これまで以上に開かれた行政を推進し、利便性の高いサービスの展開に努め、市民や事業者等との信頼を一層深めることが重要である。このため、①市民への情報提供、②市民との情報共有、③市民から市への意見提案、④市民ニーズの把握・施策化という一連のサイクルを回し、行政と市民の相互の信頼の向上、ひいては協働と参画の一層の推進を図る。

特に、情報化社会への対応や多様化する市民ニーズへの対応を図るため、携帯情報端末の高性能化や、ネットアンケートの進展など、ICT技術の進歩をふまえて、時代に即した迅速な広報・広聴を充実していく。

また窓口サービスは、市民が最も身近に利用する公共サービスの一つであることから、サービスの充実とホスピタリティのさらなる醸成を図るとともに、ワンストップ化を進めるなど、誰にでも分かりやすい、使いやすい、気持ちのよい窓口サービスを一層推進していく。

事業内容

①「神戸市総合コールセンター」と「市民の声集約活用システム」の活用 【市民参画推進局】

市民からの電話、FAX、電子メールによる問い合わせ等に対し、365日ワンストップで対応する「神戸市総合コールセンター」の運用を開始するとともに、その活用を進め、市民サービスの向上を図る。

またコールセンターと合わせて運用を開始する「市民の声集約活用システム」により、市長への手紙、神戸市政の透明化の促進及び公正な職務執行の確保に関する条例（神戸市コンプライアンス条例）に基づく要望等の記録、コールセンターなど様々なツールから寄せられる市民の声を集約の上、統計・分析を行い、市民ニーズの適切かつタイムリーな把握を進め、今後の市政運営への活用を図る。

【目標・スケジュール】

コールセンター等の円滑な運用と利用者満足度の向上

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	運用開始	利用者満足度 80%以上		評価検証	次期事業者選定

②神戸市ホームページの一層の利便性向上 【市民参画推進局】

神戸市ホームページについて、ICTの急速な進展やそれに伴う市民ニーズの変化に柔軟に対応しながら、使いやすさ、情報へのアクセスのしやすさやユニバーサルデザインへの配慮を行い、一層の利便性向上を図る。

【目標・スケジュール】

神戸市ホームページ利用者満足度（神戸市ホームページ利用者アンケート）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
60%*					75%

※（2010年1月7日～2月28日実施）

③窓口サービスのさらなる充実 【市民参画推進局】

市民目線からの窓口サービス向上に向けた取り組みを強化するため、接客・接遇にかかるマネジメント能力を持つ「区民サービスディレクター」を全区に配置するとともに、職員のホスピタリティの醸成や意識改革を一層進める。

またワンストップサービスの導入や窓口時間の延長等を進めるとともに、既存の「証明書自動交付機」に加え、コンビニエンスストアでの証明書交付を検討するなど窓口サービスのさらなる充実を図る。

【目標・スケジュール】

区民サービスディレクター配置区実績数

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
5区 (2010年度末 見込み)	7区	9区	9区	9区	9区

協働と参画の取り組み

市 民	・民間経験の行政分野での発揮 ・身近な地域の活動内容や市政の情報等への関心を自ら高めながら積極的に活動や情報収集を展開
大学等	・行政のあり方等に関する調査研究及び助言
事業者	・分かりやすく、利便性に優れたサービスの提供
行 政	・①効果を予測し、②結果を検証し、③変化に対応する「市民の声」活用サイクルの構築 ・行政の現場への民間人材等の導入

重点施策[2] 都市間連携の強化

概要

市域を越えた行政需要などに適切に対応し、市民にとって一層利便性の高い広域生活圏の形成を進めるとともに、グローバル化の進展による国際的都市間競争を勝ち抜くため、様々な分野で都市間ネットワークを形成し、広域的な政策を展開する。その中では、神戸隣接市・町長懇話会などを通じた近隣市町との連携をすすめるとともに、関西全体の発展に寄与していくため、関西4都市市長会議を通じた4都市の連携や関西広域連合との連携をさらに強めていく。

海外都市との関係では、姉妹・友好都市、親善協力都市、ユネスコ創造都市ネットワークや姉妹・友好港などのネットワークを活かして、実質的効果が見込まれる課題解決型・相互利益型の都市間交流を推進する。特に地理的に近く、経済的・文化的つながりの深いアジア諸都市を中心に、成果が目に見える交流を推進するほか、特定のテーマにおける新たな都市間ネットワークの構築と多都市間での交流を推進する。

事業内容

① 関西4都市連携 【企画調整局】

2009年度に締結した「関西4都市による包括連携に関する協定書」に基づき、連携・協力効果の高い分野（「観光振興」「環境保全」「地域主権」等）での事業を検討・実施していく。

<観光振興分野>

- ・観光情報の発信・共有に関する連携
- ・観光施設の活用に関する連携

<環境保全分野>

- ・一斉ライトダウン（2009年実施）など、地球温暖化防止に関するキャンペーンの実施

<地域主権分野>

- ・地域主権に向けた取り組みの推進や新たな大都市制度の確立に向け、研究活動や要望活動、市民啓発（シンポジウム等）等を実施

【目標・スケジュール】

関西4都市の連携強化

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
関西4都市の連携による関西全体への貢献	観光振興・環境保全・地域主権等の分野での連携事業の検討・実施				

② 近隣市町との連携 【企画調整局】

1990年度から、「神戸隣接市・町長懇話会」（現在8市1町）を開催し、圏域全体の発展に資するため、市域を越えた広い視点から、活発な意見・情報交換を行っている。

具体的な取り組みとして、のびのびパスポートの適用拡大、災害時相互応援協定の締結、事業者へのレジ袋削減に向けた申し入れを行ってきたほか、共同の観光ウェブサイトの開設や観光マップの発行などを行っており、今後、さらに隣接各市・町と密接に連携し、広域行政を一層推進することによって、圏域住民のニーズに対応していく。

【目標・スケジュール】

近隣市町との連携強化

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
圏域住民にとって利便性の高い、魅力あふれる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接各市・町と密接に連携した広域行政の推進 ・圏域住民のニーズへの対応 				

③ 海外提携都市間での多都市間交流の推進 【市長室 企画調整局】

神戸市と姉妹・友好都市や親善協力都市として提携関係にある海外諸都市との間で、共通する都市課題（例：環境、防災、高齢化）ごとに交流セミナーを開催し、各都市の持つ先進的な取り組みを相互共有するとともに、当該課題への対応策の検討及び実践を通じて相互に利益のある交流を推進する。またセミナーを通じて各分野の専門家等の人的ネットワークの構築を図っていく。

またユネスコ・創造都市ネットワークをはじめとした海外のネットワークも視野に入れた連携・交流事業の推進及び情報発信により、アジアひいては世界から注目を浴びる「デザイン都市」の実現をめざす。

【目標・スケジュール】

海外提携都市間での多都市間交流の推進

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
環太平洋姉妹都市高校生会議*	日中韓交流セミナー 実務協議		日中韓 交流セミナー	提携都市 交流セミナー 実務協議	提携都市 交流セミナー

*環太平洋姉妹都市高校生会議：2007年に地球温暖化防止の取り組みをテーマに開催

テーマ11 創造性を高め発揮する

都市間競争が激化する中、神戸の持つ独自性を活かした「デザイン都市」の取り組みをさらに推進することで、継続的に成長し続ける創造都市の実現をめざし、国内外から多様な人材が集い活躍するまちづくりを進めていく。

また神戸医療産業都市構想をさらに推進するとともに、次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）を活かした産業の高度化・活性化、さらに大学との連携の一層の強化など、神戸のもつ強みである「知の集積」を活かした取り組みを進めていく。

2015年の神戸

- ・2012年度に供用開始する「（仮称）デザイン・クリエイティブセンター KOBE」を拠点として、1,000人のクリエイターが登録し活躍するなど、創造的人材の育成・集積が進んでいます。そして、その力を活用した地域社会への貢献、さらにユネスコ・創造都市ネットワークなどを活用したシンポジウムやコンペティションなどの連携・交流事業（2015年度：10件目標）が進んでいます。
- ・神戸医療産業都市構想において、アジア No.1 のバイオメディカルクラスターへの成長をめざして、高度専門病院の集積や、総合特区の活用による規制緩和などにより高度医療サービスの提供や医療機器開発などが進んでいます。
- ・2012年度供用開始予定の京速コンピュータ「京」による研究基盤の集積や市民福祉への貢献が進んでいます。

重点施策	事業内容
(1) 「デザイン都市」の実現に向けた人材の集積・活躍	① 人材の育成・集積 ② 地域社会への貢献 ③ ネットワークの構築・情報発信 ④ 創造と交流の場づくり
(2) 知の創造拠点づくり	① 神戸医療産業都市構想の推進 ② 京速コンピュータ「京」などの利活用 ③ 「神戸国際医療産業特区」の実現によるライフ・イノベーションのグローバル拠点化 ④ 大学連携の推進

④神戸ゆかりの人材組織の活用による神戸プロモーションの展開 【市長室】

神戸へのひと・もの・情報の流れを活発化するためには、神戸の海外へのプロモーションが重要である。そこで、個別自治体では国内最大数の受入れを行っている英語補助教員（JET）の国際同窓会組織（JETAA）をはじめ、本市や国際協力機構（JICA）の国際協力プログラムにより来神する海外研修員、外国人留学生同窓会組織などの神戸ゆかりの海外人材を活用し、神戸の観光・集客等のプロモーション人材として委嘱し、神戸のプロモーションの企画・実施を行ってもらうなど、姉妹・友好都市等におけるPRを推進する。

【目標・スケジュール】

神戸プロモーション人材としての委嘱（累計）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
プリスペン 4人 (KOBE観光特使*認定) (2010年11月)					14人

* KOBE観光特使：神戸に愛着を持ち、神戸観光をPRしてもらうよう特使として認定した者。

協働と参画の取り組み

市 民	・セミナー開催への協力・参加 ・「神戸プロモーション」への参画
大学等	・大都市制度や都市間連携に関する調査研究及び助言 ・国際的な都市間連携事業への協力・参加
事業者	・ビジネスセミナー開催協力・参加
行 政	・関西全体の発展に寄与する都市間連携策の検討と実行 ・圏域住民の利便性向上に資する近隣市町村との連携策の検討と実行 ・セミナーのコーディネート、開催 ・プロモーション人材の新たな候補者の選定と認定 ・創造的活動場所及び情報の提供、発信

重点施策[1] 「デザイン都市」の実現に向けた人材の集積・活躍

概要

急激に変化する社会状況の中において、創造力は、地域課題への解決や地域の魅力向上などへの大きな力となる。

「デザイン都市・神戸」は、まずその礎となるまちの文化及び豊かな創造性を育む「文化創生都市」を推進し、その創造力をデザインの視点で①多様化する社会課題の解決、さらには②都市の魅力化（差異化、活性化）に活用していくことで、継続的に成長し続ける創造都市の実現をめざすものである。

そこで「デザイン都市・神戸」の担い手となる創造的人材の育成・集積を図り、その活躍・交流の場の充実に努めるとともに、市民・事業者が創造的な活動を理解し、その価値を認識し高める心（デザインマインド）のさらなる醸成に取り組む。

またユネスコ・創造都市ネットワーク^{*}をはじめとした海外のネットワークも視野に入れた連携・交流事業の推進及び情報発信により、アジアひいては世界から注目を浴びる「デザイン都市」の実現をめざす。

^{*}ユネスコ・創造都市ネットワーク:異なる文化の相互理解をめざすユネスコ（国際連合教育科学文化機関）は、文化的な産業の強化により都市の活性化をめざす世界の“創造都市”の連携による相互交流を支援するため、2004年に創造都市ネットワークを創設。神戸市は2008年10月にデザインの部門で名古屋とともにアジアで最初に認定。

事業内容

①人材の育成・集積 【企画調整局】

「デザイン都市」の実現に向けて、創造力あふれる人や組織を集め、育成し、次世代につないでいくことが重要である。

創造的人材の登録制度により将来のクリエイティブセンターの基盤となる人的ネットワーク構築へつなげていく取り組みを行うとともに、大学や企業、NPO団体などの共同研究の場や創造・研究活動及びその発表の場の提供のほか、神戸ビエンナーレやシンポジウム・コンペティション、セミナーなどの開催を通じてデザイン、アート、メディアをはじめとした創造的な活動を担う人材の育成・集積を図る。

【目標・スケジュール】

クリエイター登録者数（累計）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
300人 (2010年10月)	400人	500人	700人	900人	1,000人

②地域社会への貢献 【企画調整局】

デザイン、アート、メディアなどの創造的な活動を、地域課題の解決や地域の魅力向上に結びつけていく取り組みを進める。創造的な活動により、市民の暮らしの中で身近な課題（安全、防災、医療、環境、食など）の解決策に関する開発・提案を行うとともに、その成果を活かした新たなビジネスの創造を支援し、市民生活や経済活動の中での実践を通じて暮らしの豊かさや経済の活性化に貢献していく。

また市民の方々の創造的活動に対する理解を深めるとともに、豊かな感性と創造力を育むため、ワークショップやセミナーなどの市民向けのプログラムを実施する。

【目標・スケジュール】

登録クリエイターによる地域貢献の取り組み件数（年間）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
	10件	50件	70件	90件	100件

③ネットワークの構築・情報発信 【企画調整局】

「デザイン都市・神戸」の取り組みの市内外への情報発信を行うとともに、創造的活動を支援するため、情報提供や連携支援を行う。

また、国際シンポジウム、コンペティション、ワークショップやクリエイターの交換事業など、ユネスコ・創造都市ネットワークなどを活用した連携・交流事業を行う。

【目標・スケジュール】

全国・国際規模の活動（シンポジウム、コンペティション等）件数（年間）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
2件 (2009年度)	2件	2件	5件	10件	10件

④創造と交流の場づくり 【企画調整局】

①創造的人材の育成・集積、②地域社会への貢献、③ネットワークの構築・情報発信事業を展開し、促進するため、「デザイン都市・神戸」のシンボルとなる“創造と交流”の拠点として「（仮称）デザイン・クリエイティブセンター KOBÉ」の整備を進める。2012年度の供用開始に向けたソフトコンテンツの検討を行うとともに、デザイン、アート、メディアをはじめとした創造的活動が神戸全体で繰り広げられるよう活動の場の面的展開を進める。

【目標・スケジュール】

「（仮称）デザイン・クリエイティブセンター KOBÉ」の供用

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
改修設計工事		供用開始	センターを活用した創造的人材の育成・集積、地域社会への貢献など		

協働と参画の取り組み

市民	・地域課題解決に向けた創造的活動の活用
大学等	・創造的活動による地域課題の解決等に関する共同開発及び研究 ・創造的人材の育成 ・創造性を活かしたまちづくりに関する市民への情報発信
事業者	・創造性豊かな付加価値の高いものづくり、サービスの提供による新たな神戸ブランドの創出
行政	・創造的人材の育成支援、連携支援 ・創造的活動を支援する場の提供及び情報の提供・発信 ・創造的活動による地域課題の解決に向けての支援

重点施策[2] 知の創造拠点づくり

概要

神戸医療産業都市構想の推進により、数多くの企業が集積し、日本最大のバイオメディカルクラスターを形成している。さらに、国の新成長戦略において医療・介護・福祉分野の「ライフ・イノベーション」が重点戦略の1つに位置づけられており、神戸がこのライフ・イノベーションのグローバル拠点として発展していくために、高度医療サービス及び健康予防サービスの提供を具体化することや、関西全体での研究開発・事業化支援の研究ネットワークの強化や海外のクラスターとの連携が、今後の課題となっている。

一方、2012年には、国家プロジェクト「次世代スーパーコンピュータ」(京速コンピュータ「京」)が完成し、ライフサイエンス分野をはじめとする多様な分野における研究機関や企業のさらなる集積が見込まれている。また地元企業の高度化に役立てるためには、利活用を促進できる人材の育成やシステムづくりに取り組む必要がある。

これらの先導的なプロジェクトなどの取り組みにより、多様な分野の企業や研究機関、大学の知的人材が集積・交流し、イノベーションの連鎖を生みやすい知的創造の場を形成する。

その成果を波及させ、神戸経済の活性化・高度化や市民の健康・福祉の向上、国際社会への貢献を図る「アジアNo.1のバイオメディカルクラスター」へと成長すべく、新たな価値を創造する「知の創造拠点」づくりをめざす。

事業内容

①神戸医療産業都市構想の推進【企画調整局 保健福祉局 産業振興局】

- 高度専門医療分野に特化した医療機関と優秀な臨床医を集積させることにより、高度専門医療サービスの提供を図るため、神戸国際フロンティアメディカルセンター(KIFMEC)や神戸低侵襲がん医療センターといった高度専門病院構想を推進する。
- 医療分野でのイノベーションを生じさせるため、治験や医療機器開発などへの規制緩和、確認申請期間の短縮を支援するとともに、再生医療*などの実用化に向けた高度専門病院と研究施設の橋渡しの構築・充実に対する支援、さらには、神戸国際フロンティアメディカルセンター(KIFMEC)などと連携し医療機器の開発を行う国際医療開発センターの取り組みを支援する。
- 海外の医療人材の育成などによる日本発の医薬品・医療機器の海外展開を促進するとともに、市民をはじめとする国内外の患者への高度な医療サービスの提供を行うため、市民の生命・健康を最優先にしつつ、地域医療機関との連携など患者の受け入れ環境の整備を行う。
- 企業・研究機関・大学のさらなる誘致と、新たな事業機会創出のきっかけとなる交流会などにより進出企業・地元企業・研究機関・大学などのマッチングの場を提供する。
- 医療産業都市構想の研究成果を健康・福祉分野に応用し、市民の科学的な健康づくりの支援と健康関連産業の活性化を図る「健康を楽しむまちづくり」を推進するため、産学やWHO神戸センターと連携し、市民参画による生活習慣病予防研究や新たな介護予防の取り組みを行うとともに、科学的効果が検証されたプログラムについては市の健康施策や市民の健康づくりに役立たせる。

※再生医療：体の細胞や組織や器官を新たに作り、治療すること。神戸においても、血管、骨、角膜などを再生し治療する治験が進むとともに、人工的に誘導した多能性幹細胞（iPS細胞）などを用いた再生医療研究などが進んでいる。

【目標・スケジュール】

(参考) 高度専門病院整備スケジュール

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
神戸国際フロンティアメディカルセンター (KIFMEC) ※1	整備	開院	運営		
神戸低侵襲がん医療センター※2	整備	開院	運営		

※1 神戸国際フロンティアメディカルセンター (KIFMEC)

・概要：生体肝移植と内視鏡治療・手術を用い肝臓疾患と消化器がんの診断・治療を行いつつ、新しい治療法の開発、安心、安全な高度専門医療を進める。
 ・予定診療科目：移植外科・消化器内科・消化器外科等

※2 神戸低侵襲がん医療センター

・概要：放射線治療装置による低侵襲がん治療および抗がん剤による化学療法治療の併用を基本的機能とし、切らずに治すがん治療をめざす。
 ・予定診療科目：放射線腫瘍科・放射線科・腫瘍内科等

②京速コンピュータ「京」などの利活用 【企画調整局 産業振興局】

シミュレーションによる新製品の開発や研究開発コスト削減に取り組む企業等に対する京速コンピュータ「京」の利活用を支援する。

さらにはライフサイエンス分野における京速コンピュータ「京」の利活用を通じて生命科学と計算科学の先端融合分野における研究基盤の誘致、及び兵庫県や大学などとの連携による防災・減災への利活用に伴う市民福祉への貢献を行う。

【目標・スケジュール】

(参考) 京速コンピュータ「京」プロジェクト(文部科学省)

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
整備中	整備中	(秋頃) 供用開始			

③「神戸国際先端医療特区」の実現によるライフ・イノベーションのグローバル拠点化 【企画調整局 みなと総局】

日本最大のバイオメディカルクラスターである神戸医療産業都市において、神戸国際先端医療特区の創設をめざす。特区において、神戸空港の機能充実なども含め、医療・健康・介護分野を中心とした取り組みに必要な規制の特例措置や各種事業、企業などに対する税制・金融面での支援などを戦略的に実現することにより、ライフ・イノベーションのグローバル拠点化をめざす。

それにより最先端の研究開発や実用化・事業化を加速するとともに、高度専門病院の集積を図り、海外の医療人材の育成等を通じて日本発の医薬品、医療機器の海外展開を促進する。

【目標・スケジュール】

神戸国際先端医療特区の実現によるライフ・イノベーションのグローバル拠点化

現 状	2011年度～2015年度
総合特区提案	国の工程表の発表に合わせて、申請・実現をめざす

なお、2010年9月21日に、次世代スパコン、SPRING-8(兵庫県佐用町に立地する大型放射光施設)、XFEL(X線自由電子レーザー(X-ray Free Electron Laser))、発生・再生科学総合研究センター等の県内に集積する最先端の研究機関との連携による「ひょうご神戸医療・サイエンス国際特区」としても提案している。

④大学連携の推進 【企画調整局】

市内に集積する多くの大学・短期大学・高等専門学校の有する知的資源(研究成果等)や人的資源を活用することにより、複雑化する地域課題の解決に結びつける。そのため、大学等有するシーズ(研究情報等)を地域社会に提供し、地域社会のニーズを大学等に結びつける連携支援機能の充実を図る。なお、連携の支援にあたっては、学生にとっての学びの場や教員等の研究にも結びつくよう、企画段階からの参画を促進するなど、大学と地域・行政が相互にメリットを得られるような連携をめざす。

また、市の政策決定や都市政策の研究等の行政運営において、大学等の有する知的資源・人的資源を活かすため、人事交流等を含めた大学との連携を強化する。

【目標・スケジュール】

大学連携の推進

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
学長との懇談会の開催					
連携協定の締結					

地域課題の解決に向けた連携の強化(大学等及びコンソーシアム)

テーマ12 まちの魅力を高め発信する

神戸の魅力的なまちなみや環境を守り育てるとともに、自然・歴史・ライフスタイルが作り出した神戸独自の観光資源を磨き、「おもてなし」を充実することで、市民が愛着を持ち、来街者によりにぎわうまちづくりを進める。
さらに「デザイン都市」を具現化するエリアとして都心・ウォーターフロントの活性化を図るとともに、先端技術の拠点であり豊かな歴史を持つ兵庫運河周辺の発信力を高めていく。

2015年の神戸

- 魅力ある景観が得られる場所（ビューポイント）が2015年度までに15か所整備され、また景観形成重要建築物等の指定（現状12か所）について2015年度までに20か所が指定されるなど、神戸の魅力ある景観を守り育てる取り組みが進んでいます。
- 神戸ならではの観光資源の活用や、MICE誘致の強力な推進などを通じ、観光入込客数が増加し、また国際会議開催件数が増加（現状76件→2015年100件）しています。
- 港やまちなみなど、神戸の特徴を活かし、「デザイン都市」を具現化するエリアとして、三宮駅周辺の大改造や、新港第1突堤・メリケンパーク周辺の再開発など、都心・ウォーターフロントの魅力が一層向上しています。
- 先端技術の産業拠点であるとともに豊かな歴史を持つ兵庫運河周辺を中心とするエリアの発信力が高まっています。

重点施策	事業内容
(1) 魅力あるまちなみや景観づくり	① 神戸らしい景観が見える場所（ビューポイント）の整備・育成 ② 歴史的建築物等の保全活用策の強化・拡充 ③ 屋外広告物のデザイン誘導のためのルールづくりの推進 ④ 道路の無電柱化の推進
(2) 観光交流の推進	① 神戸ならではの観光の推進 ② MICE誘致の強力な推進 ③ 国別志向に対応した外客誘致の推進 ④ 周遊と滞在につながる観光の推進 ⑤ 観光案内機能と情報発信の強化
(3) 都心・ウォーターフロントの魅力向上	① 三宮駅周辺の大改造の推進 ② 新港第1突堤、メリケンパーク周辺の民間活力を活かした再開発 ③ 波止場町1番地におけるオープン空間の整備 ④ 都心・ウォーターフロントの回遊性の向上 ⑤ ハーバーランドの活性化
(4) 兵庫運河～新長田周辺の魅力向上	① 地下鉄海岸線沿線プロジェクトの推進 ② 兵庫運河を活かしたまちづくり ③ 新長田周辺のまちづくり

協働と参画の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> 神戸医療産業都市構想等に関するセミナーや施設見学への参加などを通じた理解 神戸医療産業都市構想への賛同と資金協力などによる構想への支援 「健康を楽しむまちづくり」への参画による科学的な効果検証への協力と健康づくり
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い分野における新しい事業機会とイノベーション創出のための民・学・産と行政との連携促進 知の創造拠点における研究機能の充実 先端医療の研究開発や高度医療サービスの提供における新中央市民病院、地域医療機関との連携 「健康を楽しむまちづくり」の推進における健康関連サービスの科学的な効果検証に向けた参画
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 神戸医療産業都市構想への賛同と資金協力などによる構想への支援 幅広い分野における新しい事業機会とイノベーション創出のための民・学・産と行政との連携促進 地元中小企業の医療機器分野への参画 「健康を楽しむまちづくり」への参画による科学的な効果検証への協力と地場産業の活性化
行政	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い分野における新しい事業機会とイノベーション創出のための民・学・産と行政との連携促進 神戸医療産業都市構想等に関するセミナーや施設見学など、あらゆる機会を通じたわかりやすい情報提供

重点施策[1] 魅力あるまちなみや景観づくり

概要

神戸は美しい港、緑豊かな六甲山という恵まれた自然を背景に、様々な地域資源や海、坂、山の変化に富んだ、明るく開放的で異国情緒豊かなまちを形づくっている。

この神戸らしいまちの景観を協働と参画によって、まもり、そだて、さらにつくりだし、わたしたちが住み、働き、憩うまちをより個性豊かで快適なものとしていく。そして市民一人ひとりにとって親しみと愛着、誇りあるものへと磨き上げていながら、次世代へ着実に引き継いでいくことをめざす。

事業内容

①神戸らしい景観が見える場所(ビューポイント)の整備・育成【都市計画総局】

「神戸らしい眺望景観 50 選 .10 選」をはじめとして、まちなみや農村・田園風景、夜景など神戸の多様な文化を象徴する魅力ある景観が得られる場所（ビューポイント）を選定・明示するとともに、その地点の修景整備や、そこからの景観を保全・育成するための規制誘導を図る。またそれらのビューポイントを神戸のまちの魅力として積極的に情報発信する。

【目標・スケジュール】

ビューポイントの整備箇所数（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	年間 3 か所程度の整備を推進				15 か所の整備をめざす

②歴史的建築物等の保存活用策の強化・拡充【都市計画総局】

神戸らしいまちなみを形成する要素として、求心的な力をもつ歴史的建築物の保存活用を支援する。建築物の安全性の確保等をふまえた保存と活用の両方を促進するため、法規制の弾力的運用などの制度整備や、神戸建築物語等の PR イベントの開催などの施策を推進する。

【目標・スケジュール】

景観形成重要建築物等の指定数（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
12 か所 (2010 年 10 月)	年間 1 ～ 2 か所程度の指定をめざした取り組み				20 か所

③屋外広告物のデザイン誘導のためのルールづくりの推進【都市計画総局】

屋外広告物のデザインの向上を図るため、地域特性をふまえた実効性のあるルールについて、地域の意見を聴き、合意形成がなされた地区から順次、誘導基準を策定する。

【目標・スケジュール】

誘導基準策定（検討）地区数（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
15 地区 (2010 年 10 月)	誘導基準策定に向けた取り組みの推進				20 地区

④道路の無電柱化の推進【建設局】

デザイン都市神戸にふさわしいまちの景観向上に寄与し、安全で快適な道路空間を確保するため、市民・事業者等との合意形成を図りながら道路の無電柱化を推進する。

【目標・スケジュール】

道路の無電柱化の整備延長（累計）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
整備済みの延長 99.8km (2009 年度末)	101.9km	104.5km	106.1km	108.1km	110.1km

協働と参画の取り組み

市 民	・まちへの関心・愛着のもと、地域の身近な景観形成への自主的な取り組み
大学等	・景観形成を推進するための効果的な方法等の調査研究及び助言 ・景観形成に関する市民への情報発信 ・地域の景観まちづくり活動への技術支援
事業者	・施設、設備等の整備における、景観形成に配慮した先導的な取り組みや地域の景観まちづくり活動への理解・参画・支援
行 政	・景観形成のための規制誘導や施設整備などの各種施策の実施 ・各主体間のネットワークづくりや人材育成 ・情報提供や普及啓発、活動支援

重点施策[2] 観光交流の推進

概要

観光は関連産業の裾野が広く、雇用や地域活性化に大きな影響を与える21世紀のリーディング産業と言われている。都市間競争が激しさを増すなか、神戸の魅力に一層の磨きをかけて発信し、国内外からより多くの観光客をひきつけることは、今後の神戸の発展にとって非常に重要である。

学習・体験や健康や環境など多様化する観光ニーズに応えるため、六甲山、神戸港や須磨海岸などの豊かな自然や特色あるまちなみなど神戸ならではのコンパクトで多彩な観光資源を磨き、物語性をもたせ、周遊や滞在にもつながる観光の推進を図っていく。

また神戸の特色ある観光地・人材や神戸医療産業都市構想などの取り組みを活かして、コンベンションやインセンティブツアー（報奨旅行）などの「MICE^{*1}」の需要増加に対応していく。

外国人観光客の誘致に関して、神戸はゴールデンルート^{*2}から外れているため大阪・京都との集客数の差が存在しているが、急速に経済成長するアジア、特に訪日手続きの緩和が進んだ中国を中心とした東アジアの観光需要を取り込むために、国別の志向に応じた情報発信や観光案内機能の充実を図る。

※1 MICE（マイス）：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称をいう。

※2 ゴールデンルート：外国人観光客の多くが訪れる東京と大阪を結ぶ観光ルート。

事業内容

①神戸ならではの観光の推進

【企画調整局 産業振興局 建設局 都市計画総局 みなと総局】

- 六甲山・摩耶山、有馬温泉という都心近郊にある魅力ある観光素材に磨きをかけるほか、六甲有馬ロープウェーを活用し六甲と有馬の連携を深める。また、事業者やNPOと連携したエコツーリズムや夜景の活用、温泉や登山など健康に関するツーリズムの推進、さらには芸術を活用した観光の推進など、連携して取り組める体験・学習型の観光の推進により、六甲・有馬の誘客の相乗効果を図る。
- 神戸港の親水ゾーンにおいて、デザインの視点を取り入れながら、みなと神戸らしい魅力的な都市景観を創出するとともに、民間活力を導入し施設整備を進めるなどウォーターフロントの観光集客機能の強化を図る。旧居留地など神戸ならではの都心の商業機能をウォーターフロントに展開させることにより、開港以来のみなとやまちの観光資源を充実させ、集客力の向上を図る。
- 多彩な食文化、アパレルや洋菓子などの神戸ファッション、まちなみ、地域の伝統文化や芸術、平清盛ゆかりの史跡などの歴史的資源、ものづくり産業などにスポットをあて、震災学習とあわせて観光資源として活用し、体験し、楽しみ、学ぶ観光を推進する。
- 神戸港を、関西観光及び瀬戸内観光のゲートウェイと位置づけ、瀬戸内諸港との連携を図り、アジア・瀬戸内クルーズの母港としての機能を強化する。また、ベイシャトル・関空ルートを活用しアジア各地からの航空機を利用したフライアンドクルーズなどを推進することにより、クルーズ客船を誘致する。

【目標・スケジュール】

観光入込客数

現 状	2011年度～2015年度
	(2011年4～5月頃に新基準による結果判明（予定）、その後設定。)

②MICE誘致の強力な推進 【企画調整局 産業振興局】

インセンティブツアーの誘致では、観光・文化施設、船上、酒蔵、温泉などのユニークな施設の活用や、神戸ならではの人材によるおもてなしなど「神戸ならではの魅力的なプログラム」を開発・提供する。

神戸医療産業都市構想での高度人材の集積を活かし、医学系等の学会拠点（事務局）と会議を積極的に誘致していく。

【目標・スケジュール】

国際会議開催件数（年間）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
76件 (2009年)					100件

③国別志向に対応した外客誘致の推進 【産業振興局 みなと総局】

日中韓の交流による旅行市場の拡大など国の動きを注視しながら、東アジアに重点をおき、温泉や酒蔵、グルメといった各国ニーズの特色にあわせた戦略的誘致に民間事業者との連携のもと取り組み、満足度を高めリピーター率の向上につなげていく。

あわせて、歴史や文化芸術などの魅力をもつ周辺自治体との連携を一層推進することにより、神戸への訪問率を高める。

【目標・スケジュール】

神戸への外国人旅行者数（年間）

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
44.1万人 (2009年)			75万人		100万人

④周遊と滞在につながる観光の推進 【産業振興局】

点在する観光資源のネットワーク化を図るため、観光地間の近接性を周知するとともに観光交通インフラの充実による利便性の向上を図り、観光資源の連携を促進し周遊につなげていく。

海・山・街トータルでの夜景観光の一層の推進に加え、朝型の観光資源と組み合わせることを通じて、滞在につながる観光を推進する。

【目標・スケジュール】

宿泊者数（延べ人数）

現 状	2011年度～2015年度
	(2011年4～5月頃に新基準による結果判明（予定）、その後設定。)

⑤ 観光案内機能と情報発信の強化 【産業振興局】

着地型の観光や外国人観光客のニーズに対応した観光案内機能の充実を図る。
 また利用者ニーズに対応したコンテンツの提供などによる神戸公式観光サイト「Feel KOBE」を充実するとともに、市民や観光客の参画によるインターネット上の魅力発信、さらにはメディアや口コミなど様々な手段による効果的な情報発信に努める。
 優れた景観や都市ブランド力を活用しウェディングの振興を行う観光産業やファッション産業等の事業者を支援することにより、神戸の魅力を発信するとともに、神戸フィルムオフィスによるロケ撮影の誘致を推進し、映像を通じた効果的な情報発信に努める。

【目標・スケジュール】

旅行者満足度

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
90.8% (2009 年度)					95%

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来訪者を温かく迎えるおもてなしの実践 ・ 観光ボランティアガイドとしての活動とその育成 ・ 美しいまちづくりや景観まちづくりへの参画 ・ 口コミなどによる神戸の魅力を発信
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光活性化に関する調査研究及び助言 ・ 観光を担う人材の育成 ・ 観光活性化に向けた取り組みへの学生等の協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光資源の創造、磨き上げ ・ 神戸の魅力を発信、観光客の誘致 ・ ホスピタリティあふれる接客 ・ 美しいまちづくりや景観まちづくりへの参画
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「観光コンベンションビューロー」を通じた、市民、NPO、民間事業者等との密接な連携による観光振興、コンベンション誘致の促進 ・ 他都市をはじめとした他の行政機関などとの連携による施策展開 ・ 神戸の魅力を発信、観光客の誘致 ・ 魅力あるまちなみや景観づくり

重点施策[3] 都心・ウォーターフロントの魅力向上

概 要

神戸が都市間競争に負けない選ばれる都市として持続的に発展していくため、ハーバーランドからHAT神戸にいたる都心及びそのウォーターフロントのエリアにおいて、その特性を活かしながら魅力に磨きをかけていく必要がある。
 そのため、「デザイン都市・神戸」を具現化するリーディングエリアである都心・ウォーターフロントにおいて、「『港都 神戸』グランドデザイン」の実現を図るべく、様々な取り組みを推進する。

事業内容

① 三宮駅周辺の大改造の推進 【都市計画総局】

三宮駅周辺において、ラッシュ時の混雑や火災対策などの課題を解決するため阪神三宮駅の改良（東改札口の新設等）を推進するとともに、魅力ある駅前空間の形成を図る将来計画を策定し事業化をめざす。

- 1) 商業・業務施設の集積を促進し、にぎわい空間を創出するとともに、来街者にとって分かりやすく利便性の高い駅前を整備する。
 - ・ 交通結節機能の充実（阪神三宮駅東改札口の新設、バス乗降場の増設再編等）
 - ・ 歩行者動線の3層ネットワーク拡充（中央幹線を横断する地下通路及びデッキの新設等）
 - ・ 南北駅前広場の機能再編（歩行者空間及び動線の拡充、タクシー乗り場の集約等）
 - ・ 案内、情報発信の充実（誘導サイン及びインフォメーションコーナーの整備等）
- 2) 神戸の玄関口にふさわしい景観を形成する。
 - ・ 地域主体による屋外広告物のデザインに関するルールづくりとその運用
 - ・ 建築物のデザイン誘導による良好な景観形成
 - ・ 道路、広場など公共空間のデザイン向上によるホスピタリティにあふれた魅力的な都市空間の形成

【目標・スケジュール】

阪神三宮駅の改良（東改札口、地下通路、デッキの新設等）

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
整備中	東改札口等の一部供用開始	全体完成			

神戸の玄関口にふさわしい景観の誘導

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
屋外広告物の ルールの検討	ルール策定・ 運用開始	ルールの運用によるデザイン誘導			
建築物、公共 空間のデザイ ン誘導					

三宮駅前空間の将来計画の策定

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
課題検討	研究	将来計画の策定			

※ J R西日本に働きかけを行うとともに、民間活力の導入をめざす。

② 新港第1突堤、メリケンパーク周辺の民間活力を活かした再開発

【みなと総局】

みなとまち神戸をイメージさせるロケーションや都心に近接しているメリットを活かし、都心・ウォーターフロント再開発のリーディングプロジェクトとして、新港第1突堤とその周辺へ新たな都心機能の導入を図るとともに、メリケンパーク周辺における集客施設の立地を促進させるなど民間活力を活かした再開発を実施し、魅力的なウォーターフロント空間を創出する。

【目標・スケジュール】

新港第1突堤、メリケンパーク周辺の民間活力を活かした再開発

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
民間事業者の 誘致活動		事業者決定	再開発事業の実施		施設のオープン

③ 波止場町1番地におけるオープン空間の整備 【企画調整局 みなと総局】

神戸水上警察署の移転などにあわせ、海を身近に感じることのできる都心のオアシスとして、眺望に配慮したパブリックなオープン空間を整備し、まちのにぎわいを創出する。

【目標・スケジュール】

波止場町1番地におけるオープン空間の整備

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
関係者との協議	神戸水上警察署の移転		暫定整備・供用開始（西側）		

④ 都心・ウォーターフロントの回遊性の向上

【企画調整局 建設局 都市計画総局 みなと総局】

「（仮称）デザイン・クリエイティブセンターKOBЕ」の整備や新港第1突堤での再開発、波止場町1番地でのオープンスペースの整備など、ウォーターフロントでの土地利用転換などにあわせ、都心・ウォーターフロントの歩行者動線の強化を図るとともに、徒歩回遊を支援する公共交通の導入を検討する。

【目標・スケジュール】

都心・ウォーターフロントへの歩行者動線の強化

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
明石町筋他 (2010 年度末 見込)	計画策定	計画に基づく歩道整備等の推進			約 1.5km 整備

都心・ウォーターフロントの徒歩回遊を支援する公共交通の導入

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
	既存公共交通の活用を 含めた検討・調整		徒歩回遊を支援する公共交通の検討・調整、 一部運行		

⑤ ハーバーランドの活性化 【都市計画総局】

煉瓦倉庫などの既存の地域資源の活用や、ハーバーランド広場からハーバーランド公園にかけての水際空間全体の回遊性向上を図るとともに、新たなまちの魅力となる仕掛けづくりなどを検討し、さらなるにぎわいの創出を図る。

【目標・スケジュール】

地域資源を活用した回遊性の向上とにぎわいの創出

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
	煉瓦倉庫周辺のリニューアル の検討・実施				
	水際空間の回遊性向上に向けた整備の検討・実施（ハーバーランド公園周辺など）				

協働と参画の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわい創出に寄与するイベント等の実施・参加 ・公共交通機関の利用促進
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用・空間整備等の方針づくり等に関する調査研究及び助言 ・都心・ウォーターフロントの活性化に関する市民への情報発信
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸の玄関口にふさわしい開発 ・屋外広告物の自主ルール運用など地域主体の景観まちづくりの推進 ・にぎわいなどの創出に寄与する事業展開 ・来街者を増やすための仕掛けづくりや情報発信の推進 ・商業業務施設間での連携協調による魅力発信
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用・空間整備等の方針づくり ・にぎわい創出、回遊性向上、景観形成など、地域の魅力づくりへの支援 ・規制緩和などによる、民間事業者が投資しやすい環境づくり ・波止場町1番地におけるオープン空間の整備

重点施策[4] 兵庫運河～新長田周辺の魅力向上

概要

兵庫運河から新長田周辺の市街地西部地域は、臨海部を中心とする産業エリアに、神戸経済を支え、高いシェアを占める一般機械、輸送用機械などの製造拠点や研究所が立地している。また兵庫運河周辺の臨海部は古くから天然の良港として知られ、平清盛の時代には「大輪田泊」として日宋貿易の拠点となるなど歴史的資源も数多く存在している。

今後、市街地西部地域については、ものづくり産業の集積、地下鉄海岸線や兵庫運河等の歴史的資源を活用するなど、まちの活性化を図り、住み、働き、訪れる人にとって魅力あるまちをめざした具体的方策を検討・推進する。

事業内容

①地下鉄海岸線沿線プロジェクトの推進

【企画調整局 産業振興局 建設局 都市計画総局 みなと総局】

地下鉄海岸線の駅周辺の整備を促進するとともに、沿線の集客施設等の整備、地域資源の活用等により、快適で利便性の高い、魅力ある市街地の形成を図るため、今後とも地下鉄海岸線沿線プロジェクトの完遂に向けた取り組みを実施する。

【目標・スケジュール】

沿線プロジェクトの完遂に向けた取り組み

現 状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
沿線プロジェクト 13事業完了 (全23事業) (2011年1月)	プロジェクトの完遂に向けた取り組みを推進				

②兵庫運河を活かしたまちづくり

【企画調整局 産業振興局 建設局 都市計画総局 みなと総局】

兵庫運河を核として、運河周辺の平清盛ゆかりの史跡などの歴史的資源や産業景観などの地域資源を効果的に情報発信していくとともに、これらをめぐる回遊ルートとしてのプロムナード整備計画の推進、産業景観を活かした産業観光の振興等を図る。

また、中央卸売市場本場西側跡地や中部下水処理場については、兵庫運河周辺地域のにぎわいと活力の創出につながる方策の検討を進める。

【目標・スケジュール】

地域資源をめぐるプロムナード整備計画の推進

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	プロムナード整備計画の推進				

③新長田周辺のまちづくり【企画調整局 市民参画推進局 都市計画総局】

新長田地区における回遊性向上策などの検討、「KOBE 鉄人 PROJECT」、アニメーション制作スタジオ「アニタス神戸」との連携を進めるとともに、「地域人材支援センター」（旧二葉小学校）や「KOBE 三国志ガーデン」などの新たな交流・集客拠点の活用による地域活性化をめざす。またJR西日本に対し、JR新長田駅の快速停車および東口の設置について、働きかけを行い、実現をめざす。

【目標・スケジュール】

アニタス神戸

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
アニタス神戸の設立・稼働	人材育成コンソーシアムの創設支援	コンソーシアムによる人材育成の支援			神戸発の長編アニメ作成

地域活動を実施する人材の育成・支援

現 状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	震災語り部の育成			震災語り部の修了生の活用	
	シルバーカレッジ卒業生の育成		シルバーカレッジ卒業生による講座実施		

協働と参画の取り組み

市 民	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化に向けた協働の取り組みへの参画 景観まちづくりへの参画
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史的資源等を活かしたまちづくりに関する調査研究及び助言 地域の活性化に関する市民への情報発信 アニタス神戸など、地域の活性化に向けた取り組みの推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化の視点から産業観光への取り組みの推進 景観に配慮した建築物・屋外広告物の整備
行 政	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化の視点から産業観光への取り組みを促進 景観形成地域への指定及び景観への取り組みの誘導・支援 地域主体の取り組みに対する柔軟かつ積極的な支援

むすび

～「神戸2015ビジョン」の実現に向けて～

第5次神戸市基本計画を構成する計画のひとつとしてここに策定した「神戸2015ビジョン」は、社会経済情勢をふまえ、これまでにない新しい取り組みや、これまで以上にさらに拡充する取り組みを中心に位置づけた、5年間の具体的な実行計画である。この計画に位置づけた施策・事業を着実に推進し、目標として掲げた「くらし・経済の向上」「新たな価値・魅力の創出」を実現する上で欠かすことのできない視点として、次の2点を本計画のむすびとして挙げる。

着実な進行管理

本計画は、前身にあたる「神戸2010ビジョン」での進行管理による経験や成果をふまえ、毎年度PDCAサイクルによる検証・評価や、それに基づく改善・改革を進めながら計画を着実に推進していく。

またPDCAサイクルにおける検証・評価の結果や社会経済情勢の変化等をふまえ、計画期間中であっても柔軟かつ機動的に計画の見直しを行うこととする。

こうした取り組みを通じ、行政は、行政改革や人材育成を進め、より効率的で質の高い市政運営を実行していく。市民・大学等・事業者は、計画の進捗に関心を持ち、改善に向けた意見を表明するなど、自ら計画の実践者として主体的に参画する。

協働と参画のより一層の推進 ～“協創”による計画実現

「神戸づくりの指針」においては、都市ぐるみで「ひと（人）」を「たから（財）」と捉え、多様な「人財」が集い・交わり・活きるまちづくりを進めるとともに、それら「人財」のきずなを深めながら協働と参画をさらに発展的に推進し、新たな豊かさを創造していく姿をめざすこととし、この姿を“協創”と呼んでいる。

「神戸2015ビジョン」は、この“協創”の実現をめざして、市民・大学等・事業者・行政の各主体が力をあわせて取り組む実行計画と位置づけられる。

「神戸2015ビジョン」の計画期間中に、1995年の阪神・淡路大震災から20年という節目の年を迎える。震災からの復旧・復興に協働で取り組んできたこれまでの歩みを活かし、震災から得た多くの教訓を次の世代に受け継ぐとともに、よりよい明日の神戸をめざして、この「神戸2015ビジョン」を実行し、“協創”のまちづくりを進めていく。

参考 各区計画の概要

1. 位置づけ

各区計画は、基本構想の実現のための基本計画の一部を構成し、「神戸づくりの指針」および「神戸2015ビジョン」と相互に連携しながら一体的にその内容に取り組んでいく。

2. 考え方

各区計画は、各区の個性や特性を活かし、生活に密着した分野を中心に、区民と目標を共有し協働で取り組むための計画として、区民や地域団体等の意見を聞きながら、各区の区民まちづくり会議が中心となって素案を策定した。

各区計画の推進にあたっては、区民まちづくり会議が検証・評価し、その結果を踏まえて改善に取り組むPDCAサイクルにより計画の進行管理を行う。

<参考> 区民まちづくり会議

区のまちづくりについて、区民が自ら話し合うとともに、区民の創意や活力を生かした各種の実践活動を進め、市民・事業者・行政による協働のまちづくりを地域から先導する場として平成6年に設置した。1期2年単位で、地縁団体やボランティア、NPO、大学関係者など多様な市民層から、各区ごとに約50人前後の委員を市長より委嘱しており、区民活動の企画・検討や実践、市政への提言などに取り組んでいる。

3. 各区の将来像と2015年度までの取り組みの柱・テーマ等

① 東灘区計画 すてきがあふれ、交流の風が吹くまち「ふるさと都市・東灘」

【取り組みの目標（柱）】

- 1 未来の大人をまちが育てる
- 2 まちが見守り支えあう
- 3 まちの魅力をみがき、活力を与える
- 4 身近な自然を守り、親しむ
- 5 みんなが主体となって、互いに育ちあいながらまちをつくる

② 灘区計画 豊かな自然と笑顔あふれる 住み続けたいまち

【重点テーマ】

- 1 「つながり」 ふれあいで人と人とがつながるまちづくり
- 2 「あんしん」 安全・安心に暮らせるまちづくり
- 3 「思いやり」 生活マナーを守る気持ちよく暮らせるまちづくり
- 4 「はぐくみ」 子ども達を健やかにはぐくむまちづくり
- 5 「やさしさ」 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり
- 6 「やすらぎ」 豊かな自然と歴史・文化を生かしたまちづくり
- 7 「にぎわい」 にぎわいと活力のあるまちづくり

③ 中央区計画 くらす魅力、つどう魅力、多彩な個性が響きあう都心^{まち} 中央区

【重点テーマ】

- 1 安全・安心な美しいまちづくり
- 2 健康で心豊かに暮らせるまちづくり
- 3 さまざまなコミュニティを育むまちづくり
- 4 身近な自然と文化がいきづままちづくり
- 5 ひとびとが交流する活力あるまちづくり

④ 兵庫区計画 やさしさと思いやりのまち 兵庫

【重点施策】

- 1 安全・安心なまちづくりを進める
- 2 地域の防災力・防犯力を高める
- 3 いざという時への意識を高める
- 4 やさしさと思いやりのこころを育む
- 5 子どもの笑顔を守り育てる
- 6 誰もが暮らしやすいまちを育てる
- 7 運動・スポーツで元気・健康を育む
- 8 兵庫区を中心核の活力を高める
- 9 個性を活かした地域づくりを進める
- 10 「美しいまち ひょうご」を育てる

⑤ 北区計画 人が集い 安心して暮らせる 魅力あふれる 緑といで湯のまち

【重点テーマ】

- 1 地域力の向上
- 2 北区の魅力の活用と情報発信
- 3 安全で便利なくらしの実現
- 4 次世代づくり
- 5 健康づくりと福祉の充実
- 6 美しいまちの推進

⑥ 長田区計画 世界に誇れ! 食と鉄人「グー」なまち 長田

【3つの柱と「つながり」】

- 1 「人」…世代を超えて共に楽しく和やかなまち 長田
 - 2 「まち」…また来てみたいおもしろいまち 長田
 - 3 「自然」…自然を生かしたうつくしいまち 長田
- < つながりを大切にするまち 長田 >

⑦ 須磨区計画 地域の力と情熱があふれる住みよいまち—須磨—

【重点テーマ】

- 1 安全・安心のまち ～まちを守る～
- 2 ともに地域で元気にくらせるまち ～お互いを支えあう～
- 3 子どもが健やかに育つまち ～子と親を支え育む～
- 4 花と緑そして水に囲まれた美しいまち ～まちを美しくする～
- 5 地域の魅力を育み活かすまち ～まちを育み活かす～

⑧ 垂水区計画 住みたい 住み続けたいまち 垂水

【取り組みの柱】

- 1 『安全・安心』なまち
 - 2 『快適・美しい』まち
 - 3 『元気・楽しい』まち
 - 4 『ふれあい・交流』のあるまち
- < 生活文化圏でのまちづくり >

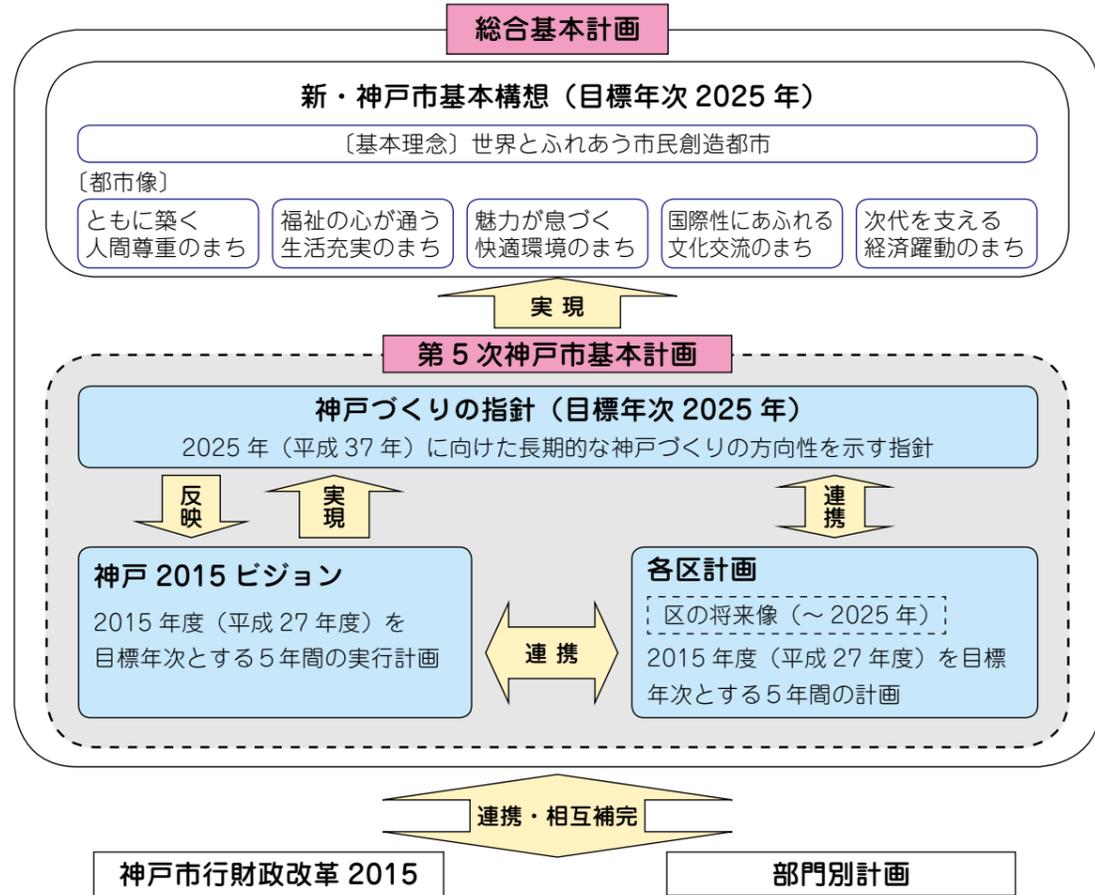
⑨ 西区計画 美しいまち西区 新しい田園都市をめざして

【実践プラン（取り組みの目標）】

- 1 安全で安心なまちづくり
- 2 次世代育成支援の推進
- 3 中高年者・障がい者の支援の充実
- 4 地域福祉活動の充実
- 5 交流が生み出す活力あるまちづくり
- 6 自然と共生した美しいまちづくり

付属資料

1. 神戸市総合基本計画の構成

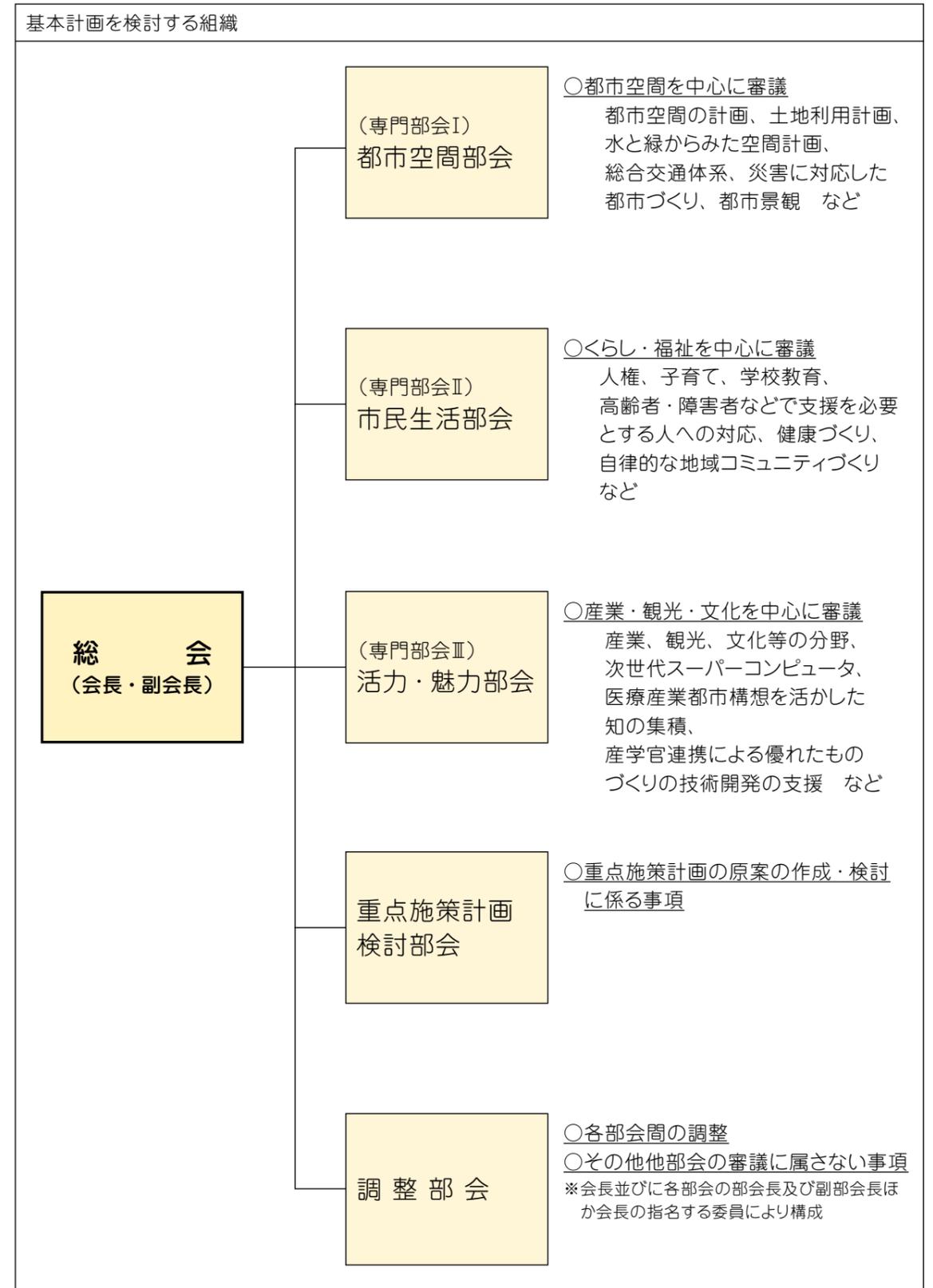


【神戸市の基本構想・基本計画の策定経緯】

- ・基本構想…市の最高理念であり、21世紀における基本姿勢を市会の議決を経て示したもの。
- ・基本計画…基本構想に描かれた都市像の実現をめざし、まちづくりの基本的な姿勢を示すもの。

	1965年～ (昭和40年)	1974年～ (昭和49年)	1986年～ (昭和61年)	1993年～ (平成5年)	2011年～ (平成23年)
基本構想		人間都市神戸の基本構想 1974年(昭和49年)策定	人間都市神戸の基本構想(改定) 1986年(昭和61年)策定	新・神戸市基本構想 1993年(平成5年)策定	
基本計画 ・区別計画	〈第1次〉 神戸市総合基本計画 1965年(昭和40年)策定	〈第2次〉 人間都市神戸の基本計画 1976年(昭和51年)策定	〈第3次〉 人間都市神戸の基本計画(改定) 1986年(昭和61年)策定	〈第4次〉 第4次神戸市基本計画 1995年(平成7年)策定 区別計画 1996年(平成8年)策定	〈第5次〉 第5次神戸市基本計画 2011年(平成23年)策定 ・神戸づくりの指針 ・神戸2015ビジョン ・各区計画
中期計画	神戸市生活環境基準 新・神戸市生活環境基準 第3次神戸市生活環境基準	神戸市都市環境基準 新・都市環境基準	神戸2010ビジョン 2005年(平成17年)策定 区中期計画 2005年(平成17年)策定	(基本計画に統合)	

2. 神戸市総合基本計画審議会の組織



3. 神戸市総合基本計画審議会名簿

50音順 敬称略

【委員】

(委員89名)

(1) 学識経験を有する者(32名)

朝倉康夫(都市)	神戸大学大学院工学研究科教授
伊多波良雄(市民) □	同志社大学経済学部教授
沖村孝(都市)	建設工学研究所常務理事、神戸大学名誉教授
加護野忠男(活力) □	神戸大学大学院経営学研究科教授
☆加藤恵正(活力) □ ■	兵庫県立大学政策科学研究所教授
角野幸博(都市) ■	関西学院大学総合政策学部教授
金井壽宏(活力)	神戸大学大学院経営学研究科長
神木哲男(活力)	神戸大学名誉教授
黒田勝彦(都市)	神戸市立工業高等専門学校校長
小浦久子(都市)	大阪大学大学院工学研究科准教授
★齊木崇人(活力) □	神戸芸術工科大学学長
鎮目真人 ■	立命館大学産業社会学部准教授
高井義美(市民)	神戸大学大学院医学研究科長・医学部長
立木茂雄(市民)	同志社大学社会学部教授
田中直人(市民)	摂南大学工学部教授
田辺真人(活力)	園田学園女子大学名誉教授
寺見陽子 ■	神戸松蔭女子学院大学人間科学部教授
中川幾郎(市民) ■	帝塚山大学大学院法政策研究科教授
中野加都子(都市) ■	神戸山手大学現代社会学部教授
中村千春(活力)	神戸大学理事・副学長
長瀬荘一(市民) ■	神戸女子短期大学教授
◎新野幸次郎(活力) □	神戸大学名誉教授
西川伸一(活力)	理化学研究所発生・再生科学総合研究センター副センター長
★西村順二(活力) □ ■	甲南大学経営学部教授
林春男(都市)	京都大学防災研究所巨大災害研究センター長・教授
福田千津子(市民)	元神戸常盤短期大学教授
北後明彦(都市)	神戸大学都市安全研究センター教授
★牧里每治(市民) □	関西学院大学人間福祉学部教授
増田昇(都市)	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
☆松原一郎(市民) □ ■	関西大学社会学部教授
★盛岡通(都市) □	関西大学環境都市工学部教授
○☆安田丑作(都市) □ ■	神戸大学名誉教授

(2) 民間各種団体の代表者等(52名)

①団体の代表者(22名)

青井清一(都市)	兵庫県港運協会会長代行
宇津寛(都市)	神戸市自治会連絡協議会会長
大辻正忠(市民)	神戸市老人クラブ連合会理事長
大森綏子(市民)	兵庫県看護協会会長
奥本一夫(市民)	社会福祉法人神戸市身体障害者団体連合会理事長
霧嶋明美(市民)	神戸市手をつなぐ育成会会長
黒川恭真(市民)	神戸市私立保育園連盟会長
清水政子(市民)	兵庫県LD親の会「たつの子」副代表
志水保次(市民)	神戸市PTA協議会会長
田川智(市民)	神戸市私立幼稚園連盟理事長
立花政弘(活力)	兵庫六甲農業協同組合代表理事副組合長
津村正男(活力)	神戸労働者福祉協議会会長
中山辰己(都市)	神戸市地域改善まちづくり協議会会長
奈良山喬一(活力)	神戸市商店街連合会会長
柰木和明(都市)	神戸市消防協会会長
原仁美(都市)	神戸市婦人団体協議会会長
本庄昭(市民)	神戸市医師会会長

松村英洋(活力)	連合兵庫県連合会神戸地域協議会議長
村田泰男(都市)	神戸商工会議所専務理事
村元四郎(活力)	神戸市機械金属工業会会長
山田隆義(活力)	神戸市水産会会長
吉岡正勝(市民)	神戸市老人福祉施設連盟顧問

②各分野で活躍する実践者(27名)

伊東浩司(市民)	甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター准教授
岩田弘三(活力)	Feel KOBE 観光推進協議会会長、株式会社ロック・フィールド代表取締役社長
植村武雄(活力)	神戸経済同友会顧問、小泉製麻株式会社取締役社長
加藤隆久(活力)	神戸芸術文化会議議長
久利計一(都市)	KOBE三宮・ひと街創り協議会会長
黒谷静佳(都市)	環境カウンセラー
坂本津留代(市民)	NPO法人「ニューいぶき」理事長
妹尾美智子(市民)	神戸市消費者協会専務理事
曹英生(都市)	神戸南京町景観形成協議会代表委員
高崎邦子(活力)	株式会社JTB西日本広報室長
竹中ナミ(市民)	社会福祉法人プロップ・ステーション理事長
田中まこ(都市)	神戸フィルムオフィス代表
車得龍(市民)	在日本大韓国民団兵庫県地方本部団長
中島幸男(活力)	シスメックス株式会社取締役常務執行役員
中村順子(市民)	NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長
永吉一郎(活力)	地域ICT推進協議会副会長、株式会社神戸デジタル・ラボ代表取締役
南部真知子(都市)	神戸旅客船協会理事、株式会社神戸クルーザー・コンチェルト代表取締役社長
西河芳樹(活力)	日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社取締役神戸医薬研究所長
野崎隆一(都市)	NPO法人神戸まちづくり研究所理事・事務局長
服部孝司(都市)	株式会社神戸新聞社取締役
古河憲子(市民)	生活協同組合コープこうべ理事
F.レオンハート(市民)	神戸外国倶楽部元会長
松田茂樹(活力)	神戸経済同友会代表幹事
松永哲也(活力)	日本銀行神戸支店長
森崎清登(都市)	長田区ユニバーサルデザイン研究会会長、近畿タクシー株式会社代表取締役
矢崎和彦(活力)	デザイン都市・神戸推進会議チェアマン、株式会社フェリシモ代表取締役社長
山口淑美(市民)	NPO法人こうべユースネット理事長

③市政アドバイザー(3名)

加野有美(市民)	第10期市政アドバイザー
福田正人(活力)	第10期市政アドバイザー
榎本久仁子(活力)	第10期市政アドバイザー

(3) 市会議員(5名)

北山順一(都市)	神戸市会議員
平野昌司(活力)	神戸市会議員
前島浩一(都市)	神戸市会議員
松本のり子(活力)	神戸市会議員
吉田謙治(市民)	神戸市会議員

【参与】

塚田幸弘(都市)	国土交通省近畿地方整備局企画部長
中嶋秀哉(活力)	国土交通省神戸運輸監理部総務企画部長
山内康弘(活力)	兵庫県神戸県民局長

【委員・参与の異動】

(委員)

- 〔(前) 三 谷 悦 雄 平成 22 年 7 月 1 日委嘱解除
- 〔(後) 青 井 清 一 兵庫県港運協会会長代行
- 〔(前) 三 木 秀 美 平成 22 年 6 月 10 日委嘱解除
- 〔(後) 志 水 保 次 神戸市PTA協議会会長
- 〔(前) 渡 辺 智 教 平成 22 年 6 月 25 日委嘱解除
- 〔(後) 津 村 正 男 神戸労働者福祉協議会会長
- 〔(前) 三 條 正 豊 平成 22 年 6 月 23 日委嘱解除
- 〔(後) 奈良山 喬 一 神戸市商店街連合会会長
- 〔(前) 川 島 龍 一 平成 22 年 3 月 31 日委嘱解除
- 〔(後) 本 庄 昭 神戸市医師会会長
- 〔(前) 中 西 均 平成 22 年 11 月 8 日委嘱解除
- 〔(後) 村 田 泰 男 神戸商工会議所専務理事
- 〔(前) 村 田 泰 男 平成 22 年 3 月 31 日委嘱解除
- 〔(後) 松 田 茂 樹 神戸経済同友会代表幹事
- 〔(前) 高 橋 英 行 平成 22 年 10 月 1 日委嘱解除
- 〔(後) 松 永 哲 也 日本銀行神戸支店長
- 〔(前) 浜 崎 為 司 平成 22 年 6 月 24 日委嘱解除
- 〔(前) 松 本 修 平成 22 年 6 月 24 日委嘱解除
- 〔(後) 北 山 順 一 神戸市議員
- 〔(後) 吉 田 謙 治 神戸市議員

(参与)

- 〔(前) 藤 原 雅 人 平成 22 年 3 月 31 日委嘱解除
- 〔(後) 山 内 康 弘 兵庫県神戸県民局長

(凡例について)

- ・(都市)(市民)(活力)は、専門部会である都市空間部会、市民生活部会、活力・魅力部会の所属を示す。
- ・◎印は審議会会長、○印は審議会副会長を示し、☆印は部会長、★印は副部会長を示す(専門部会)。
- ・□印は調整部会委員、■印は重点施策計画検討部会委員を示す。
- (但し、調整部会の部会長は審議会会長、副部会長は審議会副会長が兼務している。また、松原一郎委員は、市民生活部会部会長のほか重点施策計画検討部会部会長を兼務、西村順二委員の★は重点施策計画検討部会副部会長を示す。)
- ・なお、上記名簿は、平成 23 年 2 月 8 日現在の役職等で記載している。

4. 審議経過

計画策定にあたっては、平成 20 年 7 月に有識者による「神戸市次期基本計画のあり方懇話会」を設置し、基本的な考え方についての提言を受け、これをふまえ平成 21 年 2 月に「神戸市総合基本計画の策定方針」を定めた。同年 7 月には学識経験者や各界の民間団体の代表者、市議員および市政アドバイザー等から構成される「神戸市総合基本計画審議会」を設置し、基本計画の内容について審議を行い、平成 23 年 2 月に計画案の答申を受けた。

(1) 「神戸市次期基本計画のあり方懇話会」の設置、検討

・懇話会の開催(4回)

回	開催日	議題
第 1 回	平成 20 年 7 月 24 日	・懇話会の進め方 ・社会潮流を踏まえた神戸づくりの主な論点
第 2 回	平成 20 年 8 月 29 日	・次期基本計画の意義・役割・枠組み ・神戸づくりの主な論点と基本的な方向性
第 3 回	平成 20 年 9 月 22 日	・次期基本計画のあり方懇話会提言のイメージ ・次期基本計画のあり方懇話会提言の内容
第 4 回	平成 20 年 10 月 21 日	・「神戸市次期基本計画のあり方懇話会報告書(案)」

・懇話会報告書の提出(平成 20 年 11 月 18 日)

(2) 「神戸市総合基本計画の策定方針」の策定

・神戸市次期基本計画のあり方懇話会報告書を受け、策定方針を発表(平成 21 年 2 月 12 日)

(3) 「神戸市総合基本計画審議会」の設置、審議

・神戸市総合基本計画審議会の設置(平成 21 年 7 月 27 日)

・審議会の開催

- 総会 6回
- 専門部会 12回(都市空間部会、市民生活部会、活力・魅力部会)
- 調整部会 1回
- 重点施策計画検討部会 4回

①総会

回	開催日	審議項目
第 1 回	平成 21 年 7 月 27 日	・審議会の設置、会長・副会長等選出、専門部会等の設置 ・次期基本計画の諮問、審議等
第 2 回	平成 22 年 2 月 24 日	・「神戸づくりの指針」(素案)の公表、審議
第 3 回	平成 22 年 4 月 15 日	・「神戸づくりの指針」中間とりまとめ、パブリックコメント実施決定 ・重点施策計画検討部会の設置、原案作成の委任
第 4 回	平成 22 年 11 月 1 日	・「次期神戸市基本計画」素案の審議
第 5 回	平成 22 年 11 月 25 日	・「次期(第 5 次)神戸市基本計画」原案審議 ・パブリックコメント実施決定
第 6 回	平成 23 年 1 月 31 日	・「第 5 次神戸市基本計画」答申案の審議、とりまとめ

②専門部会（※各部会第1回から第3回における審議項目は、第1回総会で示された審議番号による。）

（都市空間部会）

回	開催日	審議項目
第1回	平成21年 8月28日	1 めざす都市空間の全体像 2 めざす都市空間を形成するための分野別の取り組み (1) 秩序ある土地利用の誘導 (2) 海・空・陸の総合的な交通環境の形成
第2回	平成21年 9月28日	2(3) 水と緑を大切にされた都市空間の形成 (4) デザイン都市・神戸にふさわしい魅力ある景観の形成 (5) 快適な住環境の形成 (6) 環境にやさしく持続可能なまちをめざした取り組みの推進 (7) 災害などの危機に備えた安全な都市空間の形成 ・低炭素社会の実現に向けた取り組み
第3回	平成21年 10月29日	3 地域が主体的に取り組み地域環境をつくる 4 活力・知力・魅力にあふれるリーディングエリアの創出
第4回	平成22年 3月31日	・神戸づくりの指針素案について ・素案の構成の考え方、都市空間部会所管事項

（市民生活部会）

回	開催日	審議項目
第1回	平成21年 9月22日	3 暮らしに安全と安心をもたらす (1) 安全な暮らしをまもる (2) 安心な暮らしをささえる (4) 安心できる消費生活を実現する 5 自律的な地域コミュニティをつくる
第2回	平成21年 10月 7日	2 次の世代を育む (1) 子育てを家族と社会全体でささえる 4 とともにささえあう社会をめざす
第3回	平成21年 10月22日	1 一人ひとりを大切にする 2(2) 特色ある教育を推進する 3(3) 生きがいのある暮らしをすすめる
第4回	平成22年 3月25日	神戸づくりの指針素案について ・素案の構成の考え方、市民生活部会所管事項

（活力・魅力部会）

回	開催日	審議項目
第1回	平成21年 8月27日	4 神戸の魅力発信と集客観光の強化 7 都市の創造性の向上 (2) 文化創造都市の推進によるまちづくりやにぎわいの創出
第2回	平成21年 10月 5日	2 産業の振興による地域社会の活性化 (1) 地域産業の活性化 6 「技術の向上」による世界貢献 7(1) デザインを活かした「ものづくり」の支援
第3回	平成21年 11月 8日	1 働く場の確保と人材の育成 2(2) 暮らしを支える企業の育成 3 先進港神戸と神戸空港の機能強化 5 「知の集積」による新たな価値創造
第4回	平成22年 3月29日	神戸づくりの指針素案について ・素案の構成の考え方、活力・魅力部会所管事項

③調整部会

回	開催日	審議項目
第1回	平成21年 12月24日	・「神戸づくりの指針」の全体構成の考え方 ・共通項目（行財政、人材）にかかる審議

④重点施策計画検討部会

回	開催日	審議項目
第1回	平成22年 5月14日	・基本的な考え方 ・重点化の基準 ・最終形のイメージ
第2回	平成22年 7月 2日	・計画の体系及び項目 ・計画の内容について
第3回	平成22年 9月14日	・計画の内容について
第4回	平成22年 10月15日	・計画の内容について ・PDCAの進め方（体制、項目等） ・計画の名称について

・市長への計画案答申（平成23年2月3日）

・計画の策定・公表（平成23年2月8日）

5. 計画策定への市民参画

計画策定段階からの市民との協働と参画を進めるため、審議会における検討に加え、多様な手法による市民参加を図った。

(1) 区民まちづくり会議

- ・区民まちづくり会議の開催、策定検討（平成21年3月～）
- ・区民アンケートの実施（平成21年1月～）
- ・区シンポジウムの開催（平成21年7月～）

区	開催年月日	会場	参加者数
東灘区	平成21年 7月21日	東灘区民センター	約250名
灘区	平成21年 8月20日	動物園ホール	約280名
中央区	平成21年 7月22日	勤労会館	約250名
兵庫区	平成21年 7月31日	兵庫公会堂	約230名
北区	平成21年 7月22日	北区民センター	約320名
長田区	平成21年 7月21日	防災コミュニティセンター	約300名
須磨区	平成21年 7月16日	須磨区民センター	約250名
垂水区	平成21年 7月24日	垂水勤労市民センター	約300名
西区	平成21年 8月24日	西区民センター	約250名

(2) 市民ワークショップ

・市政アドバイザーの希望者を中心に市民参加型のワークショップを開催

ワークショップ名	開催年月日		参加者数
「神戸の将来を考えるワークショップ」	第1回	平成20年6月28日	32名
	第2回	平成20年9月6日	28名
	第3回	平成20年11月8日	21名
「明日の神戸を考えるワークショップ」	平成22年9月4日		35名

(3) 大学生からの提言募集

- ・市内大学等の在校生を対象に、「私たちがつくる将来の神戸」をテーマにした提言を募集、43通の応募（平成21年2月2日～3月31日）
- ・市内大学数校の学長及び市長による審査会の開催、受賞作品（最優秀賞3点、優秀賞3点、佳作4点）の決定（平成21年6月4日）
- ・市制120周年記念式典における最優秀作品の発表（平成21年6月21日）

(4) 小学生の作文募集

- ・市内在住・在学の小学3年生～6年生を対象に、「これからの神戸をこんなまちにしたい」をテーマにした作文を募集、895通の応募（平成21年6月1日～9月15日）
- ・受賞作品（最優秀賞3点、優秀賞6点、佳作20点）の表彰（平成21年12月10日）

(5) 中学生による「神戸子ども議会」

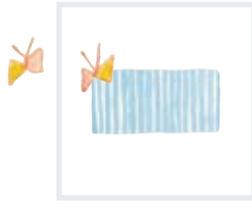
- ・市立中学校各校の代表生徒（83校166名）が子ども議員となり、「『2025年のわたしたちのまち神戸』はこのようにあってほしい」をテーマに市会本会議場で開催、「神戸子ども宣言」を発表（平成21年7月30日）

(6) 中高生しゃべりば with 神戸市長の開催

- ・「ユースステーション兵庫」のオープニングイベントとして、兵庫区内の中高生10名と市長とが語り合う「中高生しゃべりば with 神戸市長」を開催（平成21年7月20日）

(7) 市民意見の募集

件名	募集期間	意見通数・件数
「神戸市次期基本計画のあり方懇話会報告書」に対する意見募集	平成20年11月26日 ～平成21年1月30日	74通・170件
広報KOBET特別号による市民意見募集	平成21年8月17日 ～平成21年9月25日	2,252通
「神戸づくりの指針」中間とりまとめに対する意見募集	平成22年5月20日 ～平成22年6月21日	96通・233件
「第5次神戸市基本計画」原案に対する市民意見提出手続	平成22年12月7日 ～平成23年1月11日	60通・183件



編集・発行 神戸市企画調整局

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 Tel 078-331-8181 (代)

頒布価格 1,000円 (税込) 神戸市広報印刷物登録 平成23年度第44号 (A-1類)



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

City of Design
KOBE 

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008